

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

平成31年3月13日(水) 午前10時 議場

出席委員(26名)

(委員長) 三 鴨 秀 文	(副委員長) 国 頭 靖		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	土 光 均	戸 田 隆 次
中 田 利 幸	西 川 章 三	前 原 茂	又 野 史 朗
三 鴨 秀 文	矢 倉 強	安 田 篤	矢 田 貝 香 織
山 川 智 帆	渡 辺 穰 爾		

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

武田防災安全監

[財政課] 下関課長 長谷川総括主計員

【総合政策部】大江部長

黒見人権政策監

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】斉下部長

【こども未来局長】景山局長

【経済部】大塚部長

【文化観光局】岡局長

【農林水産振興局】高橋局長

【都市整備部】錦織部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】高橋支所長

【教育委員会】浦林教育長 松下事務局長

【水道局】細川局長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 足立係長 柄川係長

傍聴者

一般 1人

審査事件

議案第27号 平成30年度米子市一般会計補正予算(補正第5回)

議案第28号 平成30年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第3回)

議案第29号 平成30年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(補正第2回)

議案第30号 平成30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第3回)

議案第31号 平成30年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第3回)

- 議案第 32 号 平成 30 年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第 3 回）
- 議案第 33 号 平成 30 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算
（補正第 1 回）
- 議案第 34 号 平成 30 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 1 回）
- 議案第 35 号 平成 30 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 3 回）
- 議案第 36 号 平成 31 年度米子市一般会計予算
- 議案第 37 号 平成 31 年度米子市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 38 号 平成 31 年度米子市土地取得事業特別会計予算
- 議案第 39 号 平成 31 年度米子市駐車場事業特別会計予算
- 議案第 40 号 平成 31 年度米子市市営墓地事業特別会計予算
- 議案第 41 号 平成 31 年度米子市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 42 号 平成 31 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 43 号 平成 31 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算
- 議案第 44 号 平成 31 年度米子市水道事業会計予算
- 議案第 45 号 平成 31 年度米子市工業用水道事業会計予算
- 議案第 46 号 平成 31 年度米子市下水道事業会計予算

~~~~~

#### 午前 10 時 00 分 開会

**○三鴨委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、当委員会に付託されました議案第 27 号から議案第 46 号までの 20 件について総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いいたします。

それでは、初めに、会派政英会、岡田委員。

〔岡田委員質問席へ〕

**○岡田委員** 会派政英会の岡田啓介でございます。議案第 36 号、平成 31 年度米子市一般会計予算について総括質問をいたします。

まず、平成 31 年度一般会計予算の基本的な考え方についてお伺いをいたします。

まずは歳入に対する見通しについてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今後の歳入の見通しについてでございますが、歳入のうち税収等の一般財源についての見通しということでお答えいたしますと、税収が減少すると地方交付税が増加するといった相関関係にはあるものの、大きな方向性としたしましては人口が大きく減少すれば税収等の一般財源は減少傾向を示すものと考えております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 当然減少していくものをそのままむざむざと黙って見ていくわけにはいかなと思いますが、御存じのとおり予算は入るを量りて出るを制す、まさに中国古典の故事成語にあるように、収入を計算して、それに見合った支出を心がけることというのが予算に対する基本的な考え方だろうと思うんですけれども、それでは、続いて、その予算に関して、収入確保に関して、国県の有利な交付金や補助金メニュー、そういったものを探し出して確保していくということは当然であります、この税収の確保並びに税収をふや

すために具体的にどのような施策を考えてるのかをお伺いをいたします。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 税収確保並びに税収をふやすための施策についてでございますが、企業等の生産性向上の取り組みや企業誘致、移住定住施策などを推し進め、税収の増に結びつけるとともに、行財政改革に基づくさまざまな徴収率向上対策にも引き続き取り組んでまいります。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 わかりました。

それで具体的に税収の中では例えば住民税であるとか固定資産税というのは大きな税収の柱だというふうに考えておりますが、これ以前から議会でも質問が出ておりますけれども、固定資産税の増収のために市街化調整区域の中でも今緩和をしているいろいろとやっておられますが、現実に市街化が進んでいる市街化調整区域、米子市内にも散見されますけれども、こういった市街化が進んでる市街化調整区域を市街化区域へ編入するというような考えがあるのかどうかをお伺いをいたします。

○三鴨委員長 大江総合政策部長。

○大江総合政策部長 市街化区域と市街化調整区域、線引きでございますけれども、これ都市計画の区域について無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために設定するものでございます。総論的に言いますと、人口減少が見込まれる状況ではなかなか市街化区域の拡大は難しいというふうに思っております。

また、現に市街地を形成している区域、これ市内にも散見されますけれども、そこを市街化区域に編入するためには、やはり相当の人口及び人口密度を有する必要があると思っております。

したがって、市街化調整区域を市街化へ編入については、土地利用政策に基づいて総合的に判断させていただきたいというふうに思っております。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 市街化調整区域をそのまま市街化区域にしてくれという話を単純にしてるんじゃないくて、現実に市街化が進んでいる区域、ですから上下水道等も整備がされている、ですんで新たな行政コストがほとんどかからない、なおかつ市街化にいわゆる見た目ではもうなっている。そこに対して市街化調整区域を市街化区域にしたから無秩序に発展がなされていくという御答弁自体がちょっとおかしいんだろうと思うんですけど、私は税収確保の観点から、基本的に固定資産税というのはさまざまな評価方法はありますけれども、今基本的には実際に売買されていく金額に収れんされていっているような感じ受けるんですけども、そうやっていくとやっぱり規制がかかっている土地よりは、当然ですけど、規制の少ない土地、利用の可能性の範囲の広い土地のほうが当然土地の価値って高いと思うんですけど、さっきおっしゃった無秩序な開発が進まないように市街化調整を設定している。そこがもう既に市街化になっている市街化調整についてはどうかということ今お伺いしてんですけども、いかがでしょうか。

○三鴨委員長 大江総合政策部長。

○大江総合政策部長 市街化調整区域の中で市街化が進んどころは、開発行為等の手法によってやっつけられるところがほとんどだと思いますけれども、やはりそれは例外的に認められとるということで、例外を市街化区域にすることになると、言葉適当かどうかわかりませんが、やっぱり今、土地政策上の秩序がなかなか保つのが難しくなってくるとい

うのが原則であろうかというふうに思っております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 先ほど御答弁の中で、市街化調整区域の市街化区域への編入については、土地利用政策に基づき総合的に判断すべきものと承知していると。さっきおっしゃったように、個別のことをやると全体として整合性がとれないということになりますと、基本的には市街化調整は全く市街化区域に編入することがないと。

ただ、さっきから言ってますように、現実にもう市街化になっていて、行政的には例えば上下水道等の整備もしてある。ですからコストはほとんどかからない。ただ、市街化区域に変えることによってその後の土地開発の幅も広がっていく、土地の価格も上がっていくということになれば固定資産税収入そのものの増には十分つながっていくと思いますし、もっと言うとも全体として大きくやっていくことが難しいということを以前から市長のほうも答弁しとられるわけですから、こういう個別の形で現実に市街化が進んでる市街化調整区域、そういうスキームの中で物を考えていく必要があると思いますけども、これ副市長、いかがでしょうか。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 御指摘のお考えといいたいまいしょうか、気持ちは共有させていただきたいと思いますが、これ今、大江部長のほうからもお答えしたとおり、やっぱり市街化区域、市街化調整区域というのは、これは土地利用の規制の問題が後ろに控えております。そうしますと虫食いの指定するということもこれはできませんので、ある程度面的にということになりますと、現実的にはもう既に宅地化されているところについては宅地としての評価になりますので、さほど税収効果ということは期待できない。むしろ宅地化されてないところ、その中に包含するですね、開発誘導することになると。これはまさに規制の面からどう考えるのかということになってくるんだろうと思います。税収確保の観点からそういう工夫も考えるべきでないかという御提案として受けとめたいと思いますが、土地利用規制の問題としてやはりこれはしっかり検討する必要があるというふうに思っております。以上であります。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 市街化調整のところで宅地になっておれば今もそういう評価になっていることなんですけども、基本的には不動産というのはやっぱり売買がどのような形でできるかどうかということでありまして、市街化調整区域の宅地、当然これそこに購入して住める方というのは制限が出てくるわけで、そうするとその分は当然価格としては下がります。固定資産税評価そのものも下がります。

空き家対策で今問題になっていることの一端には、やはり今、市街化調整でも宅地化になっているんだから、それはもう市街化にしなくていいじゃないかということなんですけれども、そうするとその今住んどられる方が住まなくなったとき、次、誰かが住めるかどうかといったときになったときに、これ弓浜地域にもかなりあると思うんですけれども、空き家の問題に直結してると。空き家がふえてくると、当然その全体の不動産価格も下がっていく。

きのうの参議院の予算委員会公聴会の中でも有識者の方の中には、日本の財政は自転車操業だという表現を使っとられた有識者の方きのうおられて、ニュースにもなっておりますけれども、我々地方自治体としては、大きく国に対して収入依存してる部分があるものですから、国の動向いかんというところはありますけれども、少なくとも米子市として

できることは小さなことでもやっぱりやっていくということで、歳入確保ということに対してもう少し土地利用も含めて踏み込んだ施策をとっていかないと、これ例えば出雲市、市街化調整区域を全部外されたようですけれども、本当に出雲市は、じゃあ、それで乱開発が進んで、行政コストが大幅に増大し、財政としては非常に厳しいという状況になっているんですかね。いかがでしょう。もし、ここの部分に関しては通告しておりませんので、答える範囲で結構ですけれども、これいかがでしょうか。

**○三鴨委員長** 通告ないですが、大丈夫ですか。

大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 非常にある意味、大きな政策的な問題だと思いますので、今この時点でどうこうという方向性は答えられませんけれど、やはり今の税収をふやすという手法というのはいろいろあるかと思いますが、今御質問の件は、市街化、線引きによってということではありますけれど、やはり全体的な土地利用を全て考えた上で御指摘の方策もとれる可能性も含めて考えてみたいとは思っています。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 何度も何度も繰り返しになりますけれども、歳入確保ということがこれから非常に重要になってくるという時代を迎える中で、市長も言われますけど、人口減少そのものが私も大きく日本にとってマイナスかどうかというのは、私は一概に言えないなというふうには思っておりますけれども、今、副市長も大江部長も答弁されましたけれども、ただ、そのあたりのことを例えば不動産の専門家の方にでもいろいろとお聞きになるとかさながら少し踏み込んだ意見聴取等、勉強等をこれしていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。やはり同じ面積をどのように価値として上げていくのかという作業の中で、これ土地利用とか規制の問題ということがありますけれども、米子市の120平方キロですか、この面積の土地の価格をどういうふうに上げていくのかという視点をぜひとも持ってやっていただきたいと思っております。ですんで細かいことというか、何回も言いますが、市街化区域、市街化の進んでる市街化調整区域、これ市街化にするということ、決して僕、小さな効果だというふうに思っておりませんので、ぜひとも専門家からの意見聴取等を含めて勉強のほうしていただきたいというふうに思います。

続いて、あと所得向上、住民税等にこれ比例してくるわけですが、所得の向上というのも当然市税収入に直結するというふうに考えておりますが、所得向上に対する具体的な施策というのがあるのかどうかをお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 所得向上に向けた取り組みについてということでございますが、本市のみの取り組みで所得の向上をなし遂げることは困難でございますが、本市におきましても米子インター周辺工業用地の整備を初め企業立地促進補助金といった企業誘致に関する取り組みのほか、商工振興まちづくり連携事業や角盤町エリア活性化事業といった地域の活性化に資する取り組み、またがんばる農家プラン事業などの生産性向上の取り組みを通じて経済の活性化や所得の向上を目指すこととしております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** さまざまに具体的に言っていたわけでありましてけれども、なかなか国の施策と違って、これをやって米子市の個人当たりの所得がどの程度上がったかというようなこと、過去にもそういうデータって多分ないんだろうというふうに思うんですけれども、ぜひとも、何度も繰り返しになりますけれども、歳入の確保ということをやっぱり考え

ていくときに、そういった収入の増、要は市民の皆さんの収入、所得、それから持つてる資産の向上、価値の向上というものが基本的には税収の増加に全てつながってくるわけですので、そこに対してぜひとも意識を持っていただいて、そんな魔法のつえみみたいな施策あるわけないと思っておりますので、そうしますと細かいことのようにだとか、いや、それはちょっと難しいじゃないかというようなことにもやっぱり足踏み込んでいかないとなかなか難しいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも御努力をお願いしたいと思います。

それで、このたび平成31年度当初予算、マイナスシーリングはしてない中で予算編成ということだったようですが、財政健全化との整合性がとれているのかどうかということをお伺いしておきたいと思えます。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財政健全化との整合性についてでございますが、平成31年度当初予算の経常経費につきましては、前年度の現計予算における一般財源総額を上限とするとともに、新規事業につきましては、まちづくり戦略本部で検討したものを要求させるなど選択と集中を徹底して編成したところでございます。また、減債基金を活用した起債の繰り上げ償還などにより公債費負担の軽減を進めることで財政健全化の整合性を図ったところでございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 経済をよくもしないとイケませんし、財政健全化にも努めないといけないということで、いわば二律背反する命題の中でそれぞれをなし遂げていくということで大変だろうというふうには思いますけれども、どうしてもマイナスシーリングとか、やっぱり厳しいんだというシグナルを例えば予算を要求していただく過程の中でも職員の方に言わないと、どうしても意外と大丈夫なのかなとか、気の緩みと言ったらおかしいですけども、やはり財政は厳しいというか、本来厳しい感覚でずっとやっていかないとイケないことなんですけども、どうしても余裕が出たなと思うと緩んでしまう面もあるんだろうというふうに思いますので、引き続き財政健全化に対しては厳しく取り組んでるんだというシグナルも出していただきながらやっていただくと、先ほど御答弁いただいたとおりなんだろうと思いますけれども、ぜひやっていただきたいと思うと同時に、私もちょっと言ってることが矛盾するようなんですけれども、ただ、財政健全化に対しても必要ですし、またこの現下の超低金利ですか、こういう時代というのは久しく続いてはおりますけれども、そう長く続くとは私もちょっと思いませんし、逆に言うところの超低金利の中でやらなければならない事業、やらないといけない事業に関してはやはり積極的にやっていく。

例えばこの後にも質問させていただきますけれども、生活排水対策事業であるとか、地籍調査事業、これらやらなくてもいいとかということじゃなくて、将来的にも必ずやらなきゃいけないことというのはぜひともこの超低金利下の中でやるべきというふうに考えるんですけども、このたびの予算編成においてそのような考え方があったのかどうかということについてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今の、金利と関連いたしますけれども、起債を伴うような投資的事業についての考え方ということでお答えさせていただきますが、当初予算編成におきましては投資的事業といたしましては合併後として最大規模の約74億円を計上したところでございます。これは国の施策と連動したもののほか、当面考え得る政策的経費について金利動向

なども勘案しながら積極的に盛り込んだ結果でございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 先ほどの財政健全化と相反するようなんですけれども、やはりこの2つの命題、両方ともなし遂げていくということが必要だろうというふうに思いますんで、ぜひともやらなければならない事業は、この超低金利下の中でぜひともなし遂げていただきたいというふうに思っております。

それで、あと今回の当初予算の中で予算編成方針の中で将来の種まきとなるものがあるというふうな記述があったんですけども、これの具体的な施策についてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 将来への種まきとなる具体的な施策についてでございますが、例えば米子駅南北自由通路等整備事業や米子インター周辺工業用地整備事業を初めとする大型のインフラ整備事業など経済の振興や税収の増につながる施策のほか、「ずっと元気にエンジョイ！よなご」フレイル対策モデル事業や啓成小学校校舎整備事業での保小連携といった新たな福祉施策などの可能性を探ろうと着手する事業など将来の種まきとなる事業として盛り込んでいるところでございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひとも先ほど言われた米子駅南北自由通路等整備事業、後ほど質問もさせていただきますけれども、ぜひ種まかれたわけですから、水をやって、肥やしをやって、芽が出て、花が咲くような施策になるようにしていただきたいというふうに思います。

続きまして、普通財産の維持管理についてということで、これいろいろと普通財産、米子市持っているわけですけども、その中で米子駅前ショッピングセンター、これはイオンリテールとの賃貸借契約を結んでおるわけですけども、これ以前も議場でもあったと思うんですけども、非常に安い賃料でイオンさんには借りていただいているということだったと思うんですけども、坪単価で言うと幾らですか。1,400円ですか、1,500円ですか。あのあたりの市中の価格からいくと3分の1か4分の1程度なのかなという気はしますけれども、それも議決もないままにこれ契約をされたということなんですけれども、これは先ほどから言ってる税収の確保、歳入の確保という点から言ってもいつまでもこういう金額でいいのかどうかということをお伺いしておきたいと思っております。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 駅前ショッピングセンターのイオンリテール株式会社、米子市の開発公社、米子市の三者契約のことですけれども、まず議会のほうからも当初より再三の指摘をいただいております。そういった中でイオンリテールさんとは大体年に1回ないし2回いろいろな情報交換をしながら契約の改定、これは賃料のことも含んでのお話を随時させていただいております。現在のところそういったことでのまだ御理解はいただいております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** これはそうしますとこのたびの予算に当たってもこういう金額で契約を続けていくということ、要は上げていただきたいというような例えば申し出、具体的に言うと条件が出せる、条件自体は出すのは自由だと思いますんで、黒字化になれば上げていただきたいとか、そういう条件提示がされてるものなのかどうかお伺いしておきたいと思っております。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** イオンリテールさんとの交渉の中で、いろいろな議会からの御意見を含めましてお伝えをしております。賃料の現状の今のうちの経営、運営状況も含めまして、これは開発公社ということですが、上げていただきたいということは具体的にお願いをしております。

ただ、そういった中でイオンリテールさんの今の駅前ショッピングセンターの経営の内情も聞いております。そういった中でなかなか、例えばプラス決算になっているので上げてほしいというような具体的な提案ができるというような状況にはなっておらないというふうに承知しております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** そうすると具体的に交渉はしておられるということなんでしょうか。要は見ますと、平成29年度見ましても米子市がいただく賃料そのものの金額が以前固定資産税でいただいた金額よりも低いわけですね。そうすると所有はしてる。人手はかかる。だけれども、固定資産税収入よりも少ないということになるとどうなんだということになりますので、これぜひとも年に1回程度の話し合いでいいのか。これ当然ですけども、こちらが話し合いをしてくれということを使うのは自由だと思いますんで、もう少し積極的にいわゆるこの賃料の上げていただくことに関しては行動されるべきだと思いますけれども、それが先ほど言った財政健全化というのは支出を削るということだけじゃなくて、歳入をふやすということも当然財政健全化に寄与するわけですから、いかがでしょうかね。もう少し積極的にされてみるお気持ちがあるかどうか、お伺いいたします。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** まず、御指摘の積極的にとすることは、当然やっていくべきというふうに考えております。

ただ、28年の2月に契約を打った時点で、これも議会のほうには御説明をさせていただいておりますけれど、このイオン継続の非常な経済効果、また米子市に対するいろいろな債務の整理というようなものもございまして、そういったものを総合的に判断してこういった契約を結ばせていただいたということもございまして、余りに一方的に現状がというだけでは交渉が進めにくいということもございまして、そういったことも御理解をいただきながら積極的に私どもは家賃改定に向け、また多面的な活用に向けてお話をさせていただきたいというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひとも、当然イオンのほうにもいろいろとしんしゃくをしていただきながら結んだ契約ということでもありますけれども、イオンさん連結でいけば6兆か7兆円ぐらい売り上げがあるんだろと思うんですけども、米子市の予算の100倍程度の会社でございまして。ある面では公器、公の会社と言ってもいいんじゃないでしょうかね。上場会社でもございまして、資本等で言えば当然世界でも名立たる会社の1社だろうというふうに思います。いろんなことがあって契約を結ばれたわけですが、当然ですけども、一方的にイオンさんにとって不利な契約を結ばれたわけでもないでしょうし、イオンさんも株主さんがおられますから、そういう契約も結べないでしょうし、イオンさんにとっても米子市にとってもよかろうということで結ばれた契約だというふうには思いますけれども、ただ、これからの予算編成の中で歳入確保という視点からいけば、やはりこういう部分でもう少し賃料というものをいただけたところからはいただくということしていただかないと、



これ建物持ってる限りは当然逆に言うリスクもあるわけですから、その辺鑑みて、ぜひとも市のほうは担当のほうで積極的に交渉のほう進めていただくようにしていただきたいと思えます。

それで続きまして、そうしますと地域産品PR事業、ふるさと納税についてお伺いをしたいと思います。

平成31年度予算の根拠についてということで、これ平成31年度はどれだけの寄附の受け入れを予定をしておられるのかをお伺いいたします。

○三鴨委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 ふるさと納税に係ります寄附の見込み金額ということでございますが、平成31年度は約10億円ということで目標にしております。件数にして7万件ということで想定をしております。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 そうしますと現在の返礼品の種類が何種類あるのか、また近年の返礼品の増減数をお伺いいたします。

○三鴨委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 返礼品の数ということでございますが、現在タイアップ企業が75社ございまして、239品目の申し込みを受け付けております。

近年の状況ということでございますが、28年度は65社139品目、29年度が70社172品目でございまして、年々増加していっておるという状況にございます。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 ぜひとも、これふるさと納税とはなってますけれども、正式名称は地域産品PR事業ということでございますので、ぜひとも地域の商品どンドンどンドン売り出していただけるように、そういった会社さんなり商品の開発も進めていただいて、そういった発掘作業には注力をしていただきたい。ひいてはそれが寄附金額の増ということにつながっていくんだろうというふうに思っております。

あとふるさと納税、これ歳入確保の視点、先ほど言いましたように地域産品の絶好のアピールの場として、米子市、また多くの地方都市にとって非常によい制度だと考えておりますが、総務省のほうはいろんなことおっしゃっておられますけれども、大都市の論理なのか、総務省のほうはいろんなこと言われるのはいかがなものかなというふうには私、思いますけれども、寄附の使い方も含め平成31年度における米子市の取り組み方針はどのようなものなのかをお伺いしたいと思います。

○三鴨委員長 大塚経済部長。

○大塚経済部長 ただいま岡田委員のほうからお話のあったことは、全くそのとおりというふうに米子市のほうは考えてます。民間のふるさと納税サイトを積極的に活用することで、しっかりした情報発信をして、皆さんに認識をしていただく。また、県外イベント等全国も積極的に参加していくということでございます。また、高島屋さんとの連携でございまして、大山のブランド会さんとの連携、大山時間さんとの連携というような西部圏域での官民連携も含めた中での情報発信というものにもしっかり取り組んでいくと同時に、そういったこととの連携によりまして新たな返礼品の掘り起こし、開発というものを含めまして実施することでリピーターの確保、新規寄附者の獲得につなげてまいりたいというふうに考えております。

また、寄附の使い方ということでございますが、戸田議員さんの代表質問のほうで総合

政策部長が答弁させていただいておりますが、寄附者の皆様の意向に沿って、よくわかりやすいというか、見えるような形で、これもアピールにつなげていくような取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひとも、これ当初聞き取りのときにお聞きしたのは、大体原価が5割ぐらいですかね。返礼品で3割、郵送費で1割、あと事務的経費で1割ぐらいかかるということですので、逆に言うと5割ぐらいいは残る。例えば10億寄附をしていただければ5億円ぐらいいが手元に残るとこのようにございましてので、ぜひとも歳入確保という面からいっても積極的に売り出してをしていただいで、まだまだ地元には全国の方に訴えることのできる商品等、会社等がたくさんあるというふうに思いますんで、そういう掘り起こし、あとその使い方ということに関してもぜひとも、私、以前は小・中学校のエアコンの整備にでもそういうふるさと納税の資金を回していただいたらどうだというのがありましたけども、これほかの財源でできることになりましたので、その使い方ということに関しても、寄附金額をふやしていくという視点から考えてもやはり創意工夫をして、目に見える形で寄附をした方のお金が米子市にとって、ああ、物すごく生きてるんだなというふうな実感を持っていただけるような使い方もぜひとも模索していただきたいというふうに思います。

続きまして、生活路線運行対策事業についてお伺いいたします。

平成31年度の予算は、前年度に比べプラスの281万6,000円の1億2,944万1,000円ですが、前年度に行われた創意工夫などは今年度に何も生かすものがなかったということなのか、そのような創意工夫なり努力の跡も見られない予算編成で了とするのか、少なくとも予算額からは何も見えないが、いかがでしょうか。

**○三鴨委員長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 生活路線運行対策事業は、バス路線の運行維持を目的としまして、路線バスの運行赤字に対して補助金として支出しております。今年度は前年度に比べまして運賃収入は増加しましたものの、燃料費や人件費などの運行経費の増加が運賃収入の増加を上回らして、補助金額が増加しております。したがって、今年度の当初に比べて、今3月議会で補正予算をさせていただきとりまして、これが281万6,000円です。ですから来年度当初予算は、今年度実績と同額というふうに上げさせていただきとります。やはり補助金を下げるためには運賃収入を上げるか、あるいは国や県の補助金がふえるか、それによって市の補助金が減るということになるか、その方策しかございません。ですからできる限りその辺での他の収入を多くするために、例えば今年度は西部地域の公共交通再編実施計画とか、地域内のフィーダー系統確保維持計画を策定いたしております。引き続き県や交通事業者等と連携しながら、路線の再編や利用促進に取り組むことで補助金の抑制を図りたいと思っております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ただ、当初予算においては全く同額を予算要求しておられるということは、さまざまな、例えば先ほどおっしゃった運賃収入を増加させるために路線を変更していくだとか、時間帯の調整であるとか、いろいろなことを考えておられますけれども、全く1年間かけてそこに対しては成果が出ないという見込みのもとに予算を要求されたということではよろしいでしょうか。

**○三鴨委員長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 非常に公共交通については、大変難しい問題だという認識をしております。市としても来年度からは交通政策課、独立の課を設けて取り組ませていただくことなんですけれど、やはり生活路線の維持という大目的のためには最低限の補助金というのは必要になってくるものもございます。ですのでそれをいかに少なくしていくかというのは、新設の交通政策課を中心として一生懸命考えていくことにもなりますが、やはり交通事業者が運営されとるということで、市の意向だけでなかなか路線を変えていくとかというか、市がここ動かしたら収入がふえますよということの根拠もなかなか持ち合わせてないところもございます。また、交通事業者さんにおいては、やはり人手不足で運転者不足なんかによって路線をなかなか維持できないという事情等もありまして、その辺を総合的に検討しながら進めて、何とか補助金の削減を図りたいと思っております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 先ほど答弁された前半部分と最後の何とか削減をしたいというのが必ずしもマッチした答弁なっとられませんが、難しいということはわかりました。

民間事業者の方にやっていただいてもおりますし、あと言われたように生活路線ということで一種の行政サービスとしてある程度の補助金はいたし方がないという考え方も了としたいと思っておりますけれども、ただ、それをもってしても、以前市長も言っとられましたけれども、漫然と赤字の補填ということではなくて、創意工夫の中でこういった部分、いわゆる補助金が少しでも減らすことができるようにやっていくということだったと思うんですけど、予算から見ると全く見えてこない。難しいという答弁、難しい仕事というのが大体少なく、社会人の仕事って大体難しいと思うんですね。そんなにみやすい仕事をされて給料もらえるというのは少ないと思うんですけど、いかがですか。

本当に今の答弁でいくと、無理なんですよと。もうこれぐらいの補助金を出すことはいたし方がないんですとなると、人割く必要もないじゃないですかということになっていくと思うんですけど、要はその分もっと効果の出るところに優秀な人を振り向けるとかいうことをされたほうがいいじゃないかというふうに思うんですけど、いかがですかね。今答弁聞いてますと、もっともらしいこと言われるんですよ。でも結論とすると、まあこの現状いたし方がないですよという結論ですよ。副市長が今違うという顔しとられますんで、御答弁していただきたいと思っております。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 委員の御指摘、私はもっともだと思っております。本当この1年交通政策に当たりながらさしたる成果も出せずに1年終わったこと、大変残念に私は思っております。ましてや3月補正で追加的に補助金の出すことになったこと自体も本当に申しわけないと思っております。

余りにもやっぱりスピード感が足りなかったなと反省をしておりますして、これ29年の10月に特別チームをつくって交通政策ビジョンをつくってきたわけですけども、何とかビジョンは完成しておりますけれども、その次の施策をとにかく急ぐために4月1日から交通政策に、これを先端でやる課を編成することにさせていただくという流れでございます。

予算につきましては、先ほど部長が申し上げましたように、やはり不足前があってはならないということがありますので、いろんな意味で地域生活の足でもございますので、これは足りないことがあったらいけないということで、今年度実績に基づいて4月以降は計上させていただいておりますけれども、やはり話し合いをする中で、事業者の方との膝詰め

の話し合いを進める中で、まず効率的な路線というものを見出しつつ、そしてそういったものが見つければ、どなたかから御質問もいただいていたけれども、やはりキャンペーンを打つなどして公共交通をより使ってもらうような機運を高めていく段階へ早く入っていきたいと、私そう思っております。

ただ、現時点において今の状態で機運だけ高めてもやはり交通の利便性というものが十分確保されてるだろうかという疑問点、実はあるもんですから、そのことを4月1日以降の交通政策課できちんと話し合ってもらって、事業者の方との協議の中で路線などの見直しをすべきところは見直しをして、そしてそういうキャンペーンにつなげていきたい。そして最終的にはこの予算が減っていくように、そして事業者にとってはそれでも運賃収入がふえていくようにそういうような形を私はとりたいと思っております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** ぜひとも私も簡単な、当然ですけども、事業だと思ってるわけでもありませんし、民間事業者さんにやっていただいているものでございますので、要は米子市バスがあるわけではございませんから、そのあたりのもどかしさというものもあるんだろうというふうに思います。

ただ、民間事業者さんのほうにとりましても補助金を減らして行って自主独立でもやっていけるんだというような雰囲気を醸し出せるような関係性というんですかね、やっぱりとりあえず結論として赤字が出たから補填をしてもらえばいいというようなことは思っておられないと思うんですけど、ただ、人間って、前も言いましたけど、やっぱり弱いんです、どうしてもこの制度の形でいくと、まあ最終的には補填がしてもらえるしという、この人間の気持ちというのはこれあるんだろうというふうに思います。

ただ、それをお互いできちっと制御しながらよりよいものをつくっていくという努力、非常に難しい作業だろうというふうに思いますけれども、やはり予算をこれから編成、平成31年度もそうですけれども、これから将来に向けて削れるものは削っていくということ、さっき言ったように歳入を確保していく、歳入がふえていくように努力できるものはしていく。それと同時に、やはり削れるものは削っていくという作業をきちっとやっていかないと、本当に弱い方だとか必要な方への税金を回すということが難しくなっていくということを考えればぜひとも、これは生活路線ということで弱い人のための足をきちっと確保していく、交通弱者の方のための足を確保していくという側面もありますけれども、甘えられる側面に甘えることなく、ぜひとも推し進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、米子駅南北自由通路等整備事業についてお伺いをいたします。

このたび13億2,141万円ですか、駅舎の撤去、それから仮駅建築、補償費等ということで予算計上しておられますけれども、これそもそも予算は出てきましたけれども、まず事業の全体構想、これいまだはっきりしてないと思います。きのう市長が遠藤議員の質問の答弁、答えて、米子城跡整備事業、これは構想だと。ですのでトンネルの事業のように走り出したらとめれないという事業じゃなくて、15カ年という期間は切ってるんですけども、その年度ごとに判断をしていただくことができます。

ただ、この米子市駅南北自由通路等整備事業、今回のこの13億認めて、いまだ全体構想がはっきりしないままにこれ出てきたときに、例えばだんだん広場がどうなるのか、駅ビルがどうなるのか、支社ビルがどうなるのかということが具体的に決まってない中で、我々は、ここにありますが、南北自由通路をつくること自体が賛成だと言ってるんじゃない、南北自由通路等、この等の部分、要は歩道橋だけつくってもらって、駅の北側に

ロータリーなり駐車場ができればいい事業に関しては私はいささかどうかなというふうに思っておりますけれども、ただ、全体として駅の利便性を向上させ、米子の顔としての米子駅を構築していくということでした。ただ、その了としてきた全体構想がはっきりとした形でまだ出てない状況なんですけれども、これでいいのか。要はこの13億2,141万円認めた後に来年度に、平成32年度に具体的にはこうなんですと出たときに、いや、それだとだめだと、認められないとなったときに、この13億2,141万円、これ予算を執行したときに、とまらない事業だと思うんですね。そうするとぜひともその全体構想、要は判断するための材料としてもう少し、県とかJRとの交渉があるというのはよくよくわかりますけれども、これ出していただかないと判断するのは難しいというふうに考えますけれども、これいかがでしょうか。

**○岡田委員** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 米子駅南北自由通路等整備事業につきましては、平成26年度の事業着手から事業の進捗にあわせまして議会のほうにも御報告させていただきまして、事業を実施してるところでございます。それで本年度は自由通路の詳細設計ですとか、JRの移転補償、こういったところを実施してるところでございますけれども、あわせまして本事業を契機といたしました駅周辺のさらなる活性化に向けて米子駅周辺活性化専門家委員会におきましてさまざまな意見をいただいたというところでございます。この中でいただきました意見を参考にいたしまして、来年度中をめどに自由通路、駅北広場、駅南広場の整備構想を策定いたしまして、本市が目指します米子駅周辺像をわかりやすく具体的にお示ししたいと考えているところでございます。

なお、自由通路のデザイン案につきましては、今月18日の都市経済委員会、この中でお示しするように準備を進めているというところでございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 先ほども言いましたけど、例えばだんだん広場とか、その奥にあるあのビルも含めまして、例えば駅ビルが何階建てなのか、どういった形にされるのか、イメージでいくと倉吉のような感じの駅になるのか、松江駅みたいな感じになるのか、ほとんどこれ決まってるんですかね。これは何ですか。JRさんのほうがこういうものに対して出してきただけないということなのか。

これ申しわけないですけども、当然JRさんと県と米子市、三者で協議をしておられるようですけども、これ最終的にだんだん広場は今のままで、駅ビルも2階建てでとか、そういうことになる可能性というの、これあるんですかね。検討してますという話は聞いてるんですけども、もう少し具体的に、要は中には、私の支援者の方の中にもおられるんですけども、歩道橋と駅の北に駐車場つくるだけだったらそげなもん要らんと。そんなものに60億かける必要はないと。ただ、米子駅の例えばだんだん広場も含めて全体としてもっと魅力のある地域というか、米子駅につくりかえるということであれば、もっと言ううと60億じゃなくても100億かけてもいいじゃないかというふうに言われるわけですよ。そうすると今の状況ではそれが全くと言えません、情報自体は出していただいておりますけれども、これどうなるんですかね。これ部長の段階でわかりますか、だんだん広場がどうなのかというのは。いかがですか。

**○三鴨委員長** いいですか。

錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今のJRさんの支社ビルとか駅ビル、これにつきましては現在設計

のほうを進めておられる途中というところでございまして、可能な限り早い段階で示したいと、そういった意向は示しておられるとございますので、本市といたしましても来年度策定いたします構想の中、これの中で可能な限り示していきたいということで考えております。

それとだんだん広場の件でございますけど、駅北広場の件でございますけれども、これにつきましては委員の方から主な意見といたしまして、駅正面の交通ロータリーの場所を広場機能のある歩行空間として整備いたしまして、現在錯綜している駅交通ロータリー、こういったところを再配置するというような御意見もいただいております、これにつきましては広場の機能を大きく変えるということもございます。そういったときに土地の取り扱いですとか、都市公園の法の制限ですか、こういったところの課題整理、こういったところも必要ということで、これについては鳥取県さんのほうとも協議をして、来年度そういった検討していきたいということで考えとります。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 平成26年からということなんですけれども、これきのうも市長がしみじみも言われましたけれども、とめられない事業だと思うんですね。これ例えば今回13億予算を議決して、これやったけれども、次、具体的に出たものに対して、いや、それだどだめだど。ならこれ13億使った、2,141万どこに行くんだという話になってくるんだと思うんですけど、これ現実論として、この予算を計上されるのであればもう少し全体の構想を具体化したものを出された上で、その中のここですよというのが普通じゃないかなと思うんですけど、これ違いますかね。いかがでしょう。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 重ねての御質問ですので、私のほうからお答えしたいと思います。

これそもそもの話でありますけど、26年に事業着手する際、25年になるんでしょうか、この南北自由通路、長年の懸案であったわけですが、こういう考え方でやりたいということを議会に御説明してと思います。その時点では駅北広場の再整備という話は含まれていなかったというふうに思います。これは南北、それだけで要るか要らんかという御議論も随分ありましたけど、南北自由通路をつくって、南北の交通を円滑化していくと、そして機能を向上させていき、そして駅南の開発可能性を高めていくと、こういったプランニングで26年からかからせていただくということを議会に御説明し、お認めいただいて、今着手するというところであります。

せつかくの一大事業であります。これを契機に米子駅周辺をさらに活性化するための方策をさらに加えて、今検討してるというのが駅北広場の話であります。したがって、その辺ちょっと少し切り分けて考えていただきたいというふうに思います。

したがって、南北自由通路の話は、当初御説明したとおりの考え方、もちろんJRが駅舎を何階にするのかということで、一時期4階というような話もあって、そこを県と市で行政機能入れて活用しようかみたいな話もございましたが、これは費用対効果の面で現実的でないということで、議会にも御説明をし、そういう交渉はやめるということでお話をさせていただいたというふうに認識とります。

結論からですが、南北自由通路をより機能性を高めるため、あるいは経済効果高めるために駅北広場の整備を追加してぜひやらせていただきたいということでありますが、専門家委員会の皆さんからこの際だから発想をゼロベースでといたしまししょうか、今の姿を前提とせずと考えたらどうかということで、課題となつとります交通結節機能、具体的に言い

ますと車の寄りつきが非常に悪いと、タクシーと一般交通が錯綜してる。これを少しでも改善できないかと、あるいは駅おりたときに広々とした空間がある歩行者動線を確認するというようなことも思い切って考えられないかという貴重な御提案を専門的な立場からいただいております。

ただ、これはだんだん広場をどうするのかという大きな問題に係ってまいりますので、今そういった御提言を踏まえてこれから県と精力的に調整したいと、このように思っておりますので、御理解いただければと思います。以上であります。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 今、御説明いただいたことはよくよくわかるんですけども、私が言っているのは、南北自由通路等は議会のほうも認めてきたじゃないかと。そうなんですよ。認めてはきたんですけども、そこに附帯する事項として、当然ですけども、そのときに決まっていなかった事案というのもこれあったわけで、要は南北自由通路だけをするというのはいかがなものかなど。駅全体が整備をされていくということが附帯事項としてついてくるということで、私は個人的には認めてきたつもりであります。

それが例えばだんだん広場の活用であったり、駅前地下駐車場に関しても、専門家委員会の中で意見が出たのかどうかわかりませんが、今の入り口と出口の部分が要は一般の車の乗降場と、それからタクシー乗り場のほうに来るものですから、できればだんだん広場のほうに出口を持っていったらどうだというような意見もあったんだろうと思うんですけど、そういうことを含めて、要はもう少し具体的には南北自由通路が南北自由通路だけすればいいというこれ事業じゃないと思ってますんで、これはもう当然ですけども、だんだん広場も含めて米子の顔としての米子駅のきちとした整備につながるという流れの中で南北自由通路の整備もいいでしょうと。ただ、その附帯事項の部分が全く出てこない。結果的に例えばだんだん広場、実はかまいません。県との協議で結果的にだめになりましたと。今の乗降場、あそこの一般の車の乗降場でも、僕は以前も言ったと思うんですけど、これ障がいのある方がまともに乗りおりもできないような今状況の中で、それから早急に整備すべきじゃないかというの、これ担当課の方にも言ったと思うんですけど、そういうことのためにはタクシー乗り場との部分もどうするのかということも含めまして米子駅のやっぱりもう少し機能とかをきちっと整理しながら整備していくということがあるから南北自由通路等整備事業をやっていけばいいじゃないかということだったと思うんですけど、これももう少し具体的に出していただかないと、予算の規模も今回13億という金額になってきますと、さっき言ったみたいに、じゃ、だんだん広場、県がノーだと言ったら、これやらない可能性もあるということですか。これいかがですかね。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 委員のおっしゃることは私よくわかっておりまして、というのは私がかつて民間にいたときにこの推進活動してきたときの名称は、米子駅南北一体化推進事業だったんですね。それが平成26年に米子市が事業化したときに現在のこの米子駅南北自由通路等整備事業という名称になって、私この段階で実は反対だったんです、この名称に。つまり自由通路だけつくって終わりですかと。それ違うよねということをやっと言ってきて、今、私、市長になったんですけども、少々ちょっと言いわけがましくなりますが、これ何とか私リカバリーしようと思っておりますが、いわゆる構想というものに関しましては、平成30年度もう既に詳細設計に入っておりますので、次に出てくるものは構想図ではなく、本当にこれで行くよという実施設計図になってきますので、我々はそれを前提として

動かねばならないという、そういう制約がございます。

そうした中において駅の周辺の、駅北は特にそうなんですけども、広場については、今まさに鋭意話し合いをしてるところなんですけど、この南北自由通路等整備事業と、これちょっと苦しい解釈になりますが、南北自由通路等整備事業とは、言葉は違いますが、予算的に切り離しても、つまり全体としての事業にならなくても、仮に駅北広場がどうなるうとも、今のこの南北自由通路整備事業単独でも十分に事業効果は出せるものだと思ってます。ただ、その事業効果というものをもっとフルに引き出すために駅北広場を含むいわゆる南北一体化というものを推進するために話し合いをしてるところだという御理解をいただければ大変助かるということです。私もこの委員の言われることには大変よくわかるんですけども、今そこを何とかリカバリーしようと頑張ってるのが今の先ほど来の答弁になつてますので、御理解をいただきたいと思います。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 市長の言うことはよくわかりました。御努力をいただいているということもよくわかりました。

ただ、1点だけ、議会で審議をして議決をしていくということに関しては、やはりある程度の材料、相手があることですので出せない部分、出せる部分というのがあるんだろうというふうには思いますけれども、当然ですけども、議会での議決をなしに予算を執行するということができないわけですから、それはJRさんもよくよく御存じだと思いますね。今は上場企業ですけども、かつては国鉄だったわけで、その前は鉄道省だったわけで、国家そのものだったわけですから、いわゆる予算の議決がどれだけ重要かということよくわかっておられると思う。そうすると予算の議決をしてもらうということは、するということは、させてもらうということは、我々もするということ、させてもらうということは、材料があって初めて予算の議決ができるわけですね。-----、そののここよくよくわかっていただきたいということ。

特にこの南北自由通路、言われたように自由通路そのものでも効果の出るような事業にしていくということなんですけれども、やはり私なんかのところに来る意見としては、本当にお金かけてもいいから事業効果の出るものやれという意見がかなり多いんですよ。そうすると、じゃ、どうなるんだと聞かれたときに、はっきりと今の時点で答えられないんですよ。答えられないけども、今回13億お金使いますよと、要は議決をするんですよ。全体的に、じゃ、どうなあだど。60億なのか、70億か、予算が膨らんでもいいんだけど、それに見合う事業効果は出るんだなということを教えてごせやいと言われるわけですね。そのときにやっぱり全体の構想図というものが、南北自由通路だけじゃなくて、だんだん広場とか、そういうものも含めてぜひとも早い段階で出していただきたいということ、これ強く要望をしておきたいと思います。

続きまして、淀江の振興本部予算についてお伺いをしたいと思います。

平成31年度のこの淀江の振興本部の予算ですね、これ特に配慮した点並びに予算編成における考え方をお伺いしたいと思います。

**○三鴨委員長** 高橋淀江支所長。

**○高橋淀江支所長** 新年度予算で特に配慮した点並びに予算編成における考え方がございますけれども、淀江地域に存在する貴重な歴史及び文化資産、豊かな自然等の活用を地域と連携し取り組むこととあわせて、情報の発信に努めることにより淀江地域の産業、文



化、観光振興を一体的に推進し、ひいては本市の発展に寄与することができるとの考えに基づきまして当初予算の編成を行いました。

その内容は、旧淀江町時代から歴史、文化を生かしたまちづくりの拠点として整備してきました伯耆古代の丘の再整備を図ろうとするものでございます。以上でございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 伯耆古代の丘エリア、私もきのう行ってまいりまして、実は中をゆっくり歩くということが余りなくて、ちょっときのう行ってきたんですけど、非常に広い立派な、ただ整備の部分が、これちょっともう少しできなかったもんなのかなというのが率直な感想でありまして、ただ、あれだけの立派なもの、そばには県の妻木晩田遺跡ですか、これ県のはまた立派でございまして、すばらしいなと思いましたがけれども、ただ、ああいうこの淀江町というのが歴史と文化に根差した地域だというのは本当によくあの古墳群なんか見ても実感できるエリアでありました。

それでこれ淀江の振興本部というのを伊木市長になられて設置をされて、この予算の部分で、淀江の振興本部の予算じゃないけれども、淀江に関する予算というのは光ファイバー網の整備であるとか、いろいろつけてはおられる、ついてはいるんですけど、私はもう少しこの淀江の振興本部としての予算のやりくりといいますか、そういう部分がもっとあってもいいじゃないかなと。先ほど古代伯耆の丘エリアということだったんですけど、やはり淀江の皆さんにとっては淀江支所がかつての役場であって、あそこに顔を出すというのが親近感もある。地元から当然近いですし、この米子の市役所に来るより圧倒的に親近感もあるんだと思います。その淀江の振興本部として、今回そんなに大きなこれ予算ではないですよ。これもう少し予算を淀江の振興本部として、淀江の現状に一番近いところに支所があるわけですから、ここで現場というか、現状をきちっと把握しながら予算の配分をしていくというような考え方にならないもんなのかどうかということをお伺いしたいと思います。

**○三鴨委員長** 高橋淀江支所長。

**○高橋淀江支所長** 予算の配分についてでございますけれども、今回事業で上げておりますのは今まで旧淀江町時代から投資をして設備を整えてきたところのリニューアルということを中心しております。

また、そのほかにも産業等の振興について予算を確保しなければという考えでございますけれども、これにつきましてはまずプレーヤーさんを探すこと、この辺が私どもはちょっと努力が足りてないところではございますけれども、そういったところから始めまして、実際に事業ができるようなものについてはその都度予算を上げて議会のほうに諮ってまいりたいと考えています。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** このたび私は、もう少し感覚として淀江振興本部で予算を持って淀江振興にやっていくのかなとイメージがあったんですけども、実は余りそういう予算においては形になってなくて、合併してからもう10年以上がこれ経過をし、15年になろうかというところになっておるんですけども、やはり淀江独自の予算を残していただきながら、なおかつ米子市淀江町として、融合した淀江町としての新しい歴史もぜひともつくっていただきたいというふうに思います。やはりどうしても以前の役場が淀江の方にとってはあった時代というのは、その役場に行けばいろんなことができたという、そういう部分での強い思いというのがやっぱりあるんだろうと思うんです。ただ、現実には合併をした

わけですから、それはもっと言や昔で言ったら伯仙地域やなんかも合併して米子市になったわけですから、いつまでもということはあるのかもしれませんが、やはりその地域地域の歴史なり文化をきちっと残していくということは当然必要なことだと思いますし、これいかがですか、市長の中で淀江の振興本部、今回の予算としてはこういう形で出しておられますけれども、もっと強化をしていきたいとか、もっと予算を独自に裁量を持ってもらいながら淀江のそばで感じる淀江の振興本部長のもとで進めていただくというような考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** この4月、昨年4月1日に淀江振興本部を立ち上げましたけれども、それまでもずっと支所として機能はしてきたわけです。何を一番反省してるかといいますと、やっぱり支所があることを一つ何か言いわけにしてというか、もう淀江のことは支所でやってくれというような形がなかったかどうか、それはちょっとはっきりとして顕在化するものがあるわけじゃないですけども、私の一つの印象といたしまして、そういったものにそういうような反省が実はございます。やはり淀江のことであっても、もちろん淀江で意見を拾いながらも、これははっきり本庁で対応していかなきゃいけないというのが振興本部をつくった一番の理由でありまして、ゆえに振興本部は本庁組織として置いております。

このことは実は淀江だけに限らないんですね。例えば弓浜地区だとか、南部地区、箕蚊屋だとかさまざま、皆生温泉もそうでしょうし、米子に幾つかやっぱり特徴的なエリアというのがあるわけですけども、そうしたところの声がしっかりと我々受けとめて、そのエリア、地区ごとの、地域ごとに特色を生かした今後の発展を考えていけるかということが私は今不十分だと思っておりますので、この淀江振興本部というのは淀江のことをとにかくしっかりとやろうということで立ち上げたわけですけども、次の展開は、淀江にさらにまた切り離して予算を持たせてという形よりはここで、淀江でやったことをやっぱりほかの地区でもちゃんとやろう。つまり弓浜なら弓浜の戦略考えようやとか、南部の農業政策どういうふうを考えようかだとか、あるいは皆生温泉もそうですけども、そういう地域、米子の中の地区政策というものをしっかりと考える一つのベースにしたいなというふうに思っています。そのためにまず淀江で成功しないものが何で弓浜や南部や箕蚊屋でということもありますから、ここでまずしっかりと成果を出したいと思っております。

そういう意味で、まず、まだ緒についたばかりでありますけれども、淀江として一番特徴的である伯耆古代の丘公園ですとか、その周辺というものを人が集まるエリアにしようということでこのたび予算を計上させていただいたということでございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** よくわかりました。ぜひとも本庁との連携もきちんとしていただきながら、やはり淀江のよさというものを引き出すためにはどうしても淀江振興本部長の力にかかっているといるように思いますので、本庁との連絡もしていただきながら、ぜひとも推し進めていただきたい。

特に今の淀江町は、さまざま産廃の最終処分場の建設予定地というようなことであつたりとか、あと保育園の統合というようなこともあつたりして、いろいろと御心配をおかけしている地域でもあります。ぜひとも合併をして、やっぱりよくなかったなというやなこと言われぬように、米子市と合併して、ああ、淀江もよかったなと、こう言ってもらえるようなぜひとも施策、そのために淀江振興本部というの市長もつくられたと思いますし、

そのためには支所で独自に判断してもらおうということと、やっぱり本庁のほうときちっと連携をしてやっていただく側面必要だろうというふうに思いますんで、予算の部分からは、ちょっと予算が少なかったもんですから、どうなのかなというふうに思ったんですけども、ぜひとも淀江の皆さんにとって、ああ、淀江振興本部になってよかったなど言っただけのような施策を進めていただけるように要望しておきたいというふうに思います。

続きまして、合併処理浄化槽設置事業についてお伺いをいたします。

このたびの予算、生活排水対策事業における概成10年という国の基本方針に基づいて立てられてるものと推察をいたしますが、この概成10年の考え方としては、平成38年度までに要は何基合併浄化槽設置するので、平成31年度としてはこの予算を組まれたのかお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 本市の生活排水対策についてでございます。国の示します10年概成方針を踏まえまして、平成38年度末の汚水処理人口普及率、いわゆるこれが概成ということになるんですけども、これの普及率の95%を目標としております。今後、公共下水道の新規整備が年間60ヘクタールの整備を予定しておりまして、合併処理浄化槽の設置補助制度の拡大によりまして新規設置を1年当たり100基といたしまして、今後、平成38年度までの8年間で800基の増を目指し、10年概成の95%を計画しているというところでございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 下水道部としてはとにかく下水道をやっていくということで、ただ、概成10年という考え方のもと、要は95%、平成38年度に達すれば概成10年の国の考え方に合致するという事だということなんですけれども、残りの5%の方は、これ平成39年度以降にやればよいという下水道部長はお考えで、この概成10年は国の考え方なんですけれども、普通であれば100%やっていくという考え方だと思うんですけども、部長は残りの5%の方はいいということでこれ95%にお決めになられたんでしょうか。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 残りの5%ということでございますけども、これは最終的には100%を目指すべきだというふうに考えておりますが、種々の財源の問題でありますとか、国の示します方針、これらを踏まえまして、まずは38年度末までに95%を達成したいという目標を定めたところでございます。残りの5%につきましても引き続き努力をして、100%を目指していきたいというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 諸所の事情によりということなんですけれども、米子市も、大方50年前ですかね、下水道事業始められて、いまだ下水道も合併浄化槽もないという地域がありまして、大変不均衡、同じ率の税金を納めてるのに片一方には下水道があって、片一方には下水道がない。一定の期間そういう状況がさまざまな状況の中で、一定の期間であればいたし方がないのかなという気は、大変申しわけないですけども、するんですけども、それもあって国はあと10年で、これまでやってきたわけですから、これまでやってきてないことをこの10年でやれという話じゃなくて、米子市もこれまで50年やってきた。残りの10年でこれやはり残りの5%の部分に関して視野に入れていかれるべきじゃないかと思うんですけども、これいかがですか。これいいんですか。残りの5%の方は同じ米子の市民の方なんですけれども、要は10年以降、平成39年度以降は国の補助金もつく可能

性が低いということですよ、これ。ということは、やりますという話ですけども、これできるんですかね、本当に。今、国の補助金があつてようやくできてる事業なんじゃ、これないんですかね。5%の方はそのときに考えますわという話なのか、今から一定の100%大方できるという計算のもとにこの31年度の予算組まれるべきじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 先ほど岡田委員のほうからの御質問でございますけども、言われるように国の補助制度、これも38年度までといたしますか、39年度以降非常に不透明な状況でございます。合併処理浄化槽、それから公共下水道についても残りの5%、100%を目指しまして、公共下水道の整備につきましては、いわゆる補助制度の継続でありますとか、あるいは合併浄化槽の補助の継続というようなことも将来的には視野に入れながら、できるだけ早期の100%ということを目指していきたいというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** これ平成31年度は公共下水道、60ヘクタールぐらいですかね、20億強ですか、かけていかれるということで、残りが1,100ヘクタールぐらいあると思うんですね。まだ未整備地域というのがですね。そうすると幾らですか。340億ぐらいまだ管渠整備にかかるんだろうと思うんですけども、これ合併浄化槽でいくと800基ということ、平成38年度までに800基をやつて、ですから年間に100基やつていって、公共下水道は60ヘクタールで、平成38年度の時点では95%のある程度が整備が行くんじゃないかということだったんですけども、残り公共下水も合併浄化槽も今ない地域、世帯、これ8,000世帯ぐらいだったですよ。違いましたですかね。8,000世帯でよかったですかね。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 公共下水道も合併処理浄化槽もない世帯ということでございますけども、一応弓浜部のところで申しますと38年度までにいわゆる整備が完了しないところというのが大体6,600ぐらいの世帯があるというふうに認識しております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 担当者の方も依然としてとにかく公共下水道でやっていくんだということで、このたび、ただ、どうしても概成10年、公共下水道だけでやっていくのは難しいということで、9割補助金を出しますよと。ただ、9割の補助金を出すんですけども、公共下水道が来た場合には、この9割の補助金が入った合併浄化槽をやめて下水道のほうに接続をしてくれという今回のこれ予算だろうと思うんですけど、私さっき言ったように残りの面積を公共下水でいけば340億で、さっきおっしゃってた6,000世帯ぐらい、6,600とか、これ例えば1件に100万補助金出したって66億ですよ。多分合併浄化槽でいけばですよ。市町村設置型の合併浄化槽でありゃ別だと思いますけれども、個人に今回補助制度で使われる、100万も出しませんけれども、普通の世帯であれば90万とかぐらいの補助金だろうと思うんですけど、それ6,600世帯に出しても60何億という世界。さっき言ったみたいに公共下水だと340億ぐらいかかりますよと。担当者は、合併浄化槽の場合はランニングコストがかかるので、とにかく公共下水道でやっていきますというお話だったんですよ。ランニングコストは、じゃ、今のほうで出しておられるんですか言ったら、いや出してないですよ。出してないものをいわゆる経費に入れる必要

ないじゃないですかと。合併浄化槽の場合は、結局公共下水が米子市がまだ設置ができないので、暫定的に補助金を出してやっていただいているというこれ制度ですよ。いかがでしょう。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** まず、国の経済比較によりまして、合併処理浄化槽と公共下水道の経済比較を29年度にやっております。その中で、いわゆるトータルコスト、建設費、それから維持管理費のコストということで、公共下水道のほうが有利という結果が出ております。基本的には下水道で整備すべきと考えておりますけども、いかんせん時間がかかることもございますし、それから先ほど来申しておりますように国の10年概成方針というものもございます。そういった中で今回浄化槽の補助制度の拡大を行いまして、普及を図るという考えで進めているところでございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** その国が示されたというのは聞いたんですけども、国は公共下水道のほうが米子市は効率がいいというふうにおっしゃったということでしょうか。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 国のほうが言ったということではなくて、国が示しましたいわゆる経済比較のマニュアルをもとに算定いたしましたらそういう結果が出たということでございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** さっきも話をしましたけども、残りの例えば面積考えて340億公共下水には投資がかかりませよと。8,000世帯であっても合併浄化槽だと80億で済みますよと。その相差である260億を埋めるような維持管理コストが合併浄化槽のほうにはかかるから公共下水道のほうが有利だということに多分言っとられるんだと思うんですけど、これ以前から遠藤議員も言われますし、ほかの議員の方も言われておられましたけども、人口密度とのやっぱり関係になってくるんだと思うんですよ。要は人口密度の高いところであれば、当然ですけど、これ集合処理、公共下水道のほうが当然効率がいいというふうに私も思います。

ある一定の人口密度を下回った場合には、本当に公共下水がいいかどうかって、これ精査されたんですかね。いや、今の米子市のこれ人口密度がある程度高い地域をやってますよね、米子の場合は。それで今のこの決算状況、借金は400億ぐらいありますよと、実際下水道料収入は22億ほどですよという状況下の中で、これから行く弓浜地域というのは人口密度が低いじゃないですか。この旧市内に比べればですよ。今でもそんなに、決算書見させてもらって、いわゆる市債の残高とか、今の財政状況、上水道に比べたら物すごく悪い状況だと思うんですけど、今の状況でもそれなのに、これ人口密度の低いところ行くときに本当に公共下水道のほうが効率がいいかどうかというのをやられたのかどうか。もっと言うと公共下水でいけば20年以上かかるということですよ。いかがですか。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 公共下水道と合併処理浄化槽の費用比較ということでございますけども、今回やりました経済比較につきましては、各地区をブロックで分けまして、どちらが有利かということを判定したものでございます。あくまで国のマニュアルに沿ってやったものではございますけども、やはり合併処理浄化槽というものは維持管理費が公共下水道に比べてかなりかかるというものがございまして、トータルの経費で合併処理浄化槽の

有利ということが出たということでございます。

それからもう1点、経営のことについてでございますけども、委員言われますように非常に厳しい状況ではあるとは思いますが、そこは事業の平準化なり、財源の確保なり、そこをしっかりと図って経営努力を行い、健全な経営に努めていきたいというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** これまでも経営の健全化のために尽くしてこられたんだと思うんですけども、今おっしゃった合併浄化槽の場合、維持管理コストがかかると今発言をされましたよね。それは米子市が負担しておられるんですか。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 現状の合併浄化槽の補助制度、これにおきましては維持管理費は個人の方に負担していただいております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** そうしますと先ほどの比較は個人の負担の部分も含めてという話をしとられますけど、米子市の負担としてはどうなんですか。維持管理コストは出してないということですよね。米子市の負担としてはどっちが効率的なんですか。いかがですか。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 市の負担ということでございますけども、現在先ほども申しましたように維持管理費につきましては個人の方に負担していただいているということで、市の負担はございません。

ただ、今回の経済比較につきましては、どちらが負担するかということではなくて、まずあくまでトータルのコストとしてどうかということで比較を行ったものでございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 部長、話を聞いとられますか。その話はわかりましたよ。その上で、市としての負担のお話を今させていただいているんですけども、市の負担だけを見ればですよ、だから国としては全体のトータルコストで比較をしました。その上で、米子市の負担として見たときには公共下水のほうが多いのか、合併浄化槽のほうが多いのか、いかがですか。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 市の負担ということで申しますと、現在合併処理浄化槽の維持管理費につきましては個人の方に負担していただいておりますので、公共下水のほう若干といえますか、市の負担があるということで、単純にそこだけを比較すれば市の負担のほうが多いといえますか、あるということでございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 市の負担でいけば公共下水道のほうが大きいということですね。よろしいですね。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 精緻な数値はちょっと私、手元に持っておりませんので、議論の整理ということでお聞きいただきたいんですけど、確かに今、下水道部長が申し上げたとおりなのかもしれませんが、一方で、当然下水道は利用者の方に利用の負担をいただいております。それをいただいた上で経費を下水道会計でやっているとということでありまして、もちろんそれを両者精緻にしたときにどっちが有利かという話になってくると、細かいちょっと数字は手元に持っておりませんが、合併処理のほう少し市の負担が重たいという側面もある

のかもしれませんが、今回完全ということではありませんが、合併処理浄化槽の補助制度を大きく拡充させていただきました。これかなり思い切って実は拡充をさせていただいたところであります。その中で完全に公平性ということを保証するということまで行きたかどうかというところの自信はありませんけども、ランニングコストということも一定程度視野に入れて、やはり公共下水が来ない地域、あるいは公共下水じゃない、合併処理を選択していただく方の負担と、それから公共下水が行くところの負担とを合わせていくというような視点でも補助制度を拡充したということがございます。もちろん市として財政的にどちらが有利なのかということの議論はあるかとは思いますが、そういった視点とあわせて、やはり経済性ということですね、国が一定のマニュアル示しておりますので、そのもとで方法選択していくということは今、下水道部長のほうから申し上げとります。

おわかりいただきたいのは、表面づらの出てくる金額というよりも最終的なコスト誰が負担するのかということは委員御指摘のとおりしっかり見ていかないけませんけど、でも誰かが負担してるということでもありますので、そういった観点で今検討した結果をお示ししてるということでもあります。以上であります。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 今おっしゃられた考え方でいきますと、本来は公共下水道で米子市はやっていくんだと。ただ、予算の関係とかいろんなことがあって、いまだ完備ができていない。ですので暫定的に合併浄化槽を導入をしていただいている個人の方に本来であれば米子市の責務として公共下水道を整備するべき、現実にはもうしてる地域があって、してない地域があるというのは、これは当然不平等ですから、同じ率の税金をいただいている以上は、当然ですけど、公共下水道があってないというのはおかしい話だ。

そうすると合併浄化槽の維持コスト、年間に6万5,000円ですかね、これ市が負担すべきお金だという話になってくるんじゃないですかね、今の話でいきますと。先ほどおっしゃった補助金の9割というのも、これ本来的には、じゃ、100%市が出して、そのかわり大変申しわけないけども、公共下水道はまだそちらの地域には行きませんと。行った暁にはまたお金を出して、申しわけないですけども、接続をしてくださいということのための暫定措置だということで今回も予算編成しとられますけども、それでいけば100%補助の維持管理コストも全部出していくというのが本来じゃないかという話になりますけども、いかがですかね。

**○三鴨委員長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 維持管理コストも市が負担すべきではないかという御質問でございますけども、このたびの補助制度の拡大というのは、先ほども副市長のほうから答弁させていただきましたけども、個人負担のいわゆる公平性の観点ということも踏まえまして補助率を大幅に引き上げたものでございます。いろんなさまざまな条件があって公平性というところ非常に難しい部分があるかとは思いますが、とりあえず今回イニシャルコスト、トータルコスト等含めたいわゆる公平性ということも考えながら補助制度を拡大したものでございますので、現時点で維持管理費を市のほうが負担するということは考えておりませんが、今後、普及ぐあいとかさまざまな状況の変化がございますので、そのあたりで考えていきたいというふうに思っております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** いや、公共下水道のほうがトータルコストが安いんだということで、とにかく公共下水道で行くという決断をされたということですね。その流れの中で、概成10年

ということが国が言ってきてるので、合併浄化槽も入れていわゆる95%にしたいと。これ米子市の判断じゃないですか。これもう50年前から、49年前ですかね、下水道が設置されてる地域もある。これから先20年たってもつかないであろう地域もある。これは不平等じゃないですか。先ほどの考え方でいくと効率としては公共下水道のほうがいいから、米子市はそれで行きますと。米子市がそう判断されるのであれば、この不平等の部分の個人の、本来だったら普通に下水道が来てれば家をお建てになってもそこに接続さえすればいいはずなのに、来てないから合併浄化槽設置しないとイケない。それは米子市のせいだということになるじゃないですか。なりませんかね。その政策判断が49年前から下水道やって、いまだ全部できてない。向こう20年でもできるかどうか分からないという状況だということをよくよく考える必要があるんじゃないですかね。だってできないんですよね。できますか、20年で。20年後には必ず下水道が来ますから、合併浄化槽で9割の補助金を出すので、これで急場はしのいでくださいと。そのかわり必ず20年後までには、だって10年後で全部できませんよね。だから20年後には100%全域やりますんで、今の合併浄化槽の補助制度で我慢をしていただけませんかねと、こういう話でしょう。副市長、それでよろしいですか。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 基本的な考え方は、今、委員がおっしゃったとおりだと私も思っております。

先ほどもお答えいたしました、今回の補助制度の拡充に当たって、かなり思い切った引き上げをした。もちろんいろんな条件がありますので、例えば宅地の敷地面積ですか、維持管理コストも何か契約の仕方によっていろんな料金があると。包括契約みたいなこととかあるんだそうでありまして、そういったこともありますので、一概にぴしゃっと一致させるというのはなかなか難しい面がありますけど、例えば下水道もただでつなぐわけではありませぬので、御案内のとおり、接続初期に、これも宅地面積で違うようではありますが、10万とか15万とか、そういった初期の接続料をいただいと。あるいはその後は当然利用料が発生するという。それから合併処理浄化槽につきましては、当然初期の設置費用、それに対する補助金と個人負担の部分、そしてその後の先ほど申し上げました維持管理、定期検査、あるいは清掃、汚泥のくみ出し等ですね、これに係る費用、これもちょっと契約の仕方によっていろんな単価があると。こういったものを並べてみて、一定程度公平性が保てる水準、完全ということは先ほど言ったとおり言い切れないと思えますけど、そこを目指して設計したもんだということでもあります。したがって、これやらせてみていただいて、まだ不十分だということがあれば公平性の観点からさらなる拡充を考えていくということは検討すべき課題だろうと、このように考えとります。以上であります。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** さまざまな事情の中、要件の中で政策判断されたんだろうと思えますし、それで今回思い切った予算もおつけになってということだろうと思うんですけど、その中で結論として出るのは、やっぱり20年たっても下水道が来ない地域が眼前としてあるということで、これは一定の期間はいたし方がないということなのかもしれません。下水道部長もそうおっしゃいました。

だけでも49年前から下水道事業始めて、早いところはもう49年前から下水道が利用できる状況にあったという中で、この49年たった今、向こう20年間をいわゆる下水道



が来ないということ、これは市民の皆さんに我慢をしていただくに足る期間なのか。それともこれまでの49年の上に20年というのは、ちょっとほどが悪いんじゃないかと。そうするとスピードという観点でいけば、合併処理浄化槽であればもっと速いスピードで設置できる可能性はあると思います。下水道であれば最低20年は絶対かかりますよね。合併浄化槽であれば20年絶対かかるということないと思うんですね。そこでこの政策判断の中にスピードという概念も入れたから補助率も上げて、要は年間30基ぐらいしか合併浄化槽の補助金出してなかった、設置してなかったものを100基ぐらいは設置していただこうと。そのかわり9割補助金は出しますよというふうにされたんですけども、それでも20年以上設置しない場所があるということをやは政策として了とするということなんですけれども、過去から入れると70年近く初めの事業開始からたってもつかない地域があってもこの事業はいたし方がないということの結論になるんですけども、それでよろしいんでしょうかね。いかがでしょう。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 委員随分、ネガティブという言葉を使ったらいけません、厳しい御指摘をしていただきましたが、我々決してそう思ってるわけじゃないということはず申し上げておきたいと思います。

委員御指摘のところは、やはり市民の公平性の問題、これは重要な観点だろうというふうに思っております。

ただ、本当に委員御指摘のとおりでありまして、もう50年からたってまだこういった整備水準だということ、ここが大きな課題だと思っております。願わくばもっと早くこんな議論が行われていけばなというふうに私も思います。ただ、過去には戻れませんので、これから先どうしていくかということは今、真剣に我々議論させていただいてということでもあります。

最終的な負担の公平性というのは私は絶対に必要だろうと思っておりますし、その観点で公共下水道でやる地域、それから公共下水道が残念ながら及ばない地域、この公平性をしっかり求めていくべきだということは委員の御指摘の私もおりで思っております。

ただ、現実に、これもはっきり申し上げておきますが、公共下水が全て行き渡らないと、これも現実でありますので、その行き渡らないということを前提として公平性をどう保っていくのかということ求めて、我々も課題として検討していきたいと、このように思います。以上であります。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 副市長、私は決してネガティブではございませんし、どちらかというポジティブなほうだと思うんですけども、いや、要は現実に今49年たってもできてない地域が眼前としてある。それも一定程度あります。これから今回スピードアップを図っても20年間は来ないところがある。

これこの間の2月に出された資料の中でも米子市の生活排水対策方針出しておられますけども、この中のアンケート調査でもやっぱり早くやってほしいという意見はかなりあるんですよ。できないだったらできる方法でやってくれてもいいじゃないかという意見もあるようなんです。その中にやっぱり合併浄化槽というのがあるんですよ。

だけど、その中で合併浄化槽、やっぱり暫定的なものなので、とにかく公共下水をやるんですという結論をしてるからには、その結論をしてるということは20年たっても同じ米子市民でありながら公共下水道という行政サービスを受けることができない方々を残す

という施策の決定をしたということなんです。現実にはそういう状況下に、私の家も来ますから、来てないということに対してのあれが実感として感じ切れてない部分があるかもしれませんが、やっぱりそこはきちっとして重たく受けとめるべきだと思います。始めたときから70年もかけて、要は同じ米子市民でありながら同じサービスが受けられないということ、これが例えば30年とかある一定の期間であれば、当然お金もかかる行為ですし、いろんな要素があるので、これ今の方々に言っても、そら前のじゃあ、市長はどうなんだというふうに言われますと、前の市長がやってくれりゃよかったんじゃないかと、もっと言や議会がもっと言ってくれてりゃ前の時点でできてんじゃないかというのが副市長の表情からよく読み取れますけれども、今もうそういうことを言っても詮ない話でございますので、今現実の判断として今回公共下水でとにかくやられるということだったんですけど、その判断がやっぱり20年たっても同じ行政サービスを受けることができない人がいるんだということを重く受けとめないで、その代替措置がないのかといたら合併浄化槽でできるんですよ。今性能も上がってますし、市町村設置型の合併浄化槽やったっていいじゃないですか。そういう判断がやっぱり生まれてこないというところに、今回の予算で思い切った形ではやっていただいておりますけれども、もう一步踏み込んだ形ものが欲しかったなというのが私の率直な感想であります。

次に行きたいと思います。観光予算についてであります。これ観光協会助成事業の取り組み方について、今回予算を1,200万ぐらいふやしておられますけれども、このふやさされた内訳についてお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 観光協会助成事業費の増加した理由と内容についてでございます。

まず理由といたしましては、本市では観光を主要産業の一つとして振興図っていくために官民連携と鳥取県西部圏域の広域観光連携のさらなる強化に取り組む必要性を強く感じておまして、その基幹となります観光協会の体制を強化することと、観光関連事業の強化を図ろうとするものでございます。

そしてその内容でございますが、一つは、県西部地域の市町村の連携や山陰DMO、市長会DMOとの連携の強化、あるいは大山開山1300年祭を契機といたしまして活発化しております民間団体との関係を調整し、産業化に取り組んでいく、こういった人材配置のための人件費として523万円を計上しております。

もう一つが城下町米子観光ガイド及びまちなか観光案内所の機能強化並びにガイドの養成強化などに当たる人材配置のための人件費として271万1,000円を計上しております。

そしてもう一つ、主なものといたしましては、英語、中国語、韓国語の外国語パンフレットの作成費として305万円を計上しております。以上が主な内容でございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 人も観光協会のほうでふやされるということのようですけれども、523万ということですけど、これは公募でスペシャリストの方とかそういうのは募集をしていくというような考えなんですか、お伺いいたします。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 人選に関しましては、現在観光協会において人選をしておられるところでございまして、これ協会の人事にかかわることでございまして具体的な申し上げられませんが、公募はしていただけないということでございます。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 せっかく米子市も予算をつけて観光協会の強化を図るということでございますので、ぜひとも公募をされるように観光局長のほうからお話をされてみてはどうかと思います。いかがでしょうか。

○三鴨委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 あくまでも観光協会の中での人事ということでございまして、これは3月に理事会、正副会長会等においても検討していただいているということでございますので、観光協会の中でお決めいただきたいというふうに考えております。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 当然独立した形でやっていただいておりますので、ただ、予算を出させていただく以上は観光協会としての仕事、どういったことをやっていただくのかということも含めましてある程度米子市のほうで連携をとらせていただきながらということあると思うんですけれど、これ公募をされたらどうだという提案をすること自体もできないということですか、局長。

○三鴨委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 市といたしましては観光協会に対しまして今後の本市の観光振興に係る方針ですとかそういったものお伝えしまして、それが実現するような適切な人材を配置していただくよう、そういうお願いはしております。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 ですから適切な人材を広くお求めになられるようにお話をされたらどうですかと言ってるんですけど、いかがでしょうか。

○三鴨委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 観光協会の中でもやはり理事会、正副会長会の中でいろいろな方策も検討されたと理解しております。そういう中で今、人選を進められているのだというふうに理解をしているところでございます。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 いろいろな方策というのは、どういう報告を受けておられますか。局長、いかがでしょう。

○三鴨委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 先ほど申し上げましたような市の観光振興施策ですね、そういった方向性にかなうような適切な人材を検討中であるということ伺っております。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 適切な人材を検討中であるというのは何ですか。具体名がもうあるということですか。局長、具体名があるということですか。いかがでしょう。

○三鴨委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 候補者というの伺ってはおりますけども、現在観光協会において手順を踏んで検討中であるということでございますので、これは協会の人事にかかわることでございますので具体的には申し上げられませんが、その過程にあるということでございます。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 局長が答えるべきか、経済部長が答えるべきかどうか知りませんが、ぜひとも観光協会、これから観光施策、力入れていかれるんですよ。市の組織としてだ

けじゃなくて、観光協会もより、今も頑張っていたいてますけれども、いや、私ちょっと思ったのは、これ人件費、新たな人を雇うというのもいいんですけども、今プロパーでおられますよね、職員の方々、給料上げてあげたらいいんじゃないですか。もっと頑張ってくださいよと、米子市の職員に比べたら多分給与水準低いと思うんですよ、協会の皆さん。上げてあげて、給料ですね、もっと観光のために頑張っていきましょうよという御提案は、部長、してみられたらどうですか。いかがでしょう。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 今、観光協会の人事の話を含めまして観光協会職員の給料上げてやれという話がありました。もちろん非常に頑張ってくれております。1人は、来年度事務局長という形でなるようなお話を前回の理事会という中で伺っております。そういった中で、やはりしっかり活躍していただいとる職員でございます。私も観光課長含めて9年間つき合いがある職員でございますので、そういったことはきちっと評価していくという考えは持っております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 上げてやれとは言っていないですよ。上げていただくように御提案をする。だって一心同体というか、米子市が予算のほとんどを出してるわけですよ。これ違いますか。いかがでしょう。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 今の観光協会職員の会長以外のといいますか、職員人件費の75%というものは市が持つとということでございますので、委員のおっしゃるとおりだというふうに考えてます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 別に出してやってるというようなことで言ってるわけでも当然なくて、一緒に頑張っていたかかないといけない貴重な団体であります。米子市観光協会の方、逆に言うと補助金を米子市が出してる分、独自性が出しづらかったりとか、米子市の顔をうかがうばっかりに、岡局長が結構厳しいと言われるんで、ああ、なかなか言えないとか、いろんなことあるのかもしれない。

ただ、とにかく機動的に動いていただけるように、当然人事、独立した組織ですから、観光協会のほうで御判断していただいたらいいと思うんですけども、ただ、当然予算も出すわけですし、これ税金を出すわけですから、議会もそれで議決をするわけですので、そうしますと協会のことなんでということだけでは当然済まない話であります。

観光課さんのほうともきちっと連携をしていただいて、またいろんな組織おつくりになれるみたいですし、もっと機動的に動いていただけるように米子市のほうとしても独立性を尊重しながら提案をしていくということ、ぜひとも進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 会員数が260団体ほどおる組織でございます。そういった中で、市の外郭団体という一面もございます。そういった中で市の経済に寄与するように、職員が働きたいよということのバランスをとりながら、市のほうからもそういった提案をしながら進めてまいるということでございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 独立した組織でありますので、私もこの程度に、これぐらいにさせていただ

きますが、ぜひともプロパーで働いておられる方、それから新しく人をお雇いになるということであれば若い方、経験のある方にぜひともそういう団体で働いていただけるように働きかけていただけたらなど。人事のことでありますので、協会のほうで御判断をされるんでしょうけれども、ぜひともそういうふうに私は考えておりますので、岡局長、頭の中に入れていただけたらと思います。

続きまして、教職員の多忙解消予算についてお伺いをいたします。

このたびの予算におきましても以前から問題になってます教職員の皆さんの多忙、この解消に向けた予算がどういった形で組まれてるのかをお伺いをいたしたいと思います。

**○三鴨委員長** 浦林教育長。

**○浦林教育長** 多忙化につながる予算についてのお尋ねですが、5点ほどお話をさせていただきたいと思います。

1点目ですが、全県で統一して導入しました学校業務支援システム、これを有効活用していくために来年度もランニングコストを計上しております。

2点目でございますが、にこにこサポート事業におきまして11カ月の3人分を増額しまして、23人から26人に増員しようと考えております。また、これ県配置になりますけれども、学校業務アシスタントの活用も引き続き予定をしております。

3点目でございますが、スクールソーシャルワーカー活用事業におきまして、現在3名のスクールソーシャルワーカーがいますが、資格のある2名の時間数を1,000時間から1,500時間にふやそうとしております。

4点目でございます。来年度から部活動指導員を本市非常勤職員として採用しまして、希望する中学校へ配置する予定としております。

5点目でございますが、来年度から教職員を対象としました産業医を雇用する予定としております。これは一定の時間を業務がふえ過ぎた方々が希望する場合にドクターと面談ができる、そういった状況を備えようというものでございます。以上でございます。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 具体的に述べていただきました。ぜひともこの多忙の解消に寄与する施策を現実にこういうことをするとやっぱり多忙にきちっとした解消につながっていくということ、これ予算とも含めてある程度確立ができれば、逆に言うところのこの施策に対してある一定の予算をかければ十分に効果があるというようなところまで、今回も金額としてはそんなに多分大きな金額ではないですし、根本的に言うと学校の先生の数をふやすということが一番なんだろうと思うんですけれども、そこは創意工夫の中で、やはり一般財政のほうもそうなんですけれども、最少の費用で最大の効果ということもあります。これは学校の現場においても一部分ではやっぱりこれやらないといけないこと、いわゆる最少の投資で最大の効果が生むように、ですから教員の多忙の解消に向けていろんな試行錯誤、予算をかけながらも本当に現場の先生の多忙が解消できて、子どもと向き合う時間がふえるというような具体的な施策にぜひとも持って行っていただけるように要望しておきたいというふうに思います。

それで、済みません。先ほどの観光予算について1点ちょっと忘れとりまして、米子がいな祭補助事業についてお伺いをしたいと思います。

これ米子がいな祭の補助事業、今回補助金も同金額ということのようなんですけれども、いろいろお聞きしますと実際に準備の段階から動いていただいとります米子青年会議所の皆さん、会員の数もピーク時に比べますと相当少ないというようなこともあって非常に御

苦労してるということ。ただ、米子の大きな祭りである実際の実行の部隊として非常に御尽力もいただいているわけですが、これ補助金額、前年度と一緒にということなんですけども、これで妥当だというふうにお考えでしょうか、お伺いします。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** がいな祭の補助金、昨年と同様の576万円ということで予算のほうをお願いしておるところでございます。これにつきましては2月に開催されました米子がいな祭の振興会総会においてもお示しをさせていただいておる中で、総会で承認され、事業計画というものも立てられております。

そういった中で、妥当かどうかという判断は、非常に申し上げにくいということでございます。祭りの推進という非常に重要なことでございますので、募金でありますとか、広告料の増でありますとか、クラウドファンディングなどを使って財源の確保には頑張ってお努めていきたいというふうを考えております。

**○三鴨委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 先ほどの例えば観光協会に関して言えば、強化をしていくために人件費も523万円ふやしていく、それが妥当だから今回予算要求されたわけで、今回増額の予算要求してないということは、この金額が妥当だという御判断をしたんだと。これは部長がしたのか、財政当局がしたのか、市長がしたのかわかりませんが、ぜひともボランティアでやっていただいているわけでありまして、会員の数も少なくなってきた、非常に厳しい状況が続いているということ聞いております。その中でも米子の顔だということやってるわけですから、ぜひとも金額、これクラウドファンディングのほうもやるみたいですので、ことし、今年度もですね、ここでも注力をしていただいて、そういった金銭面での手助けといいますか、後押しというのもしぜひとも考慮していただきたいというふうに要望をしておきたいと思っております。

最後になりますが、米子城跡……。

**○三鴨委員長** 済みません。岡田委員、休憩とろうと思っておりますけど、よろしいですか。

**○岡田委員** いや、もうすぐ。

**○三鴨委員長** 終わりますか。

**○岡田委員** はい。

**○三鴨委員長** じゃ、続行してください。

**○岡田委員** 米子城跡保存整備事業についてなんですけれども、これにつきましてはきのう遠藤議員のほうで質問されて、私が聞くことが余りなくなっちゃったんですけども、きのう市長のほうもこれは構想計画ということで、単年度ごとの予算をきちっと審査をしていただきたいということもありました。

ただ、先ほどの米子駅南北自由通路等整備事業でも話をしたんですけど、あれは具体的な構想図ということだったんですけども、予算面の部分また含めてこの米子城跡整備事業について、これきのうも土地の買収費用入れると20億ぐらいなるんじゃないかとか、いろんなこと話があったんですけども、今年度のこの事業に関してはそういう大きな事業費じゃないんですけども、当然ですけど、これ長い年月をかけてやっていく一つのプロセスとしてやっていく。やはりもう少しどういう全体図の中で進めてるんだということをお示しをさせていただく。これは以前から議場でいろんな議員の方々が言っておられるように、予算面も含めてこれ出していきたいというふうに思うんですけども、ここに関してはいかがでしょうか。

○三鴨委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 米子城跡の保存整備事業についてでございますが、事業の全体像という中でどういう事業進めていくかということでございますが、そういったことを含めましてこのたびの整備基本計画の中でお示ししていこうというふうに考えております。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 予算面も含めて、それは出していただけるということなんでしょうか。いかがでしょう。

○三鴨委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 予算面につきましては、先日も本会議の中でお答えいたしましたけども、きちんと出していけるものについてはもちろんお示ししていきますし、それがなかなかすぐには難しいというものに関しましては項目を記載して、こういう要素がございますという記載にしていきたいというふうに思います。その都度その金額が明確になってきましたら、もちろん議会のほうにもお諮りして進めていくという、そういう流れになっていくと考えております。

○三鴨委員長 岡田委員。

○岡田委員 整備計画の中で、どうしてもこれは文化財の保存という観点が強いものですから、発掘調査等も含めてしていくということなんですけども、この発掘調査ですね、ここよくよく考えていただきたいんですけども、それこそ本当に淀江の古代伯耆の丘エリアを発掘調査するんならいざ知らず、米子城の中でどの程度されるのか。かなり予算もかかること、国がある程度見てくれるということではあったにしてもそのあたりのところをよくよく精査していただくということで、なおかつやっぱり観光地としてどういうふうに整備をしていくんだというのもこれ出していただかないと、いつまでも文化財という側面だけで、今回の代表質問の中では市長のほうから駐車場の整備ということもあるということだったんですけども、もう少し文化財の保存という視点だけでなく、観光地としての整備、駐車場の整備もしていくというお話が出ておりますので、そのあたりの具体的なところもあわせてぜひとも出していただきながら、単年度ごとの予算の審査をさせていただくようにしていただきたいというふうに思っております。

これで私からの予算総括質問のほう終わります。ありがとうございました。

○三鴨委員長 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○三鴨委員長 予算決算委員会を再開いたします。

この際、岡田委員が発言を求めておられますので、これを許可いたします。

岡田委員。

○岡田委員 先ほどの私の予算総括質問において、米子駅南北自由通路等整備事業についての発言の一部に不適切な発言があったと判断いたしましたので、謝罪とこの発言の部分の取り消しを申し出ます。よろしく願いいたします。

○三鴨委員長 お諮りいたします。ただいまの岡田委員からの発言取り消しの申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○三鴨委員長 御異議なしと認め、岡田委員からの発言取り消しの申し出を許可することに決しました。

なお、取り消しの部分につきましては、後ほど会議録を確認の上、委員長において適切に処理いたします。

それでは、総括質問を続行いたします。

次に、会派よなご・未来、国頭委員。

〔国頭委員質問席へ〕

**○国頭委員** 私は、さきに出してました保育所の質問については取り下げましたので、1点だけお伺いしたいと思います。「Yonagoヒカリ☆マチ アートプロジェクト事業」についてお伺いいたします。

この「Yonagoヒカリ☆マチ アートプロジェクト事業」ですが、この内容についてお聞きいたします。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 「Yonagoヒカリ☆マチ アートプロジェクト事業」の内容についてでございます。これは近年米子城ライトアップや皆生温泉紋様灯籠を初めとしたライトアップやイルミネーションが本市の魅力向上や観光誘客の促進にもつながってきてると実感しておるものでございまして、こうした一連の取り組みを「Yonago ヒカリ☆マチ プロジェクト」として発信する中で、官民連携によります実行委員会主催で、世界的に活躍しておりますチームラボを招いて、デジタルアートミュージアムを米子市美術館で開催するという、そういう内容でございます。

**○三鴨委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** チームラボという、デジタルアートミュージアムをよくテレビで最近、猪子氏でしょうか、やっとなられるチームラボというところを招いてということですけど、これはちなみに期間とか時間とか決まっておるんでしょうか、お伺いいたします。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 期間でございますけども、7月の26日から9月3日までの予定ということにしております。

時間につきましては、基本的には通常の美術館の開館時間ということ考えております。

**○三鴨委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 予算を見ますと750万の事業で、コミュニティ助成事業助成金というのが500万ついておりますけども、これについてお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** コミュニティ助成事業助成金についてでございます。これは一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っておられます助成事業でございまして、そのメニューの中の地域の芸術環境づくり助成事業ということで申請をしているものでございます。

**○三鴨委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** これが500万ついておりますけど、まだ申請中ということで、通るのが前提と思ってやられるんですけど、これ通らなくてもやられるということであれですね。と思いますけど、お伺いいたします。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** この事業につきましては、実施していく方向でございます。

**○三鴨委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 未来の遊園地というのがタイトルということですけど、先日、私、広島の高



島城に行ったときにちょうど夜このチームラボが開催していたのをされてましたけど、今回は美術館の室内でやられるってことで、夜間の活性化という、まちの活性化という意味でも夜間の開催についてはどう考えておられるのかお聞きいたします。

○三鴨委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 展覧会の運営につきましては実行委員会の中で検討ということになりますけども、夜間の運営につきましては、毎日というわけには恐らくいかないと思いますが、例えば週末やほかのイベント等に関連づけての開館時間延長といったようなものは検討できると考えております。

○三鴨委員長 国頭委員。

○国頭委員 これは入場料をなるべく安価にさせていただきたいなと思います。子どもさんたちも来やすい設定にさせていただきたい。

PRについては、どのくらいの時期から始められる、そんな予定は持っておられますでしょうか。

○三鴨委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 この事業のPRにつきましては、今、実行委員会の中で最終的に詰めの段階に入っております、それが整い次第さまざまな形でのPRをしていきたいと考えております。

○三鴨委員長 国頭委員。

○国頭委員 マスコミを含めたPRでも前もっての準備のPRでも集客にはえらく差が出てくると思いますので、そのあたりしっかりとやっていただきたいと思いますが、この集客目標等は持ってやっておられるのかお聞きいたします。

○三鴨委員長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長 集客目標でございますけども、現在のところ3万人ぐらいを目標にしていこうということで、それに向けて今いろいろな手だてを検討しているということでございます。

○三鴨委員長 国頭委員。

○国頭委員 いつも美術館というと、やはり多くの方が来られるいい機会でございますので、しっかりと目標を持って、近年少し、昨年度は余り大きなイベントがなかったんですけど、ことしは一、二を争う美術館のイベントになると思いますので、しっかりとPRをしていただいて、絶好の集客につなげていただきたいと思います。

以上で私は終わります。

○三鴨委員長 次に、よなご・未来、土光委員。

[土光委員質問席へ]

○土光委員 土光均です。私は、今回の平成31年度米子市一般会計予算の中の広域行政管理組合負担金、これが27億余り計上されています。これについて質問をしていきたいと思っております。

まず最初に、この予算27億に関して、特に西部広域、消防とかいろいろやっておりますけど、ごみ処理部分に関してということで、この西部広域の予算で米子市の負担金が、ごみ処理関係ということでいいです、どのような考え方で米子市の負担金の割合が決まるのか、まず説明をお願いします。

○三鴨委員長 大江総合政策部長。

○大江総合政策部長 西部広域行政管理組合のごみの最終処分業務に係る予算について

でございますが、これ西部広域行政管理組合の分賦金条例という中にそれぞれの業務ごとに割合が決められております。最終処分業務に要する経費の負担割合は、搬入の実績割が80%、それから均等割が20%、これで分かれております。平成31年度の最終処分場費につきましては、全体経費が3億7,658万円、そのうち米子市の負担額が1億9,950万9,000円です。負担割合は、全体のうちの52.98%が米子市の負担割合になります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** ごみ処理部分で今の考え方で、負担割合が52%、約53%になるという答弁いただきました。

これ1月30日の西部広域の全員協議会、そのときの資料の中で、これは、これから質問に入っていきますけど、延命化のために外部処理をする、その予算が幾らで、そのときの米子市の負担金とか負担割合という、そういった表があるのですが、そこを見ると負担金割合ということで米子市は72.86%という数値があるのですが、これと今の53%、何が違うかというのがわかりますでしょうか。

**○三鴨委員長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** ちょっとうちのほうではその会議、総合政策部関係ではどういう資料だったかがわかりませんので、ちょっと答えかねるところでございますが。

**○三鴨委員長** ちょっと土光委員、待ってください。

じゃあ、資料を共有してないけど、大丈夫かということなんで。答えられますか。

じゃあ、朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** そのときの資料につきましては、部分的な延命の負担金の割合ではなかったかと考えておまして、今回は全体の割合ということで理解をしております。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっとこの後の議論に関係するので、もう少しそこはつきりさせてください。ごみ処理一般で米子市の負担が約53%、延命化で追加の費用が要ということで、その費用に関しては米子市の負担が73%というふうに記載して、その違いが、ごみ処理一般の考え方と、特に延命化の場合は別に負担割合を考えてやっていると、そういう理解でいいですか。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** それぞれ市町村によりまして持ち込む量の違いがございますので、そこらあたりが反映されたものと考えております。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** わかりました。持ち込み量で、延命化の場合は不燃残渣の部分だけということで、その辺でそういう違いが出ているのだというふうに理解しました。

今回米子市が西部広域にこの負担金ということで予算を計上しているわけです。この予算の性格というか、性質についてお伺いしたいのですが、まずその前に、これ事前に資料としてお渡ししています。これは平成5年8月5日付の不燃物の最終処分事業に関する協定書というのがあります。これは当時まだ合併前ですから、この協定書は淀江町と西部広域が結んだ協定書です。ただし、西部広域がごみ処理を環境プラント工業に委託する、そういった委託するに当たって淀江町と西部広域が交わした約束事、そういった協定書。この協定書、まず確認したいのですが、これは今でも有効なのでしょうか。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 一部変更があったようですが、これの協定自体はまだ存在してございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 存在してるというのは、有効だという解釈でいいですね。

そうするとこの中に、この協定書の中で、第4条、この協定書は甲とか乙とか丙、それから淀江町になってますけど、これは合併後で米子市と解釈できるので、ちょっとそこは読みかえて、こういった条文があります。第4条に、西部広域は、公害防止のため、次に書かれる事項について環境プラント工業を監督し、または指導しなければならないということで、(1)から(4)まであります。

それから次に、第4条の2というのがあって、これ米子市は、必要に応じて西部広域または環境プラント工業に対し前項各号に掲げる事項について指示し、もしくは報告を求め、または第2処分場の立入調査を実施することができる。つまり米子市の権限として、西部広域とか環境プラントに関して必要に応じて報告を求めるとか、処分場の立入調査をする権限があるというふうに規定されています。

これは有効なんだから、米子市は今でもそういった権限があるというふうに理解して差し支えないですか。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** そのとおりでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** そうするとこういったあること、必要に応じてそういった報告を求めた、それから立入調査、いろんな調査があると思います。これに関しては当然それに関して予算措置というか、ある程度費用がかかる、そういった行為になる可能性があるとは思っています。

このことと先ほどの今回の予算の西部広域に関する負担金の関係をお聞きしたいのですが、例えばある必要が出てきて、米子市が協定書に定められている権限ということで立入調査をするとなると、そのときの費用というのは今回の負担金とは別なところから米子市独自が出す必要があるのか、それとも今回の負担金の中にそういったことも含まれていると解釈できるのか、どちらでしょうか。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 特段の規定はございませんので、こういった形で立入検査をするかによると思いますので、それによりましてそれぞれどちらが負担するかということになるかと思えます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今の答弁もう一度確認しますと、米子市が協定書で定められている権限、報告を求めたりとか立入調査をする場合、そのときの費用をどこが負担するか、米子市なのか、西部広域なのか、あるいは環境プラント工業なのか、それはそのとき、ケース・バイ・ケースというふうになるということでしょうか。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 西部広域の負担金にはこの金額入っておりませんので、そのときケース・バイ・ケースで対応していく形になると思います。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっとケース・バイ・ケースということは、西部広域が出すということも

あり得るということですか。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 基本的にそういう想定はございません。市が調査に入るということでございますので。

○三鴨委員長 土光委員。

○土光委員 わかりました。今回の負担金の関係と、それから米子市が協定書に定められている権限でそれを行行使する場合、どういった予算というか、経費はどうするかという考え方がわかりました。

次に移ります。もう一つは、先ほど言及しました1月30日の西部広域の全員協議会、この場で、要は今の使っている、これ第2処分場と言われてるところ、それに関して方針というか、そういったこと、それについて説明がなされました。これを簡単に言いますと、今のままでそのまま使うと、今の第2処分場、今使ってる、供用してるところは平成36年度末でいっぱいになるという状況があるので、西部広域は当然次期の新たな処分場を今いろいろ検討してる、探してる最中という状況を踏まえて、このあり方検討会の案を見ると今のままでは36年度末でいっぱいになるので、何とか今の処分場を延命化したいという、そういった方針が出されています。延命化、こういうふうにすれば43年まで何とか今の処分場が使える。その延命化する方法いろいろ書かれていました。

まず確認したいのですが、これは今のままの使い方では36年度末で第2処分場はいっぱいになる。そしてそのときまでに次期の新たな処分場を整備して、37年度からということになりますけど、それを供用開始するということは、これはできないというふうには私は公式に認めているような内容に思えるのですが、そう理解していいでしょうか。

○三鴨委員長 ちょっと待ってください。土光委員、これは31年度予算にかかわってくる前提の質問ですね。

○土光委員 係ります。

○三鴨委員長 じゃあ、どうぞ。朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 西部広域のほうであわせて検討しとりますのが次期最終処分場の設置ということでございまして、これにつきましては平成43年度までに整備をするようにということで進めておるところでございまして、これにつきましては西部広域の議会のほうでも御案内があったように記憶しとります。

○三鴨委員長 土光委員。

○土光委員 当然これ米子市、西部広域がどういう方針を出すかということは、その負担金が米子市決まっていますから、米子市の予算に非常に関係が深いということで確認をしています。

まず確認したいのは、もう一度聞きます。今のままの使い方、つまり延命化という、これからどういった延命化というのは取り上げますけど、それなしに今のままで使うと36年度末でいっぱいになる。そうすると要は処理する場所がなくなる。そのための次期処分場、これを新たに整備する。今のままだったら37年度から使えるように整備をしなければならないというふうになりますけど、それは事実上できないというふうに西部広域はもう考えていると思っていいいのでしょうか。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 そのために延命化ということで検討されてるというふうに承知しています。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** わかりました。そのための延命化。

今回西部広域で提案されてる延命化、これをするると43年度まで延命化できる、今の処分場が使える。だから7年間先延ばしにできる。そうすると次期の新たな処分場は、それまでに整備をすればいい、そういった方針が出されています。

まずこれに関してですけど、延命化がうまいこといったとして42年度末。43年度。ちょっとどっちか。43年度ごろとします。そのころには新たな処分場を候補地選定、いろんな整備をして、それが稼働できるという見通しはあるということでしょうか。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 44年稼働ということで目標を設定して、今準備を進めてるところでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 準備を進めていることはわかります。

ある程度それが可能だという客観的な見通しがあるのかどうかというのを聞いています。

**○三鴨委員長** これは答えられますか。いいですか。当てますよ。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** この問題につきましては、西部広域の議会のほうでしっかり御議論をいただいて、既に来年度の当初予算もお認めいただいているところであります。現段階は来年度、今、部長のほうから御答弁申し上げましたような基本的な考え方で西部広域としての基本構想を定めると、その予算を西部広域の議会でお認めいただいて、具体的な検討に入ることになっております。以上であります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** これあえて私がそれを聞いたのは、この全員協議会でこれに関してのやりとりがありました。こういった延命化案を出して、43年度まで延ばす。そのころまでに次期処分場を整備する。そういう案に対して、本当にそれが実現可能なのかという、そういうやりとりがありました。そのときの答弁が、例えばそれに対して、副市長は西部広域の副管理者ということで、こういうふうな答弁してます。現時点では具体的な用地の選定作業は入っていません。この案というのは、ある意味理想像を掲げたものであり、ちょっと飛ばしますけど……。そのまま読みます。理想像を掲げたものであります。もちろん理想像のとおりに行くのかどうかというのはとても大きなハードルだという、そういう認識を示しています。

それからこの辺に関して管理者である伊木市長は、これに関して、いろいろ難しさというものを十分認識している。ただ、しかしながら、難しいとって前に進まないということであっては決してだめですから、その点はしっかり腹をくくってやっていく、そういった答弁をしています。

そういうことで、これを私は聞いたときに、要は決意はこれでわかります。

ただ、客観的な見通しが本当にあるのかどうか。もし見通しのないままこういうふうにしていけば、例えば43年度のときにいっぱいになった。次は、見通しが無い。そうするとまた西部広域として新たな方策は必要になって、その予算は当然米子市に、米子市だけではなくて、西部広域圏域に係ってきます。だからこの辺のこうやってやっていくその決意はこれで読み取れます。そういうふうな考え方でやるということに関しても基本的に私は異議はありません。

ただ、7年先延ばしにすれば実現するというある程度の客観的な見通しがあるのですか、それとも今の段階では決意を示しているだけなのですか、どちらですか。

**○三鴨委員長** 土光委員、ここは米子市の予算委員会なので。

**○土光委員** わかっています。

**○三鴨委員長** それを踏まえて質問してください。

答弁もそれを踏まえて答弁してください。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 来年度の予算には、先ほど申し上げましたが、既に西部広域の議会はお認めいただいておりますが、その基本的な考え方に基づいて、平成43年度中の整備、44年からの稼働、具体的にはもう平成ではありませんけども、それに向けた基本構想を策定する、その経費をお認めいただいております。西部広域としては、可能性があるというよりはそこを目標にして基本構想をつくっていかうと、こういうことを意思決定したということであります。その経費が今回の西部広域の負担金の中に入っていると、そのように御理解いただきたいと思います。以上であります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** その辺のことはちょっと理解はできないのですが、ここは米子市の議会なので、ちょっとそこまでにして、具体的にこの今回7年先、7年間の延命化をするということで、具体的な案というか、やり方、これはもう予算計上、西部広域されていて、多分今回の米子市の負担金にもその部分は入っていると思います。

その延命化の方法についてお伺いします。まず、説明してもらえないかな。この7年延命化する案、方法という概略を簡単に説明お願いできますか。

**○三鴨委員長** これも西部広域の内容になりますけど、つながっていきますか、予算に。

**○土光委員** つながります。ちょっと事前にこういう質問をすると通告はしてないので、無理だったら私が言います。

**○三鴨委員長** 通告がなし。

**○土光委員** そういった延命化の具体的な内容を説明して質問するという、そこまでは言っていない。

**○三鴨委員長** これは西部広域の事務処理の質問になると思いますので、土光委員、予算につながるように質問を変えていただけませんか。

土光委員。

**○土光委員** いや、私は予算につながるから聞いているのです。なぜつながるかという、今回延命化ということで西部広域はそれに関する経費を試算して、今回の西部広域、31年度予算計上していると思います。それに沿って今回の米子市の負担金も決定していると思いますので、そういった意味でつながりますので、その延命化策についてお伺いしてるわけです。

ちょっとこちらで言います。今、西部広域が出てる延命化策というのは、不燃残渣のある程度大きいので、20ミリ以上と言われてますが、不燃残渣、今までこれ年間1,700トン今運び込まれています。これをそのままにすると平成36年度末までに満杯になるので、この部分の半分を処分場に持ち込まないで、民間にその部分を処理委託する。つまり1,700トンのうち半分は今までどおり処分場に埋める。残りの半分は民間の、要は中間処理業者ですね、そこに処理してもらおう。だから持ち込む量が1,700トンから半減する。だから7年間延命する、そういったのが今回西部広域で出されている延命化策で、それに

沿って経費が計上されて、それが米子市にも影響しています。

これの中身なんですけど、例えば今までこの不燃残渣の20ミリ以上の部分1,700トン、これ今までどおり処分場に埋めるといふか、埋め立て処理をすると経費はこれ1トン当たり3,900円です。今までどおりすれば、今までの実績を見ると1トン当たり3,900円で処理できます。ところがこれを埋めずに外部民間委託すると、経費は1トン当たり6万円になります。3,900円が6万円になります。1.5倍です。というふうな資料が1月30日の西部広域の議会で配られた、そういったものです。これ間違いありませんか。

**○三鴨委員長** そういう資料があったかどうか間違いはないかということですね。

**○土光委員** 今の私の指摘した内容確認したい。

**○三鴨委員長** 指摘が内容が間違いはないか。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今言われた数字がどの数字を指しておられるのか私には理解できませんが、今おっしゃった数字で大幅に経費が上がるというような整理はしていなかったと思います。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今までどおり埋め立て処分する場合の経費と民間に委託する経費、例えばトン当たりの費用、これ余り変わらないということですか。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** ちょっと今手元に詳しいこと覚えとりませんのであれですが、先ほど委員のおっしゃったトン当たりの費用というのは、現在の最終処分場のいわゆる固定経費といひましようか、そういったものを全て含んだものなのかどうかということがちょっと私には理解できないので、明確な答弁はこの場では控えたいと思いますが、西部広域でこれずっと議論をして、議会でも説明をして、そしてお認めいただいたということでもあります。今の委員の御質問は、何か延命化するとやたら経費がかかるんじゃないかというような御質問であります。必ずしもそういうことではないということだけは申し上げときます。以上であります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、それは同じ資料見ても解釈が全然異なるのですけど、まず最初の副市長の経費を考える場合にいわゆる固定費用の部分が含まれているかどうかに関しては、これは今の私が言ったトン当たり3,900円、民間処理するときはトン当たり6万円、これはいわゆる固定経費の部分は入ってない数値です。これは担当課に確認しました。

それを前提にすると、やはり今までどおり埋め立て処分する場合と民間処理出す場合は経費は大幅に上がるというのが私のこの資料見ての解釈なのですが、違いますか。

**○三鴨委員長** ちょっと答弁待ってくださいね。

資料をお持ちでないで、どこの数字の指摘なのかを答弁者が理解をしております。

土光委員、これは正確な答弁がないと次につながっていかない、かつその次の質問は米子市の次年度の会計予算にかかわることということですのでよろしいですか。

**○土光委員** 議事進行という観点ですか。

**○三鴨委員長** 議事進行で結構です。説明してください。

**○土光委員** 必ずしも数値が正確なというのは求めませんが、少なくとも今まで埋め立て処分するのを民間委託すると経費が、私は大幅という言い方しますが、経費が大幅にふえる、そういう認識は共有しないと次の質問に移れないので、これはあくまでも予算総

括質問というのはわかっています。これはとにかく西部広域のそういった方針、私の解釈では、民間委託を今のやり方、今の案の民間委託、それをすると経費が大幅に私は上がるといふふうに資料見て理解しました。そうするとそれは米子市の負担にも、もちろん米子市だけではないですけど、米子市の負担にも直結します。そういった意味で、これの民間委託の内容というのを確認しているわけです。

**○三鴨委員長** 大幅に上がるかどうかの答弁あったように思うんですけど、もう一回ちょっと答弁していただけますか、そうしますと。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 詳細は西部広域で議論しとりますので、ここでは控えたいと思いますが、その資料でもお示ししてるとおり、これもともと実はプラスチック選別処理事業という別の事業がございまして、そこでごみの埋め立て処理を減らして、そして処分場を少し長く使おうという、もともとそういう話がありましたが、このプラスチック選別処理事業というのがいろんな状況の変化からコスト、費用対効果がよくないということで、これを取りやめるといふことも、これも西部広域のほうで検討し、議会にもお認めいただいて、そういったことで今そういったことやめました。

そのやめる際に、じゃあ、やめた場合に処分場の延命化ができなくなりますので、代替手段として外部処理ということをやってみようということをやります。その際に引き続きプラスチック選別処理施設をやった場合と、それから今回御提案してるように50%民間で処理した場合、これの経費比較をしとります。そこに合理性があると、つまりプラスチック選別処理施設でごみを減らすよりも50%民間処理をしたほうが大幅にコストが下がるという資料をお示しして、西部広域として判断したということでございます。以上であります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今の副市長の答弁は、そのとおりだと思っております。つまり経費が大幅に上がる云々は何と比較するかで表現変わってきますので、今、副市長が言われたのはそのとおりです。つまり延命化をするということで、今まではプラスチックの選別処理、それをして要はできるだけ入れる部分を減らそうという延命化が考えられていて、それはいろんな理由によってうまいこといかないと。だからほかの延命化の方法はということで不燃残渣の半分を外部処理委託に、外部に出してしまっただけで埋め立てしないようにしよう。その2つを比較して、それぞれ詳細な根拠も示されて、その2つを比較するとプラスチック選別処理よりも半分を民間委託する、そのほうが経費は安くなるというのは私も資料見て理解しました。

私が聞いているのは、このプラスチック選別処理と、それから外部委託のその2つの比較で聞いているのではなくて、外部処理をするという方法と、それから今のまま埋め立て処分をする、その2つをあえて比較すると、今のまま埋め立て処分する場合は先ほど数字を示しました、トン当たり3,900円。外部委託をするとトン当たり6万円というふうにかかるといふのは、これは直接聞き取りをして確認しましたので、そういった意味で大幅に経費がふえる。プラスチック選別と比較してではないです。今やってる埋め立て処分の経費と延命化するために埋め立てずに外部処理をするそのときの経費を比べれば当然外部委託をするほうがトン当たりの経費は大幅にふえる。これは数値を見たら明らかだと思いますけど、そういう理解は共有できませんか。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。



**○伊澤副市長** ちょっと委員の御質問の前提がよく理解できてないので正確にお答えできるかどうか自信がありませんが、まず、このなぜ延命ということを考えてるかということになると思います。これは当然今の処分場がいっぱいになれば次の処分場を用意しなければならぬと。これに相当の建設といたしまししょうか、設置費用がかかるということは御理解いただけると思います。

それからもう1点は、先ほど金額というのは固定経費が入ってないというふうに委員もおっしゃいましたが、これは当然固定経費は含めて考える必要があるということでもあります。

したがって、そういった観点から、もともと先ほど申し上げたとおり、西部広域全体で次の広域のごみ処理体制を平成44年、逆に言いますと今の可燃等の施設も含めた広域体制を43年までは今の体制で行こうということになってきますので、44年以降どうするかということを検討するという流れの中で処分場についても延命していくということがずっと検討されてきたという流れの中での話であります。繰り返しになりますが、単純な処理費だけを比べればそういうことになるのかもしれませんが、そうした場合に次の建設費用がかかってくるということも含めればそういう委員がおっしゃるような単純な話ではないと、このように思います。以上であります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私が確認したかったのは、先ほど副市長の言葉でいけば単純な話の部分のみならず確認をしたかったと。それを前提で次の質問に移りたいので、だから単純に、もちろん、もう一回繰り返しますと、今のまま埋めるとトン当たり3,700円、外部委託するとトン当たり6万円。ただし、それをすると今のままだったら平成36年度でいっぱいになって、じゃあ、その次どうするかということで費用いろいろ考えないといけないから、その部分を抜きにしては本当は考えられないけど、単純なとこだけでいけばそういう事実が確認できるというふうに思います。

これに関して、今回の予算に係る部分で一つ確認をしたいとします。西部広域は、そういった外部処理委託をするということで、これ新たな費用が、つまり今はそのまま埋め立てていたのですが、新たな費用負担が発生します。平成31年度でいけば西部広域が新たな費用負担が出るので、それに伴って米子市が費用負担をしなければなりません。これは資料のままなので、それを確認の意味でその資料言いますと、この外部処理費用の試算というところで、これに関してこんだけの費用が発生する。米子市の負担割合は、表で示されていて、72.86%。だから結果として、米子市のこれは平成31年度の負担金は2,359万5,000円という数値が出ています。この数値は、今回の予算の27億余りの中に当然含まれていると解釈していいでしょうか。

**○三鴨委員長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 今年度の米子市の予算の中で延命化の不燃物の民間委託、31年度の不燃物残渣外部処理委託料のうちの負担額ということになりますけれど、全体経費は3,881万5,000円でございます。うち米子市負担額は、これ予算書に上がってるんですけど、2,353万3,000円。その割合でいきますと60.63%でございます。

先ほど言われました72.86%といいますのは、平成29年度のリサイクルプラザ搬入割合というふうなことでございまして、それによって目安としてすることになりますけれど、来年度については結果的に3,881万5,000円のうち米子市負担額は2,353万3,000円で、60.63%になるということでございます。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっとこの1月30日の全員協議会の資料と微妙に数値が違うのですが、それよしとしましょう。この資料には米子市の負担額は2,359万5,000円というふうに書かれています。ちょっと違いますけど、このくらいかかる。

延命化で43年度まで延ばしますから、これが毎年13年間、この全く同じとは限りませんが、試算としては毎年2,300万あたりの、延命化策に対して米子市の負担額は2,300万円あたりが13年間ずっと続く、そういったことになるという理解でいいでしょうか。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 先ほどから非常に全体のことで部分的に切り取ってお話になってるので、正確にお答えできるかどうか自信ないんですけど、外部処理ということに限って、そこだけ切り出して言えばそういうことなのかもしれませんが、重ねて御答弁申し上げますが、これは全体としてどうやって最終処分場を何年使っていくのか、それにどういうコストかけていくのか、あるいはこれまで考えてきたプランとの比較でどうなのかということによっておられますので、そういうことを前提に御理解いただかないと正確な理解にはならないと、このように思います。以上です。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 全体があって、私が聞いているのはその中の一部のことに関して数値の確認をしている。私もそれはそういう認識のもとに聞いています。だからこれ否定されなかったし、実際の資料なので、31年度は外部処理をするということに関して米子市の負担額は2,300万。これが13年間続きますから、当然年度によって多少持ち込み量変わるかもしれませんが、ほぼ2,300万円あたりの負担が13年間続く、そういったことになるというのは、それはその部分は間違いないですね。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 数字をそこだけとれば間違いないという答弁になると思います。

ただ、重要な前提抜けてるのは、これは不燃物の処理をプラスチック処理を通すか通さないか、外部委託にするか、この二択でやっておりますので、西部広域のほうのコストは今回の外部委託をまぜることによって下がってるわけです。下がったものを負担する、その部分がこの数字であるという、そういう前提で議論していただかないと議論をミスリードすることになると思いますので、御注意いただきたいと思います。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** ミスリードですか。ちょっと今のところで理解できなかったのですが、私が今聞いたのは、ある部分だけ取り上げて、50%外部処理をする、それに関する追加の費用は幾らで、米子市の負担は1年当たり2,300万、そこは事実として間違いない。

ただ、それをすることによって、ほかの部分の費用、経費が安くなるというふうな言い方を市長、今されたと思うんですけど、それはどういうところの経費がなぜ安くなるんですか。

**○三鴨委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** 大枠は私のほうから答弁いたしますが、まずプラスチック処理選別というプロセスをこのたびやめることになりますので、やめることにしますので、その分を外部委託にするということなんです。ですので外部委託にする追加費用は確かに出ますけれども、一方で、プラスチック処理選別を通すそのコストは減っていますので、トータルで見

たときに西部広域としてはコストは減るんですね。そのことを我々、これは今、米子市の立場ですけれども、西部広域のほうがお示しをしたので、そうだという理解をしてるわけです。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 市長の言われることわかりました。プラスチック選別処理、延命化をする方法として、一つはプラスチック選別処理、それから今回の50%の外部委託、その2つを比べて外部委託をするとプラスの費用が発生するけど、プラスチック選別処理でかかると予定されていた費用はないから、トータルとしては安くというように考えることができる。それはそうです。

ただ、プラスチック選別処理は、今やってるわけで、これからの計画で計画段階でこれはもうやめようという話になったので、別に今までプラスチック選別処理お金をかけて、その分がなくなるわけではなくて、これからお金をかけるというふうな前提で考えるとプラスチック選別処理よりも外部委託のほうの方が費用が安い、そういうレベルの話だと思います。

次に移りますけど、私がここで言いたいのは、延命化は必要でしょう。なぜならばそのままだったら37年まででいっぱいになって、次のめどがない。そういう現状の上で何とか延命化をして44年まで、その段階で次ができるのかどうかは確証はないんですけど、そうやってやるしかないというふうな話だったと思います。

延命化の方法として、一つはプラスチック選別処理、もう一つは今回のプラスチック残渣の半分、今は半分となっておりますけど、場合によってはふえるとか減るとかいう議論もあります。とにかく埋めずに外に出す、それが今の外部委託。

もう一つ延命化として検討する方法がある、私は思ってるのです。それは検討されたのかどうか、検討した結果、それは除外されたのか、頭から検討してないかということをお聞きしたいと思います。それは今の第2処分場、つまりあそこもうすぐ満杯になるから困ってるわけです。埋めるのを、埋め立て量を少しでも減らしてという発想がプラスチック選別処理、それから外部委託。ところがあの場所は、隣は空き地でしょ。あそこを使うというのは考えられないのですか。

**○三鴨委員長** 土光委員、繰り返しになりますけど、31年度米子市の予算の範囲内で質問をお願いいたします。

当局も先ほど質問がありましたけど、その範囲内での答弁をお願いいたします。いいですか。

朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 隣地を将来のために検討したかということでございますが、今の延命化につきましては現状の場所で現状の容量での検討でございまして、隣地をとということを検討してはいないというふうに聞いております。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** とにかく延命化する方法で今プラスチック選別処理を選択して、それに応じて米子市の負担額が発生するので、それを私としては少しでもその負担額を減らす方策が考えられるのではないかという視点で聞いています。今、隣の空き地のことを触れました。

ちょっと隣の空き地というのが何かというのを確認したいと思います。ちょっと映していただけますか。これ今映ってる地図で赤いところで赤く枠でしてるのが今の一般廃棄物処分場、第2処分場と言われてるところです。ここがもうすぐ、今のままでは7年。何とか

延命化しよう。

ところが私が隣は空き地だというのは、要はこのことなんですけど、これはいろんな議論があって、次期処分場どこにするかというのはありますけど、今私が言ってるのは延命化の一つの方法として考えられない、そういった視点で言ってます。ここがあと7年でいっぱいになって、外部処理で、それに対応する費用が発生する。そうするとそうじゃなくて、延命化の一つの手段として、この部分、これ完全に空き地なので、延命化する方法、まだ次期が確定するまで、はっきりするまでこの部分の利用を多分検討今されていないというふうに言われたんですけど、検討していないようなんですけど、これこの部分を利用というのは、この部分に埋めるということなんですけど、そうすると先ほど数値を示しました。多分通常どおりの埋め立て処分なので、今はトン当たり3,700円。ここを新たに使おうと思ってもそんなに費用が3,700円をめっちゃくちゃ超える、例えば15倍とかそういうことはあり得ないと思います。そういった延命化の一つの方法としてここを使うということは、なぜ考えられないのか。ましてやこの土地は米子市の土地がいっぱいあります。ちょっと黒くなってるのは米子市の土地です。もともとこの部分は、一般廃棄物処分場でやりましょうという話がずっと進んでいた場所です。だからこの部分に一般廃棄物延命化という一つの方法でここを使うというのは、そんなにハードルは高くないのではないかと思うんですけど、いかがですか。

**○三鴨委員長** 権限外ですけど、答えられますか。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 当初予算との関連性においてどこまでお答えできるかというのは非常に悩みながらあれですが、一言で申し上げますといわゆる俗に3期地区と言われてるところであります。この議場で繰り返し御答弁申し上げとりますし、かつて土光委員にも同じような質問があって、同じようにお答えしたと思いますが、現在ここは御案内のとおり産業廃棄物最終処分場の事業計画地として条例手続が進んでるといふ地域であります。そういったこと、それから過去の経過においてもこの場所を一廃で使うということ西部広域としては意思決定した事実がない。むしろそういったことを考えないその最大の理由は、直営で次期はやるということをお今回の基本的な方針でも定めておりますけども、直営でこれやっていくということをお基本的な方針として持っているということによります。

したがって、その場所を現在検討してる状況はございませんし、繰り返しのようになりますが、現在来年度予算をこれは西部広域の議会でお認めいただいて、基本構想決める段階であります。したがって、具体的な場所として次の処分場の場所を具体的に絞って検討してる段階でないということだけ御理解いただきたいと思っております。以上です。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** じゃあ、私は、次期のどこをどこにするか、そういった話を今この場ではしていません。延命化の一つの方法として隣の空き地を使うというのは十分検討に値するのではないか。経費的にも非常に外部委託するよりも安くなると思います。

それから先ほど言ったもとの経緯で先ほど地図で示した部分は、全て一般廃棄物処分場としてもともと計画されて、地元の合意も得られていたときです。なるほど全てが西部広域、つまり第2処分場の中で1期計画、2期計画、その部分は西部広域として正式に決めて、処分場として使っています。だから第2処分場です。3期部分、隣の土地です。それは西部広域としては正式に処分場としては決定した事実はありませんけど、いずれここを使うというそういった流れは過去の文書、いろんな文書見ると明らかです。そういった

た流れがあるので、延命化の一つの方法としてここを検討しないというのは、私は米子市の負担を、検討しなくて外部処理委託、ほかと比べて安いからというふうにそういった方策をするのは米子市の負担をふやすのではないかというふうに思うのですが、いかがですか。

**○三鴨委員長** 土光委員にも当局にも申し上げますけども、本日は予算総括質問でございますので、一般質問お控えください。

それから当局のほうも答弁は、予算総括質問ですので、その旨の答弁で返してください。  
伊木市長。

**○伊木市長** 委員長から今注意を受けましたので、私も米子市長としての答弁をしたいと思いますが、西部広域管理組合もこれは一つの公共団体ですので、最少の経費で最大の効果を出すように彼らも議論をされてるといふふうに認識をしております。

そこで決まった議決を経た話につきましては、我々米子市としても尊重しつつ物事を進めていきたいと考えております。以上です。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 西部広域の議決と米子市の負担金を出す、その辺の関係をちょっと確認したいのですが、西部広域は31年度の予算は既に議決は済んでるんですか。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 先ほども御答弁申し上げましたが、既に済んどります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** 西部広域で決定されると、例えば今それに応じて米子市に予算案としてそれを含まれた予算案出てるわけですね。それがもう義務的に、それは米子市は出さないといけないということになるのですか。

**○三鴨委員長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** これ米子市も構成員となつとる一部事務組合ですので、今回分賦金条例に基づきまして、西部広域行政管理組合の正当な条例に基づく規定によって額は算出してしております。それで、もともになる金額というのは広域の議会で既に議決済みということですから、あとはもう計算上、米子市が幾らになるかというのは算定されるということになります。

**○三鴨委員長** 土光委員。

**○土光委員** わかりました。これはちょっと最後に私の意見ということになりますけど、西部広域は西部広域でそれぞれ議論されて決まるということで、今度は実際、管理者は市長、それから副市長もその中の副管理者、その議論で決まったというのは、それは議決されたということで、その事実は尊重します。ただ、米子市の立場、米子市民の立場としては、外部委託をするということで追加費用、具体的に言うと、繰り返しになりますけど、1年当たり2,300万、13年間続きます。これを隣の土地を使えば、その費用負担分が大幅に減るのではないかと私は思っています。そのことを検討もしていないということで、非常にこれはおかしいのではないかと私は思います。

さらに、検討しない理由として、あの場所が産廃処分場計画になっているから検討しないというふうにもしてお考えだとすると、それは大きな考え違いです。あの場所を産廃処分場計画は、計画段階で米子市は米子市民の、それから西部広域を第一義的に、それから一般廃棄物のごみは法律で米子市自治体が処理を義務づけられています。優先するのは一般廃棄物処分場です。その辺のところをきちんと考えないで、一方的に検討もしないで今の

やり方をして新たな費用負担が出るというのは、私は不適切だというふうに思います。以上で終わります。

**○三鴨委員長** 次に、会派公明党議員団、今城委員。

[今城委員質問席へ]

**○今城委員** 公明党の今城雅子でございます。公明党議員団を代表して、議案第36号、平成31年度米子市一般会計予算について、会派を代表して予算総括質問をさせていただきます。一問一答が基本ではございますが、1項目ずつ何点かにわたって質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本庁舎設備等整備事業について伺います。

この事業計画は、本庁舎、旧庁舎の適正な整備、営繕を行う事業ということです。この中で特に本庁舎スロープ等整備事業については、私もこれまで公共施設のバリアフリー化、弱者に優しいまちづくりとして、利用者の利便性向上に資するハートフル駐車場と庁舎へのスロープ屋根の設置を要望してまいりましたので、大いに歓迎をさせていただきたいと思っております。

そこで、完成をして供用開始するのはいつごろなのかということを中心にお伺いしておるところですので、こちらのお聞きしておきたいと思っております。そしてこの事業を実施するための設計は既に終わっているのか、また、工期はどれぐらいを予定しておられるのかをお伺いいたします。また、完成後には利便性が向上するために、ハートフル駐車スペースが常時満車となるというようなことがあって、本当に必要とする方が駐車できないのではないかなということも予測できてしまうんですけれども、どのような運用をお考えでおられるのか、お伺いをいたします。さらに、このような事態を解消するために、例えば民間であるような専用ゲートなどの設置も検討されているのかどうか、お伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今回の本庁舎東側駐車場スロープ等の屋根の設置についてでございます。

まず、1つ目の供用開始の時期ということについてでございますが、平成31年度におきまして、設計費、そして整備費を予算計上させていただいたところでございますので、31年度になりましてから入札等、そして設計、それから施工というような流れとなっております。供用開始の時期につきましては、こういった整備につきまして、できる限り早くしたいというのが私どもの思いではございますけれども、その時期につきましては今のところまだはっきりとは申し上げられない段階でございます。

そして、工期でございますけれども、こちらにつきましては、4カ月程度を見込んでおります。スロープ屋根を、東側玄関の車椅子で上がっていただくスロープのところ大きな屋根をつけるというような形のものでございまして、そのスロープが両側にありますけど、そのうち図書館側のスロープに屋根を設置するとともに、スロープに隣接する現在の身障者用駐車場の隣にもう1区画駐車スペースを確保いたしまして、屋根つきのハートフル駐車場を2区画整備する予定としております。完成後の運用方法につきましては、鳥取県ハートフル駐車場利用証制度実施要項に基づきまして、利用証の提示のある車が駐車できるよう整備していきたいというふうに考えておりますが、利用証のない方の駐車があった場合などの対応につきましては、適宜見回り等により発見した場合は、庁内放送による呼びかけ等を考えたいと思っております。また、専用ゲートの設置ということについてでございますが、現時点では難しいかなというふうには考えておりますが、今後その点につきまし

ても研究してまいりたいと存じます。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** 待ち望んでいるこの屋根の設置ですので、ぜひよろしくをお願いします。

ここで昨年来問題となっている、昨日も報道されていたことなんですけれども、東京オリンピック関連や都市再生開発の建設に使用する鉄骨等を接合する部品である高力ボルトという部品が品薄になっているということです。他地域の自治体では、発注済みの保育園建設が半年間工期延長になっているという事実があるということを知りました。これに伴って、この工期延長に伴う補正予算を組まなければならなくなったということも伺っているということで、この事業、本庁舎設備等整備事業のみにかかわらず、今後本市が行う補修や整備、建設の工事についても、人手不足はもとよりですが、こういうような材料不足ということも予測されるのではないかなというふうに感じているところですので、事前準備、それから資材等の発注など、これまで以上に発注スケジュールや工期設定、それから資機材の管理等が求められてまいりますので、発注者としての適切な対応を要望して、しっかりとこの予算で皆さんが待ってくださっているような、喜んでいただけるような設備をお願いしたいと思います。

次に、青少年海外派遣研修事業について伺いたいと思います。

本市の青少年に対して国際感覚を身につけるチャンスとなる、大変希望のある事業であると感ずるところですが、この内容として派遣する研修者が6名となっております。選抜方法をどのように考えておられるのか。また、引率者3名となっておりますが、どのような方になるのかをお伺いをいたします。また、平成31年度、単年度事業となるのか、今後継続していく事業となるのかも、お伺いしておきたいと思います。

**○三鴨委員長** 大江総合政策部長。

**○大江総合政策部長** 青少年海外派遣研修事業についての御質問です。

まず、研修者の選抜方法でございますが、これは応募のあった者について、作文審査と面接試験による選抜を行うことを予定しております。特定の学校に研修生が集中しないことなどは配慮し、詳細については今後教育委員会と調整、相談したいと思っております。

また、引率者3名の内訳でございますが、これは教育関係者、教職員が1名、それから本市の中国の国際交流員、これは通訳も必要になると思います、これが1名、それと課の担当職員が1名の、3名でございます。それから、事業の継続期間でございますが、これは単年度ではなく、平成31年度から3年間の継続を予定しておるところでございます。といいますのも、3年度目の2021年は、保定との交流30周年の事業を米子で行うことを予定しております、そこまでは今のところは予定しているところでございます。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** ぜひ国際感覚を身につけた、すばらしい青少年の育成をお願いしたいと思いますし、3年間というふうに今伺いました。3年間ということになりますと、高校生、1、2、3年の間に1回でもチャンスがあるかなというふうにも思いますので、よろしくをお願いします。

次に、ヌカカ対策事業についてです。これまでも発生メカニズムの研究など調査研究を行ってきたところではありますが、31年度にはモデル地区を指定し、幼虫駆除作業を実験的に行うということです。そこで、このモデル地区についてどのように選定し決定するのか。実施予定規模といいますか、実施予定の面積はどのくらいになるのか。また、さらに作業実績に補助金を交付するということですが、その算定根拠をお伺いしたいと思います。

す。また、この対策事業の効果について、その検証方法をどのように行おうとお考えなのか、お伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** ヌカカ対策事業についてのお尋ねでございます。

まず、モデル地区の選定につきましては、これまで4年間の調査の結果、発生数や被害が多かった彦名地区をモデルとするものでございます。それから、実施予定面積につきましては、住宅周辺の荒廃農地約350アールを予定しているところでございます。次に、補助金算定基礎につきましては、農作業の標準賃金をもとに1アール当たりの補助単価を算定したところでございます。また、効果の検証方法につきましては、対策事業を実施しました地区の地権者、自治会等への聞き取り、また土地の調査等を考えておるところでございます。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** この補助金算定というか補助金についてなんですが、散布について、農作業標準賃金をもとに1アール当たりということを出しておられる。散布はいいんですけども、多分このヌカカというのは耕うんというところも非常に効果があるのではないかと。前原委員も門脇委員もそういう形で質問もしてきました。耕うんするのと散布したのとどう違うのかということもやっぱりモデルとしての実験的に行うということですので、そういうことがもしできることでしたら、算定としての補助単価がまた変わってくるのかもしれませんが、ひとつちょっと御検討いただければというふうに思っていますのよろしく願います。

次に、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成事業について伺いたいと思います。

この事業は、前年度当初予算に対して約50%の増額となっております。実績に伴っての増額ではないかなというふうに思っております。まず、平成30年度の実績をお伺いをいたします。また、この事業は、ボランティアの皆さんなどの御努力と活動によって大きく推進をさせていただいていると言っても過言ではないというふうに思っています。その活動の際、申請から補助決定に至る手続が非常に煩雑であるという声を聞いています。手続を簡略化することによって、この事業のさらなる推進を図れるのではないかなというふうに考えますが、御所見をお伺いいたします。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 飼い主のいない猫の去勢事業費についてのお尋ねでございます。

まず、平成30年度の3月、今回3月10日現在の実績でございます。申請件数が120件、補助金の交付実績が73件、57万8,100円となっております。それから、申請手続の簡略化についてのお尋ねでございますが、補助決定まで1週間程度かかっている現状でございます。これにつきましては実際に簡素化を求める声も届いております。そういった中、この期間につきましては、補助金の適正執行のために必要な期間でございますので、そのことを説明させていただいた上で、例えば補助申請のときの写真につきましては、手術前後のものをつけていただくような簡素化な方法をお伝えして対応しているところでございます。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** なるべくこの手続を簡略していただけるようによろしくお願いいたします。それによって、またさらにこの事業を推進していけるというふうに思いますし、またもう一つ、これは要望といいますか、この事業を一生懸命市も、それからボランティアの皆さんも、



お医者様もしっかりやったださっているのですけれども、片や、やっぱり野良猫とか飼主のいない猫に対しての餌やりがやまっています。このことはいけませんよということを広報してはくださっていますけど、現実本当にやまっていないとか、やめられてないということを考えると、やはり少し強く啓発していくことが必要ではないかなというふうに思います。ただ、一生懸命予算もつけて、不妊去勢手術一生懸命やったださっている実績があるにもかかわらず、それと同じ、もしかするとわかりませんがそれ以上に餌やりによる猫がふえていくということがあれば、この事業の効果というのがどれだけあるのかなということをだんだん考えていかなければいけないような事態になりますので、この目的を果たしていくためにも、こちら辺はしっかりお願いしたいというふうに、お願いしたいと思います。

次に、地域力強化推進事業について伺います。

新しい事業としての、この事業を取り組まれるということのようです。この事業、どのような事業となるのか、事業の具体的な内容をお伺いをいたします。また、これまで米子市社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターが配置をされておりました。この事業で新たに配置されるとなっている地域福祉コーディネーターと、これまで配置をされてきたコーディネーターとの業務の違いとか、役割はどう違うのかということをお伺いをしておきたいと思います。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 地域力強化推進事業についてでございますが、この事業は地域共生社会の実現のために、地域住民の方が主体的に地域課題を把握し、解決に向けて活動することができる地域づくりを推進すること、また、住民の方の生活上のあらゆる相談を受けとめる包括的な相談支援体制を構築することを目的とするモデル事業でございます。旧市内地域をモデル地区といたしまして、米子市社会福祉協議会に専任コーディネーターを1名新たに配置するものでございます。このコーディネーターの主な業務といたしましては、住民の方が地域の生活課題の解決に向けて話し合うための会議の開催支援や、地域福祉に関する啓発や研修の実施などを予定しております。

また、今までの社会福祉協議会にありました地域福祉コーディネーターとの違いということでございますけれども、今までは地区版の地域福祉活動計画や支え合いマップの作成の支援、そういうものを通じました住民の方の地域活動の支援とか、研修等による地域住民の方の啓発活動を行ってきたところでございます。新たに配置いたしますこのコーディネーターは、明確な担当地区というのをもちまして、包括的な相談支援体制の構築を行うという、既存のコーディネーターとは異なるところがございます。しかし、重なるところもまたございますので、今まで蓄積されましたノウハウを生かせるように連携して活動していきたいと考えております。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** 新しい取り組みということですし、また、私も地域いろいろ感じるころとしては、たくさんのいろんな地域の力とか、いろんな方もいらっしやって、ボランティアも含めて、本当に地域のためにと考えていらっしやる方はたくさんいらっしやるんですけども、それを統括し、また総括的にコーディネートする力がやはりないなって思って、じゃあ自分も何をすればいいのか、気持ちはあっても、じゃあどうやって皆さんにとってなかなか難しいなと思っていたところですので、このようなコーディネーターさんの活躍、しかも専属でということになりますので、新しいモデルの形になるかなとも思います。

ので、しっかりよろしく願いいたします。

次に、聴覚障がい者生活支援事業について伺います。この事業は、これまでも推進をされてきました。今回、研修会等の開催回数を36回に拡大するということが説明書にありました。誰を対象にした研修会で、どう啓蒙するのか、研修内容はどのようなものなのか、具体的な事業内容についてお伺いをしたいと思います。また、この事業も全額委託事業ということですが、委託先はどのようなところなのか、お伺いをしておきます。さらに、委託事業であるために、本市のかかわりが見えにくくなるのではないかというふうに危惧するところですが、本市がこの事業についてどのようなかかわりをするのか、お伺いいたします。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 聴覚障がい者生活支援事業についてでございます。

まず、この事業でございますが、鳥取県西部圏域で聴覚障がいのある方を対象といたしました障がい福祉サービスといたしましては、就労継続支援B型事業所というのがございますが、就労になじまない高齢の聴覚障がいの方を対象といたしまして、日中活動の場が必要であるということから、平成29年度からこの事業を実施しているところでございます。実施主体といたしましては、西部圏域の市町村が共同で行っておりまして、対象となる方はこの西部圏域にお住まいの聴覚障がいのある方ということでございます。事業の内容といたしましては、室内で活動する各種講座でございますとか、調理実習、課外活動を今までお示しいただきましたように年24回開催しておりましたが、利用者の増加に伴いまして、これを36回に拡充したいというものでございます。委託先といたしましては、特定非営利活動法人西部ろうあ仲間サロン会にお願いしておるところでございます。

また、本市がどのようにかかわっていくのかということでございますけれども、この議会に提案させていただいております米子市手話言語条例の策定に当たりまして、この業務の委託先の方も条例制定のための研究会に参画していただきまして、条例案やこの必要な施策について検討していただいたところでございます。それを受けまして、条例案の施策の推進の条項の中にもろう者の高齢化に対応するための施策、これを位置づけておりまして、当初予算案においても本事業の拡充について計上しているところでございます。この事業の内容につきましては、当事者の方や関係団体等の御意見を伺いながら、実施主体であります西部圏域市町村でも、引き続き中身をよく検討していくこととしております。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** よくわかりました。この事業名が生活支援事業というふうにあるんですね。この生活支援事業というのが一体どういう内容なのかというのがちょっとわかりにくいなというふうにも感じたところですが、高齢の聴覚障がいの皆様の日常生活、いろんな形で支援というふうに今伺いまして、大変にいい事業だなというふうにも思いますし、拡充していただけて、しっかり効果があらわれて、皆さん喜んでいただけるようなものにしていただきたいというふうにも今思いましたので、よろしく願いいたします。

次に、基幹相談支援センター設置事業についてお伺いしたいと思います。

この事業は、休会中の委員会でも説明があったところですが、事業内容の中で基幹相談支援センターの設置目的と主な機能について伺っておきます。また、委員会では、直営で設置するというお話がありましたが、予算説明書では、一部業務の民間委託や出向職員を配置するなど委託料が計上されて、結果的に事業委託という形になるのではないかと。市の関与や方向性のコントロールが困難になるのではないかとこのことをちょっと危惧してい

るところです。本市はどのようなかかわり方を行うのか伺います。

さらに、代表質問でも伺いましたが、喫緊の課題であるひきこもり支援について、この基幹相談支援センターでの相談対応をどのように考えておられるのかも、お伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 基幹相談支援センターについてでございます。

このセンターは、本市の障がい児、障がいのある方にかかわる相談支援につきまして、今まで民間事業者に委託しております地域生活支援センターで対応してまいりました。相談支援にかかわる人材の不足や障がい・介護・子育てなどの複合的な問題を抱え、解決に当たってさまざまな専門機関の連携が必要なケースがふえている等の課題がございます。この基幹相談支援センターは、市の窓口におきまして、障がいのある方やその御家族等からの相談に総合的、専門的に対応するとともに、相談支援事業者への専門的指導や人材育成等を行い、相談支援体制の強化を図ることを目的としております。また、長期の入院や入所の方の地域生活への移行を円滑に進めるための御本人や御家族に対する働きかけ、地域の理解促進についてもこのセンターの重要な役割でありまして、センター設置によりまして、障がいがあっても必要な相談支援や各種サービスの提供を受けながら、地域の中で安心して生活できる体制づくりを進めていきたいと考えておるところです。

また、市の関与についてということでございますが、このセンターは、障がい者支援課内に設置いたしまして、委託事業者の相談支援専門員等と市の職員が一緒になりまして、市民の皆さんからの相談対応を行うこととしております。また、新たに任用いたします精神保健福祉士は、市の保健師とともに地域移行の推進に取り組むこととしております。民間で実績のあります福祉や精神保健の専門職と、障がい福祉サービスの支給決定を行っております市の事務職員や保健師など、幅広い職種とともにセンターの運営にかかわりまして、本市の相談支援の充実を図りたいと考えております。

また、ひきこもりに関する相談についてということでございますが、ひきこもり状態に至る背景というのはさまざまございまして、経済的な困窮やいじめの問題など、幾つかの問題が複合的にあらわれるケースもございます。基幹センターといたしまして、ひきこもり問題につきましても、その解決に当たって複数の支援機関との連携を図りまして、本人や御家族と一緒に解決への道筋を考えていくべきものと思っております。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** ありがとうございます。ちょっと一つ委託なのではないかとか、いろいろ考えていたんですけども、場所そのものが障がい者支援課内ということでもありますし、また、先ほどお答えいただきましたとおり、このような内容の複合的な問題というのは、やっぱり当事者や、また御家族にとって、将来に向けての寄り添い方の相談体制ができないだろうかということが、これは前々からいろんな形で御要望あったところです。これを考えますと、その中心拠点となる場所が、またそういう人が育成されていく、またつくられていくということは非常に喜ばしいことだと思います。

また、その成功の鍵というのは、やはりどう言っても相談支援を担える専門職の人材育成が何より重要というふうに考えます。これからついてくださる職員の方などオーバーワークにならないということのためにも、新しい人材を確保することや、また今いる職員の方に対しても専門のスキルを身につけていただいて、その対応のできる人材がたくさんできるということを、この直接事業には当たらないかもしれませんが、やはりそういうこと

も見据えてこの事業を進めていただければと思います。

また、そういう今いる職員のスキルアップということになりますと、研修や資格取得の後押しをしていくということも必要になってくると思いますので、この事業になるかどうかということは別にしましても、職員のそういうスキルアップに対しての御支援を、これは市長、副市長にお願いしないといけないかもしれませんが、今後やっぱり待っている方や、本当に困っておられる方のために、その辺の後押しをお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、健康機能向上支援事業について伺っておきます。

この事業は、予算額は多くはありませんが、当初予算額ベースで前年度比から倍以上に増額をされております。この事業の具体的な内容はどのようなものなのか伺います。また、会場数を拡大するということですが、参加者の増加にどのようにつなげていくのかということが大切だとも感じます。参加者の啓発や募集の方法など、どのように参加者を増加させていく計画であるのか、お伺いいたします。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 健康機能向上支援事業についてでございますが、この事業の内容についてでございますが、75歳以上の高齢者の方を対象といたしました予防啓発教室でございまして、口腔機能の維持向上といたしますのは、フレイル対策や介護予防のため重要なものでありますことから、その必要性につきまして高齢者の方に認識を深めてもらうというものでございます。これまで3会場を実施しておりましたものを、市内7カ所全ての地域包括支援センターで実施することといたしまして、1会場当たり、会場のスペースも関係いたしますが、おおむね20人程度の参加者を考えております。この参加者の方に対しまして、歯科医師によります口腔機能に関する講義で歯科健診の重要性を啓発するとともに、口腔歯科健診と、言語聴覚士によります口腔機能低下予防教室を実施いたしまして、後日フォローアップとして、健診の振り返りにあわせて、嚥下予防体操等の運動教室を行い、意識づけの定着を図っておるところでございます。

参加者をどのようにふやしていくかということでございますが、各地域包括支援センターが募集をすることとしておりますが、主に高齢者の方が集われますサロン等に案内をしていくことを考えております。また、会場数がふえていきますので、必要な歯科医師や言語聴覚士の確保も行うこととしております。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** 会場が身近な包括の7カ所ということになるということですので、もう少し期待をさせていただきたいというふうに思います。ある方がおっしゃいました、高齢になってくると正しい歯磨きすらわからないって。それによって認知機能にも関係すると思うのよというふうにおっしゃってくださって、まさにフレイルという意味からもそのとおりだなというふうに私も思いましたが、そのようなことに対しての支援と、また実質フォローアップも含めての体制になるということですので、期待をしたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

次に、私立・特別保育事業について伺います。

この事業は、前年度に比べて米子市特別保育事業費補助というその事業も、また病児・病後児保育事業も、事業実施箇所数には変更がないという状態ですが、新年度、31年度予算が1億1,400万円超の増額というふうになっております。この要因について、市民のためになるどのような事業内容なのかということをお伺いしたいと思います。

**○三鴨委員長** 景山こども未来局長。

**○景山こども未来局長** 私立・特別保育事業の予算額増額の要因についてでございますが、主な要因といたしましては、幼稚園のまま保育を必要とする2歳児を定期的に預かる仕組みといたしまして、今年度、国の子育て安心プランに基づきます幼稚園型の一時預かり事業が創設されたことによるものでございます。これによりまして保育の必要な2歳児を受け入れる枠が広がることから、保護者の選択肢がふえるものと考えております。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** わかりました。箇所というか、ふえていないのになと思ったら、その内容が変わってくるということですし、ある程度たくさんの方をお預かりすることができるような体制がこれで整っていくとすれば、やっぱり待機児童の対策としても、また安心して子育ていただけるという環境についてもとても資する事業だと思いますので、しっかりした充実と、あと皆さんへの広報もよろしくをお願いします。

次に、「ずっと元気にエンジョイ！よなご」フレイル対策モデル事業についてです。

この事業は、介護予防としてのフレイル対策モデル事業を実施する事業ということです。この事業内容の詳細について、事業期間をどれくらい予定しておられるのか、伺います。また、さらにモデル予定の永江地区での対象は何人くらいになるのか。対象者やモデル地区住民の皆さんへの働きかけをどのように計画しておられるのかを伺いたいと思います。また、委託料が大部分ですので、委託先等について伺います。新規のモデル事業ですので、この事業の目指す事項についても伺いをしておきたいと思います。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 「ずっと元気にエンジョイ！よなご」フレイル対策モデル事業ということでございます。

まず、この事業の内容でございますが、鳥取大学医学部の協力を得まして、永江地区の64歳以上の方を対象に、タッチパネル等でフレイル判定を行いまして、判定結果に従って保健師等が健康支援を行うものでございます。同意を得られた方からは、判定データに加えまして、健診データやレセプトデータなどのヘルスデータを収集いたしまして、今後の健康支援等に活用する予定としております。また、期間といたしましては、モデル事業として5年間を予定しております。対象の方は、今のところ約1,080人程度でございます。

また、働きかけの方法でございますが、各自治会単位で集会所や公民館に集まっていたきまして、フレイル検査等を行う予定としておりまして、各自治会長に相談しながら、集会所への呼びかけを行うよう考えておりますが、なかなか集会所等に来ていただけない方については、本市の保健師が地域包括支援センターの職員と一緒に訪問を行う予定としております。また、委託についてでございますが、フレイル検査を行う場合は、本市の保健師が実施することとしておりますが、その際の補助といたしまして、地域包括支援センターを委託先として業務依頼する予定でございます。目的ということでございますが、まず平成31年度はフレイル予防、改善に有効な運動、食事介入プログラムの開発、また健康の無関心層とのコミュニケーション方法の確立、フレイル判定などのスクリーニングシステムの確立、この3つを目指すこととしておりまして、モデル地区内のフレイル状態の進行抑制、要介護状態の発生防止に資することを目的としております。

将来的には、これを全市に広げていきまして、その結果、介護サービス給付費の抑制ですとか、介護保険料の低減にもつながるものと考えております。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** フレイル予防をやはり取り組むということをして市長もずっと前から言ってくださってますけども、本当に大事な取り組みだなということをお勉強すればするほど必要だなということを感じますので、このモデルをしっかりとデータもつくっていただく上で、全市に広げてください。よろしくお願いします。

次に、緊急風しん予防接種事業について伺います。

本年1月7日付で、国立感染症研究所感染症疫学センターから、同日時点での風疹の感染者数について、風疹流行に関する緊急情報が発表をされました。その中で、平成30年は、平成20年の全数届け出開始以降で、平成25年に次いで2番目に多かった。一昨年の31倍の報告数となっているということから、厚生労働省は現在の風疹の感染拡大を防止するために、これまで風疹の定期接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象に、風疹の抗体検査を行い、必要とする人に定期接種、予防接種を行うということを発表したということです。

この事業は、市民の健康、また、とりわけ妊婦の感染による胎児への先天性風疹症候群の発生を予防するために重要な事業であるというふうに認識をしております。そこで米子市において、抗体検査や予防接種の対象者数はどれくらいであるのか、その実施方法はどのような計画であるのかを伺いたいと思います。さらに、この事業での効果としての接種数をどのように設定されているのか、その目標達成のための具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 緊急風しん予防接種事業についてでございます。

まず、本市の状況でございますが、本市における抗体検査の対象者数は約1万6,800人で、風疹の予防接種が必要な方は約3,300人と推測しております。これは、平成30年度末年齢で40歳から57歳の男性ということでございます。また、国が示す実施方法に基づきまして、平成31年度は、平成31年度末年齢で40歳から47歳の男性を対象にいたしまして、風疹の抗体検査や予防接種の無料クーポン券を送付することとしております。対象者は約7,600人でございます。

内容といたしまして、まず風疹抗体検査を受けていただきまして、抗体検査の結果、風疹の抗体化が低い方を対象にいたしまして、風疹ワクチンの接種を行います。平成32年度には、平成31年度の未受診者と、平成31年度末年齢で48歳から57歳の男性を対象にいたしまして、風疹の抗体検査、予防接種の無料クーポン券を送付する予定としております。

目標ということでございますが、国が示す目標値といたしましては、対象世代の男性の抗体保有率を、オリンピックが開催される2020年7月までに5%、2021年度末までには10%引き上げるということをしてございまして、本市もこの目標を目指して実施することとしております。また、目標達成のためには、鳥取県や健診の実施機関、医療機関と協力していきまるとともに、企業訪問に際しまして、がん検診とあわせて対象者の方の風疹抗体検査の受診勧奨に努めまして、また、市の広報紙やホームページ等を通じての広報活動も行っていくこととしてしているところです。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** ありがとうございます。私、抗体検査を1回受けて、またワクチンを接種するって、確かに必要な方のみ抗体検査の値というか、低い方ということで、まあそう

だよねとは思いますが、二度その働く世代の方たちがそういう接種という場、また検査という場に行かれるのかな。健康診断とかでも、この働く世代の方たちが大変にネックになっているということを考えると、この実施の方法とか広報や、またその必要性の訴え方というのが本当に大事になってくるのかなというふうに思いますので、そこら辺のところも、もしも1回で済むということが可能になるようでしたら、これは国の施策でもありますので、その辺のこと少し御検討等をいただいたり、国に働きかけていただければというふうに思うところです。

次に、米子市プレミアム付商品券事業について伺います。

この事業は、本年10月からの消費税率引き上げによる低所得者、子育て世帯への支援事業ということです。この事業について、その目的、対象となる方の状況や対象人数、確実に対象の皆さんへの周知を行うなどの広報手段など、事業の内容について伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 米子市プレミアム付商品券事業の内容ということでございます。

先ほどの議員の御発言と重なりますけど、この事業の目的でございますが、本年10月に予定されております地方消費税率の引き上げ、これに対しまして、低所得者の方や、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費喚起、下支えをするためというものでございます。これに対してプレミアム付商品券の発行・販売を行うというものでございます。

購入対象者の方ということでございますけど、本年1月1日時点で、本市住民の方で、平成31年度の住民税が非課税である方ということになっております。また、本年6月1日時点で3歳未満の子どもさん、これは平成28年4月2日以降に生まれた子どもさんということになります。この子どもさんがおられる世帯の世帯主の方を対象というふうにしております。件数ということでございますが、想定されておる件数といいますのは、非課税世帯の対象者となる方というのが約3万名、子育て世帯の方で対象となる方というのが約4,000名というふうに想定しております。販売額ということでございますが、世帯対象者1人につきまして最高で2万5,000円分の商品券を2万円で販売していくというものでございます。ただし、少ない金額、5,000円単位での購入も可能というふうにしております。

商品券の使用の期限並びに使えるところということでございますけれど、市内の登録店舗ということを考えておまして、使用期間は本年大体10月ぐらいから、来年の3月の大体区切りのいいところということを予定しております。周知の方法ということでございますが、国の周知は、これ当然でございますが、本市といたしましても、広報よなごや市のホームページで周知することはもちろんでございますが、対象者の方へは直接文書等の通知を出しまして、漏れのないように推進を図っていくという考えでございます。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** わかりました。ありがとうございます。消費税が10%に引き上げられるということにはなりますが、医療・介護・子育ての充実のためにやはり必要な消費税の引き上げでもあるというふうに感じております。必要な方に、このプレミアム付商品券の事業が確実にお知らせがいただけるように、しっかりと、個人的にも直接文書で通知をされるということですので、よろしく願いいたします。

手続も、ちょっと煩雑かなと思うところも説明書でありましたので、混乱が予想される

事業でもあると、つらいところでもあるかなと思いますが、担当の皆様、とっても大変だと思いますが、混乱が生じないような形でしっかりと推進をお願いしたいと思います。

次に、皆生温泉圏域観光拠点事業について、この事業で皆生温泉観光センターにおける圏域の観光誘客の推進を目指しているということですが、事業計画及び事業内容を説明していただきましたが、とてもわかりづらいなというふうに感じています。具体的な事業概要の詳細についてお伺いをいたします。また、観光誘客の推進を目的とするという上で、事業運営のスキームはどのようになっているのかなど、またお伺いをしたいと思います。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 皆生温泉圏域観光拠点事業についてでございます。この事業は、皆生温泉の海に面しているという特徴を生かしまして、カヤックやサップなどのさまざまなアクティビティーによる体験メニューや、情報発信などにより誘客を図ることを目的としたものでございます。

現在、観光センターの観光案内所内に皆生ツアーステーションを設置いたしまして、専任スタッフがホームページやSNS、チラシなどを活用して、各種アクティビティーの広報、受け付け、案内を行っておりますほか、旅行業者などへのプロモーション活動を行っているところでございます。こうした取り組みによりまして、皆生温泉の魅力向上を図ることはもちろんでございますが、皆生温泉を宿泊拠点として周辺の大山山麓エリアも含めた圏域の魅力に触れていただけるような、そういった周遊観光の促進を目指すものでございます。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** 観光誘客の促進を目的とするというふうに書いてありまして、今伺いましたけども、ちょっと何となくイメージが湧きづらいなというふうに個人的には思っています。観光促進という意味で言いますと、私は土日、祝日も、また夜間も、このような観光拠点というところが、ふらっと訪れた方にもその魅力を伝えていけるような、そういう対応が必要ではないかなというふうに思っているところなんですけども、実際今、夜間というか、そんなに遅い時間ではないですけども、訪れても、お土産物を買うような場所もないなって、魅力を発信するような形になかなかその場所としてなってないのかなと思うようなところがありまして、効果がやはり見えにくいなというふうに感じるところでもあります。これからのことは個別の問題にもなりますので、また分科会でもお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

スクールソーシャルワーカー活用事業についてお伺いをいたします。

この事業は、前年度当初予算に対して約50%増額になっております。昨今の学校におけるさまざまな課題や保護者の虐待事例などの実態を考えると、これまで以上にスクールソーシャルワーカーの役割が児童生徒にとって重要な存在であって、また、重要なこの事業であるというふうに感じます。そこで、この事業の現状と拡充する内容について、またその重要度から鑑みれば、スクールソーシャルワーカーの活用をさらに拡充する必要を感じるところですが、今後の展望や本市の考え方についてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** スクールソーシャルワーカー活用事業についてでございますが、本市におきましては、現在、3名のスクールソーシャルワーカーを配置しております。そのうち2名につきましては社会福祉士の資格を持っておりまして、主に要望のある学校に派遣し、学校と福祉機関等とのネットワークの構築や連携調整を中心とした支援を



行っております。もう1名は教職経験者であり、主に不登校問題にかかわる対応として、訪問型の支援と言っておりますけれども、アウトリーチ型の支援を行っているところでございます。また、今回の拡大分では、有資格者2名の勤務時間数を現在の年間1,000時間から1,500時間にふやしております。これによりまして、これまでは参加できなかった小・中学校の生徒指導部会などさまざまな会議への出席や、不登校やいじめの未然防止のための学校への巡回訪問の実施などにより、その効果を高めていきたいと考えております。

今後の展望ということでございますけれども、今回の拡大分で有資格者2名の時間数を確保し、より効果の高い支援をしていく体制ができるというふうに考えております。今後さまざまなケースに対応していくために、人材の確保や育成について努めてまいりたいというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** よろしく願いいたします。国、また県等の今後の動向ということにもなると思いますが、きょうもありました、国は今後やはり中学校区に1名というようなものも示しつつ、そういうような方向に何かなっているようですし、そうなったときには一番大事な人はいるのか、人がそういうふうにいるのかということも大事なことじゃないかなというふうに思っていますので、その辺のところの、そうなったときのという今後のことも少し考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次の運動部活動外部指導者活用事業と部活動指導者配置事業については、私の質問の中では関連をしておりますので、一括して質問をいたします。

一見するとこの2つの事業、中学校の部活動に専門的な指導者を配置する、同じような内容の事業に見えるのですが、それぞれの事業の内容とその違いについてお伺いをいたします。

**○三鴨委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 御質問の運動部活動外部指導者活用事業と部活動指導員配置事業についてでございますけれども、まず、運動部活動の外部指導者活用事業についてでございますが、この事業は中学校区内に専門的な指導ができる者がいなかったり、生徒や保護者からより高い専門的な指導を望まれるような場合に、地域の競技者等との連携により、運動部活動の活性化を図ることを目的とした事業でございます。この指導範囲につきましては、部活動顧問ではないということでございますので、単独での指導ができないということになっております。一方、部活動指導員配置事業についてでございますが、先ほど御説明いたしました運動部活動外部指導者と異なる点につきましては、指導できる範囲が運動部、文化部を問わないところでございます。また、専門的な知識や技能を有する指導者を本市非常勤職員として採用し、希望する中学校へ部活動顧問として配置することで、部活動指導体制のより一層の充実を図ることに加えまして、教職員の部活等指導に対する負担軽減を図ることを目的とした事業でございます。この部活動顧問として配置するというところでございますので、こちらのほうは単独での指導ですとか、引率ができるというところが大きな違いでございます。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** わかりました。いずれにしても、この実際の運用していくという中では、この両指導者に当たられる方のどのように活動していただくのかというところが、やはり現場ではいろんな課題がきっと出てくるのではないかなというふうにも思うところですので、

きめ細やかな対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、淀江傘伝承活性化事業について伺います。

本年度、30年度は補正予算を計上しての事業開始ではなかったかなというふうに思っておりまして、来年度、31年度当初予算に計上された事業、当初予算に初めて出てきたという、そういう意味での事業ではないかなというふうに思っているところですが、本市の重要な文化財の一つである淀江傘の技術伝承の後継者を育成する目的での支援事業であるというふうに説明ありましたので、この事業の内容について現状をお伺いをしていきたいと思えます。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 淀江傘伝承活性化事業でございます。この事業で先ほど議員も御発言ございましたけども、現在、今年度から年度途中でございましたけども、後継者の方が研修に入っておられます。淀江傘伝承の会というのがございまして、そちらのほうで研修を受けておられます。この事業でございますけども、この淀江傘といいますのが市指定無形文化財の淀江傘製造技術ということになりますので、この無形文化財を保存・伝承していくための後継者育成に係る経費に対して補助金を交付する事業ということになっております。

この継続して今、研修しておられる方といいますのが20代の方でございます、1名研修を受けておられます。この方の経費分として、全体事業費が年間通しまして180万となります。その中で県費負担分が2分の1で90万となりまして、米子市負担分が4分の1で45万、それと淀江傘伝承の会が負担される分が4分の1で45万ということになっておりまして、この中の県費負担分と米子市負担分、これは間接補助という形になりますので、そのトータル90万と45万を合わせた135万というのを予算計上させていただいているということでございます。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** 米子市にとって大切な文化財の保存・伝承ですので、今、1名の方が取り組んでおられるということですが、全国から後継者の希望を募って、後継者の育成に力をさらに入れていくべきではないかなというふうにも感じます。生計を維持し、安心して技術の習得ができるよう、淀江傘の販路が拡大すれば生計も維持していけるかなというふうに思いますので、さらなる支援も要望していきたいと思えます。

もう一問。

**○三鴨委員長** どうぞ。

**○今城委員** 最後になります。前年度当初予算も本年度当初予算も5万2,000円という少額ではありますが、弓浜緋保存伝承活用化事業についてです。

この5万2,000円ですが、これでどのような保存、伝承、活性化が行われているのかということ。また、伝承というふうにあるわけですから、これは後継者の育成にもつながっていつているのだろうか、その辺がこの予算額でどうなんだろうということが非常に不安になっているところです。この弓浜緋も大切な米子市の宝の文化財であるということから、この予算でどのような事業が実施されているのか、その事業の内容をお伺いしておきます。

**○三鴨委員長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長** 弓浜緋保存伝承活性化事業についてでございます。

この事業でございますけども、先ほど米子市負担が5万2,000円ということがござい

ました。全体事業費は42万円という事業費がございまして、そのうち2分の1を県費として負担していただいております。米子市と境港市が関係市ということで、それぞれが8分の1ずつ負担しております。保存会のほうで4分の1の10万6,000円を負担していただいております。したがって、米子市負担分が5万2,000円ということになっております。この全体事業費の中で何をやっているかということでございますけれども、これは弓浜鉾を文化財として保存し、製造技術を伝承していくためということが目的なんですけれども、これを弓浜鉾の保存会が活動として行われておりました。内容的には、家庭などに残ります古い弓浜鉾、あるいは機織り機などの古い道具の収集と保管、それと普及啓発のための一般向け、子ども向けの機織り体験教室、そういったものを実施しておられまして、そういった活動に係る経費に対する補助金を交付するというものでございます。

そして、後継者の育成ということもございました。この後継者の育成につきましては、別の事業で実施しております。これは県事業になると思いますが、弓浜鉾の後継者養成研修として、過去には、平成19年9月から3年間、それから平成22年9月から3年間ということで、いずれも3人の方が研修を受けておられる実績がございます。

**○三鴨委員長** 今城委員。

**○今城委員** わかりました。違う、県での事業をしていただいているということもありました。わかりました。大切な伝承ということでもありますので、しっかりと効果のある形をお願いしたいというふうに思います。

細かいことなどもお聞きしてまいりました。予算説明資料を一読した中で、やはりわかりにくいなと思うようなこともありましたので、細かいところも聞かせていただきました。本当に新しい年度に希望になるような、また活性化が進んでいくような事業になりますように、しっかりと私たちも審議をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

**○三鴨委員長** 暫時休憩いたします。再開は3時15分といたします。

**午後3時00分 休憩**

**午後3時13分 再開**

**○三鴨委員長** それでは、予算決算委員会を再開いたします。

次に、会派信風、安達委員。

**○安達委員** 会派信風の安達卓是です。予算にかかわっての質問をしたいと思っておりますが、会派では4番目、質問者では5人目ですから、ちょっと重なるところとか、大いに重なる部分もあるかなと思ながら後ろで聞いておりましたんですが、私が組み立てた、また会派と一緒に相談して組み立てた質問ですので、ぜひ、重なる部分もあるかと思っておりますが、お答えをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

私、最初、1点目として、予算にかかわっての質問を上げております。市長になられて2年になるところですが、伊木カラーとかいろいろ新聞の見出しやマスコミで言われておりますので、そのいわゆる31年度、新年度にかかわっての予算の組み立てのところ、どのようなところを考えられて査定も上げ、そして予算編成されたのかをお聞きしたいので、よろしく申し上げます。

新聞の見出しを注目すると、積極的な予算とか、挑戦する形をあらわされた予算編成ですというふうに聞いておりますので、そのところを具体的なものをよりお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。当初予算の歳入歳出にかかわって、中期的な市の予算の考え方をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 31年度米子市一般会計当初予算案についてでございます。どのような背景や見通し、考え方により予算編成を行ったのかということについてでございますが、国の施策の動向や地域経済の状況のほか、本市の税収や財政運営等の状況、見通しを踏まえた上で、住んで楽しいまちの実現に向けて新たな挑戦を重ね、機動的かつ効果的な施策を展開することを念頭に置いて、当面考え得る政策的な経費について、積極的に盛り込むよう予算編成を行ったところでございます。

○三鴨委員長 安達委員。

○安達委員 基本的な考え方を教えていただきました。それで、予算の、さっき言いましたように予算査定を済まされて今日に来たわけですけれども、査定の基本的な方針とか横串の方針とかがあろうかと思しますので、考え方とか市長の思い、そういった視点をどういうふうに貫かれたかをお聞きしたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 予算査定における横串となる査定方針や考え方、市長の視点についてでございますけれども、予算査定におきましては、経済の活性化やまちづくりの推進、そして将来に向け、子どもたちの健やかな成長につながる事業など、将来への投資、種まきとなる事業を盛り込むとともに、喫緊の政策課題にスピード感を持って対応していくことを念頭に、必要と考えられる経費を積極的に盛り込むこととしつつ、財源の捻出策といたしまして、事業のスクラップ・アンド・ビルドや取捨選択にも留意したところでございます。また、政策企画会議を開きまして、事前に施策展開の全庁的な調整や事業内容の精査を行うなど、住んで楽しいまちの実現に努めたところでございます。

○三鴨委員長 安達委員。

○安達委員 今、答弁の中にあっただけですけれども、事業のスクラップ・アンド・ビルドとか、取捨選択、とりわけスクラップ・アンド・ビルド、何を切り捨ててというんですか、見直して新たに打ち立てようとしたのかがわかれば、細かいところをお示しいただきたいというのと、政策企画会議とかって言われたと思うんですが、このメンバーは、どのようなメンバーで企画立案、予算を組み立てられたか、教えていただきたいと思えます。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 スクラップ・アンド・ビルド、取捨選択ということについてでございます。

例えば、31年度におきましては、太陽光発電やエネファームに関する補助制度について、当初の事業目的を果たしたものとして事業を終えたほか、老人憩の家や米子ハイツの体育館、長砂の埋蔵文化財収蔵センターの廃止等、また中学校で実施しておりました心の教室相談員事業を再編いたしまして、にこにこサポート支援事業の支援員を増員し拡充するなど、よりニーズや効果の高い事業に財源を振り向けるよう、取捨選択を行いながら予算編成を行ったところでございます。

また、政策企画会議についてでございますが、先ほど委員のほうからも御質問がございました、庁内横串といった視点を踏まえまして、こちらのメンバーは市長、副市長、そして各部長が一堂に会しまして、その施策の展開の全庁的な調整、事業内容の精査を市長以下で行うような、そういった会議でございます。

○三鴨委員長 安達委員。

○安達委員 ありがとうございます。

続きまして、先ほど冒頭で言いましたんですが、市長のカラーというのがどのようにあ

らわれているか、お聞きしたいんですが、ことし年頭の挨拶で、市長のほうの挨拶にいろいろなところで言われたと思うんですけども、自分聞くとところによりますと、3つの点を言われたところの挨拶の中にあっただのが、自分の中では3つのKで始まる頭文字かなと思うのは、健康を進めたい、いわゆる健康寿命を進めたい、伸ばしたいということと、それから観光振興を図りたい、とりわけ皆生地区の拠点とした観光振興を進めたいというのと、3点目がたしか公共交通の推進を、さらなる推進、そして政策に立脚したような視野でというようなふうな挨拶を聞いたように思います。このようなことで、いろいろなところで挨拶や念頭のところを切り開いていかれたと思うんですが、31年度予算にこのカラーはどのようにあらわれているか、お聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 予算編成における伊木カラーについてでございます。

先ほど委員のほうからも御指摘がありました、健康・観光・公共交通といった視点もあろうかと思いますが、まず、未利用エネルギー活用調査事業などの経済の活性化に向けた米子独自の方策を模索する取り組み、そして米子駅南北自由通路等整備事業などの経済活性化の基盤整備を強力に推進する事業、またこれは健康とも関係してまいります、「ずっと元気にエンジョイ！よなご」フレイル対策モデル事業といった新たな福祉施策の可能性を探るための事業、これを意欲的に研究、そして検討に着手する取り組み、また先ほどの委員さんの御質問でもありましたけれど、地域力強化推進事業などのよりきめ細やかな福祉施策の支援・相談体制を構築しようとする取り組み、そして下水道管路整備の加速化とあわせた合併処理浄化槽設置に対する助成の拡充など、明確な政策的意図を持って補助制度を大幅に拡充する事業など、さまざまな角度から挑戦する姿勢を持ちつつ、やるべきことをしっかりとスピード感を持って取り組んでいるところでございます。また、公共交通につきましては、新たな課も設置するところでありまして、鋭意こちらについては取り組んでまいりる予定としております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** そういった思いを反映させた予算編成だったというふうに認識したいと思います。

次の質問に移りたいと思います。2点目に上げておりますが、よなご芝振興事業です。

このよなご芝振興事業について、いろいろ事業内容を含めた事業の概要とか、新たな事業だと思っておりますので、事業対象者、事業主と言ってもいいのでしょうか、そういった方をどのように想定されているか。また、その事業の中身、事業内容をお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○三鴨委員長** 高橋農林水産振興局長。

**○高橋農林水産振興局長** よなご芝振興事業についてでございますが、この事業につきまして、事業概要ということでございます。鳥取県は、芝の生産全国第2位ということでございますけれども、現在、全国的に西洋芝の需要が高まっているところでございます。こういった状況の中で芝の生産の普及と規模拡大に必要な機械や設備等の整備を支援するというふうな事業となっております。

具体的な平成31年度の事業対象者ということでございますけれども、先ほど申しました事業内容を行います。現在、弓浜地区で西洋芝の栽培を行っております株式会社SC鳥取が、平成31年度、生産規模の拡大を図るために実施する事業について、31年度の当初予算に計上させていただいておるところでございます。

また、事業の具体的な内容といたしましては、1つ目には、散水設備の設置に要する経費、2つ目には、荒廃農地を再生して利用するための天地返しに要する経費、3つ目といたしまして、出荷時に芝の根が崩れることを防止するための土中シートの購入費ということに対する支援を予定しております。なお、この事業につきましては、県3分の1、市6分の1の補助率というふうになっております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 芝のことは既に局長から、昨年ですか、いろいろ施策をしていますということでお聞きして、場所も何点か、何カ所、2カ所だったですか教えてもらって、経過を見ておりました。この事業、今、事業概要もいただきましたですが、少し自分、情報がないためにいろんなどころにお聞きに行きました。西部総合事務所の農業改良普及員さんとか、それから農林局の方、そして先ほど言われたと思うんですが、SC鳥取の担当部長さんとかにお聞きしましたんですが、私、いろいろ新規に作柄として、作物として取り組むに当たって、弓浜地区をとということだったんで、何点かお聞きしたいんですが、弓浜砂地ではどのように西洋芝が発育していくのかなという思いでおります。といいますのは、どっちかという野菜系は見てきたし、実際親に手伝ってネギもやってきましたが、その芝生というのが少し頭の中に入っていないところでお聞きしましたら、このチュウブさんを実績として上げておられた中で、チュウブ芝というですか、鳥取県の真ん中あたりで砂丘芝を実際やっておられるように聞きました。

そしてさっき答弁にあったと思うんですが、全国第2位の生産量を誇ると言われたんですが、こういったところで、この芝生は、聞きますと随分イネ科の作物で水をたくさん欲しがるようです、自分が聞いたところでは。果たしてそれが弓浜の地区でどのように生育、栽培管理を進められようとしているのか、さっきの概要の中ではちょっとわかりづらかったので、もう少し具体的なものがあればお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

**○三鴨委員長** 高橋農林水産振興局長。

**○高橋農林水産振興局長** 弓浜地区におきまして西洋芝を栽培ということでございますけども、弓浜地区は砂地で水はけがよくて、かつ地下水が豊富であるということは一つの特徴でございます。現在、主な競技場にサッカーとかラグビーとか、そういうところに使われます芝というのは、競技場といいますのは砂でつくられておまして、それは土に比べて透水性がいいとか通気性がいいとかということで、非常に砂地で栽培された芝が求められているということでございます。また、西洋芝は生育が早いとか、それから競技で踏まれたりとか、摩擦とかということにも強いというふうなことでございまして、西洋芝の栽培につきましては、砂地、弓浜地区も含めまして砂地がいいということ、また県内ではあと北条砂丘とか鳥取砂丘、そういったところでも生産が行われ始めているというふうに伺っております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** そのところで共通なものを求めたいんですけども、弓浜というところで砂丘芝を今、例示されたんですけども、もう一つ踏み込みますと芝生、SCの部長さんに聞きますと、刈り取るときに砂だけだったらなかなか取り込みができないので、大変なので、ネットを張らせてもらって、そこから下のほうに生育したものをあるところ取り込んで提供者に渡していくんだと。そのときに砂込めということを非常に気にしたんですね、自分は。というのは、白ネギの栽培者によく聞かされるんですが、病気があってもな

くても砂を畑に持って帰っちゃうんですよね、弓浜の方は特に。そうすると砂がすごく大切なものであるんじゃないかと思って、その砂をどのくらいまで深くとって製品化して出荷されようとするのか、そこのところを少し具体的なものがあれば教えていただきたいです。

**○三鴨委員長** 高橋農林水産振興局長。

**○高橋農林水産振興局長** 芝を収穫するときに芝を剥ぎ取るときに、砂も一緒に剥ぎ取って砂を持ち出してしまうのじゃないかというふうな御懸念だと思います。先ほど委員もおっしゃいましたが、砂地で栽培するというので、マットを敷いて、その上に栽培するわけですが、実際はその芝とマットの間に堆肥をまいて、その上にマットを敷いて芝を育てるということでございまして、実際に収穫するとき、剥ぎ取るときには、そのマットと堆肥の部分を剥ぎ取るということでございまして、全く砂が外に出ないかということにつきましては、多少は砂はまざるとは思いますが、砂ごと剥ぎ取るというふうなものではないというふうに伺っております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 栽培管理の細かいところまでちょっと質問に上げさせてもらったんですが、何しろ初めて市が手を出して、県も出資する補助対象事業だというふうに聞いております。県の方にも伺うんですが、なかなか芝生の専門知識を持った方がたくさんおられるかというとなかなかおられないので、聞きかじりのところで質問して申しわけなかったんですが、そういうところでした。

それと、チュウブさんは確かに米子ゴルフ場を指定管理者として受けとめておられますけれども、そこの方に忙しくてなかなかお聞きする場面がなかったんで、今後実施、4月以降になって、新しい年度になってこの事業の展開を注目していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次の質問にかわりたいと思います。次、3点目ですが、伯耆古代の丘の公園整備事業、たまたまきのう、この予算の議会の終わった後で帰って中海テレビ見ておりましたら、ハスのレンコンの整理調整をしておられました。そういうテレビで見させてもらって、この丘の、何というのですか、整備、これから新しいハスの環境整備をされようとするさまを人手でやっておられるのを見たんですが、そういったところで、この伯耆古代の丘エリアの中でこの丘公園の位置づけをどのようにしておられるか。さらには2点目は、入場料無料ということを既に委員会で報告しておられますが、この方針決定の経過について詳しくお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○三鴨委員長** 高橋淀江支所長。

**○高橋淀江支所長** まず、伯耆古代の丘エリアの中での伯耆古代の丘公園の位置づけでございしますが、淀江の特色でもあります貴重な歴史、文化資源や豊かな自然が集中する伯耆古代の丘公園、淀江ゆめ温泉、上淀白鳳の丘展示館などの主要施設や、国史跡でもあります向山古墳群、上淀廃寺跡、そしてむきばんだ史跡公園などを含んだ伯耆古代の丘エリアでのにぎわいづくりの中核をなす施設であると考えております。今後は、誰でも気軽に利用でき、懐かしさや非日常的な気分を体験できる公園となりますよう、再整備を進めていこうと考えております。

また、入園料無料化について、方針策定の経緯でございしますが、従前より入園者数が低迷していることを課題と捉えておまして、伯耆古代の丘エリアのにぎわいづくりのため、指定管理者を含めます関係団体等と協議を行う中で、近隣にありますむきばんだ史跡公園や大山町の仁王堂公園などが入園料無料であること、また、来訪者が気軽に訪れ

る環境にあることから、伯耆古代の丘公園につきましても入園料無料化にすることで来訪者の動機づけにつながり、また、魅力的な施策によりリピーター化してもらうことで集客の確保につなげたいと考えました。指定管理者からも理解を得られましたために、できるだけ早期に入園料の無料化を実施することが適当と判断したものでございます。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 指定管理者との話し合いもできたということ、今、答弁の中に言われたんですが、管理者のほう、事業者のほうから、とりあえずリクエストというようなものがあったかどうか。そして、特にそこの辺では樹木の管理とかが主になると思うんですが、全体公園管理はありますけれども、樹木とかが非常に自分、気になってまして、繁茂しているんじゃないかなというところもあって、そこら辺のところでは意見調整とかがあったとしたら、そこは教えていただきたいと思うんですが。

**○三鴨委員長** 高橋淀江支所長。

**○高橋淀江支所長** 指定管理者のほうからは、ちょっと古くなった施設等の撤去等の相談はございました。ただ、樹木の繁茂につきましても、本来ですと指定管理者さんのほうでやっていただくものだと私も考えておりますけれども、これまで十分できてなかったのかなというように考えております。ただ、今後ファミリー層を中心としたお客様を考えておりますので、この辺については早急に対応していきたいと考えております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** もう1点少しお聞きしたいのは体験型の、何というんですか、学習体系を考えたいというようなことを言っておられたと思うんですが、それは例えば年間通じてどのくらいの方を利用者と見込んでサービス提供しようとしておられるか、少し教えていただければと思います。

それともう1点、自分が何回か行かせてもらう中で、案内地図、案内板ですか、そういったものがちょっと不備じゃないかなと思います。どこに行ったら本当に体験型の館に着けるのかがちょっと最初わからなかったところもあるので、ここは要望ですが、どう考えておられるか、お願いしたい。

**○三鴨委員長** 高橋淀江支所長。

**○高橋淀江支所長** 体験型の利用者数というのは、実はまだ考えておりません。ただ、近年、体験型の希望される方がふえておりますので、今後白鳳の丘展示館のほうとも相談しながら、何かできないかというものは試みを考えていこうと思っております。

あと、施設への表示が悪いというのは、私も同じく思っておりますので、ここも早急に対応していくように考えております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** ぜひそこのところは考えていただいて、いろんなところでアクセスしやすい、また、よくわかって利用して帰って、よかったねと。最初言われたリピーターをふやしたいと言われるところは、そこの視点がないとなかなか積み上げはならないじゃないかなと思いますので、よろしく申し上げます。

続いて、4点目に行こうと思います。冒頭で言いましたですけれども、直前の委員も何点か、委員が質問されたことにかかわるところや、似通った質問があろうかと思いますが、私の私見も含めて、また同じような質問であろうかなと思いつつ、質問させていただきます。

本庁舎の整備について、特にハートフル駐車場等の整備です。

確かに、この議場でこのような要望は既にあって、やっと31年度、新年度に整備化、



事業化されるんだなと思って見えています。毎日のようにとは言いませんが、自分も駐車場に車とめて階段を上ってくる中で、また、知り合いが何人か車をとめて介護をしている場面を見させてもらいました。いろんな形で車で来られます。軽トラで車椅子を乗せて、その介護をされる方を助手席に乗せて、場所移動してスロープに行こうとするところで、随分しつこいかもしれませんが、階段が段差が高いためにスロープの上り下り、特に上っていくところが長いので大変だということを言っておられる介助者が何人かおられたのがあります。ただ、もうそういう基礎をつくって本庁舎に入ってこれにゃいけんわけです、そこのところを非常に見るにつけて言われる、聞かされる側にとって、非常に雨風の中で作業しておられるのは見させてもらいました。それが先ほど質問にもありましたが、ここに雨よけとかの設備をされるというふうに聞いておりますので、その事業の内容、概要を教えてくださいなと思いますので、よろしくお願ひします。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 本庁舎東側駐車場のところにございますスロープ屋根等の整備の概要についてでございますが、東側駐車場にあるスロープのうち、図書館側のスロープに屋根を設置するとともに、スロープに隣接する現在の身障者用駐車場の隣にもう一区画駐車スペースを確保し、屋根つきのハートフル駐車場を2区画として整備する予定としております。今回の整備によりまして、スロープを利用される方が雨天時でも雨にぬれずに入場できるようになり、利用者の皆様の利便性の向上につながるものと考えております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 先ほどの答弁に非常に質問も一緒だったんで、答えにあったなと思うんですが、もう一度確認ですが、車で入ってきます、あの階段を上がります。向かって右側、図書館側の2区画を今度整備する。左側にもそういった介護や障がいのある方が入れる駐車場スペースもあると思うんですが、そちらのほうは今回は、新しい年度のこの事業には対象とされないことなんでしょうか。右側だけの整備計画なんでしょうか、ちょっとそこを確認したいです。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 東側の玄関入るときに、右側も左側もスロープがございます。今回整備を予定しておりますのは、そのうち図書館側の右側のスロープのところの屋根でございます。今、安達委員お尋ねの左側のスロープのところでございますけれども、少しあそこは前のところのスペースが狭くなっておりまして、そのスペースの問題があることから、そこに屋根をつける場合、どういった形状になるのか、あるいは強度の点でどうかといった課題がいろいろあるようございまして、ひとまず31年度、向かって右側の屋根を整備いたしまして、利用者さんの皆様のお声も聞きながら、今後またそういったことも研究してまいりたいと考えております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 向かって右側のところのスペースを整備するということですが、言いますように、細かいところをちょっと言わせてもらいますと、車とめて随分広い、たくさんの広い面積が必要かって、そうではないんですが、自分がたまたま出くわしたときには雨風に当たっておられる方があったのを見たんです。我々が車をとめて駐車場から来るスペースは、そんなに車を置いてちょっとの空間さえあればいいんですが、やはり少し広目の介護者のため、障がいのある方の駐車場としては若干広目にスペースをつくっていただければ、使う側もいいかなと思いますので、そこは重ねてお願ひしたいと思いますので、よろしく

お願いします。

続いて5点目ですが、ここも地域力強化推進事業についての質問に移ろうと思います。この質問も重なった質問だったなと思いつつ、既にこのような質問は、似たような言い方でありましたんですが、地域力とか地域ぐるみという思いで、地域のいわゆる推進事業というための事業の中身かなと思って聞いておったんですが、この事業の内容、いわゆる地域力強化推進事業の具体的な事業内容と、そして新たにたしか言われたのはコーディネーターと既存の地域福祉コーディネーター、そして生活支援コーディネーターとの関係性とかを言われたように思いますので、重なった質問ですけれども、ここをお願いしてお聞きしたいと思うので、よろしくをお願いします。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 地域力強化推進事業についてでございます。先ほどの答弁と重なるところもあるかもしれませんが、御答弁をさせていただきます。

この事業でございますが、地域共生社会の実現のために、地域の住民の方の地域づくりを推進する、このようなことを目的に、モデル事業として31年度に行うものでございます。モデル地区のほうに、米子市の社会福祉協議会に専任コーディネーターを1名新たに配置することとしております。このコーディネーターにつきましては、先ほど御説明したもののほかに、各地区版の計画の策定支援でございますとか、住民の方の地域福祉活動の支援、また個別の課題等につきまして必要などころにつないでいく、そういうようなことも行うことを考えております。

また、委員のほうお尋ねになりました、このたび配置するコーディネーター、そして地域福祉コーディネーター、また生活支援コーディネーターというものの関係性ということでございますが、地域福祉コーディネーターは今、社会福祉協議会のほうに配置しております、マップの作成でございますとか、地区住民の方の啓発活動を行っているものでございます。そして生活支援コーディネーター、これは長寿社会課に1名配置しております、高齢者の方の生活支援ですとか、介護予防の基盤整備の推進を目的に、地域の高齢者の方の日常生活におけるニーズや地域資源の把握をいたしまして、サービスを紹介いたしましたり、地域の行事や高齢者の方の集いの場でありますサロン等へ出向いていきまして、ネットワークづくりにも取り組んでおるものでございます。

このたび新たに配置いたしますこのコーディネーターは、担当地区を持ちまして、そこでモデル的に包括的な相談支援体制を構築するということを考えております。それぞれ違う形で活動しておりますが、お互いに連携をとりまして、よりよい地域づくりができるようにやっていきたいと思っております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 若干中身たくさん回答いただいたんですが、聞き漏らしたかもしれませんが、財源のことなんですが、国、県、市の持ち分、負担割合とか、そしてこの事業ですけれども、継続性を求めたいと思うんですけれども、何年間の事業計画、継続を持っておられるのか、そこのところを教えてください。

それに3点目ですけれども、モデル地区とかって言われたように思うんですが、モデル地区はどこを考えておられるのか、少し重なっているかもしれませんが、その3点をお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** まず、財源でございますが、これは国費が4分の3、一般財源が4

分の1の事業でございます。また、事業の継続につきましては、モデル事業ということでスタートいたしますけれども、その効果を検証いたしました上で継続的に行うことも考えていきたいと思っております。

また、モデル地区の地域でございますが、旧市内ということを考えておりますが、まだ具体的には地域のほうは決定しておりません。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** いろいろお聞きする中で、情報をいただいて、この質問に組み立てたわけですが、聞いたところだったと思うんですが、いわゆる大学とかの連携とかって言うようなことも考えての事業展開のように聞いておるんですが、そういったことは、この中に含まれておるのかどうか、お聞きさせてもらえませんか。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 本市の地域福祉活動施策を推進していく中で、今、協定を関西大学のほうと結んでおります。その中で教授の方からの御助言をいただきましたり、また、地域福祉計画の策定委員の中に島根大学のほうの専門家の先生も入っていただいております。そういうような計画策定や、そういう経過を含む中でいろいろ御助言をいただきながら、この中にも生かしていくように考えております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 大学が2つ今出たんですが、関大ではなくて関西学院じゃないかなと思うんですが、違いますか。何か前から提携を結んでおられるように思うんですが、違いますか。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 済みません、私のほうが言い間違えたようでございます。関西学院大学の方でございます。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** じゃ、6番目に上げております質問項目に移りたいと思います。この質問も重なって申しわけないですが、同様の質問をするかもしれませんが、お答えをお願いしたいと思います。

基幹相談支援センター設置事業、この事業は既に委員会でも報告があったように記憶しております。この事業ですけれども、やはり設置事業についての事業内容あるいはその基本構想、そういったものが知りたいですし、センターの事業計画、機能とかスタッフ、そういった人的体制について、できるだけ今の時点で計画を持っておられるなら、そのことを示していただきたいと思うんですが、よろしく申し上げます。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** まず、このセンターの基本構想ということでございますが、この基幹相談支援センターは、米子市障がい者支援プラン2018の中で平成31年度設置と位置づけておりまして、障がいのある方の相談支援の充実を図るため、市役所窓口での相談支援体制の強化、相談支援にかかわる人材育成や相談支援事業所への専門的指導を行うとともに、長期入院、入所者の方の地域移行、地域定着を促進するために設置するものでございます。

また、この計画、機能、人員などということでございますけれども、このセンターは市が市役所本庁舎1階の障がい者支援課内に設置いたしまして、市役所窓口での生活支援、サービス利用援助等に関します相談対応、地域移行に係る啓発、一般相談の後方支援、相談支援専門員の人材育成、退院等希望する長期入院・入所者の方への訪問・状況把握に係

る業務等を実施することとしております。

また、体制につきましては、障がい者支援課職員の兼務のほか、市内の一般相談事業所に業務委託をいたしまして、相談支援専門員等1人と、そして事務職員を配置いたしますほか、地域移行に係る業務は、市内の社会福祉法人の精神保健福祉士1名を市が臨時職員に任用して業務に当たることとしております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** センターの設置場所は障がい者支援課というふうに今答えていただいたんですが、何回も言ったかもしれませんが、今でも狭い窓口かなと思いつつ、さらに何人かのスタッフがそこに常駐されるわけですが、窓口に来られる方は非常にプライベートな話もたくさんあるかなと思いますし、また、プライベートな話がたくさんしたい方でやってくると思うんで、そういった設置のスペース空間というのは十分保障されるかどうか、今の段階でお聞きしたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 4月1日からの障がい者支援課に設置しますセンターの配置、体制等につきましては、今現在どういうふうにするか検討しているところでございます。委員御指摘の視点も含めまして、さらに検討していきたいと思っております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** そこにさらに加えては、センターの発足というところは、ぜひ広報を十分仕切っていただきたいなと思います。確かにホームページでも掲載されるかもしれませんが、紙媒体とか、そういったもので啓発を広めていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。これは要望をしておきます。よろしくをお願いします。

続いて、7点目の項目に移ろうと思っておりますので、よろしくをお願いします。これも今城委員と随分重なるところで、隣の部屋なんで発想も一緒だったのかなと思いつつ、ちょっとこういう項目になってしまいましたが、同様な質問と思われつつ質問に上げますので、よろしくをお願いします。

私、このフレイルという言葉に、随分発音しづらいし、どういったことかなと思いつつ、担当の部局の人に聞いたら事前に、随分古いというですか、以前から使われている用語だというふうに言われて、ちょっとこの言葉をなじんでいませんが、発音しながら質問に上げたいと思います。「ずっと元気にエンジョイ！よなご」フレイル対策モデル事業ですが、これにもモデルという言葉がついています。初めてのことだろうと思いつつ、この事業の内容、いわゆる概要も含めて、事業の継続もしてほしいですし、事業期間を今ごろの時点ですが、どのくらい設定しておられるのか。いわゆる担当主管課はどこを予定しておられるのかがお聞きしたいですし、さらにこの事業の新規ということを先ほど言いましたですが、この事業を新たに実施する事業の、その内容をどうして取り込もうとしたのかを背景を教えていただければと思います。

先ほど言いましたように、フレイルって自分は非常に発音しづらいんですが、このこと的位置づけや意味づけ、そして広めようとするところの、これから広められると思うんで、そのことをお聞きできればと思って質問に上げましたので、よろしくをお願いします。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 何点か御質問いただきましたので、順に答弁させていただきたいと思っております。

まず、事業の内容でございますが、これは先ほどの答弁とかぶるところもございまして、

鳥取大学医学部の協力を得まして、永江地区の64歳以上の方を対象に、タッチパネル等でフレイル判定を行いまして、判定結果に従って保健師等が健康支援を行っていくというものでございます。期間といたしましては、モデル事業としては5年間を予定しておりますが、フレイル検査や健康支援等については、今後他地区での展開を含めて事業を継続していきたいと考えております。

また、主管はどこかということですが、主管課は健康対策課ということではございますが、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を踏まえまして、長寿社会課や保険課と連携して行っていくこととしております。また、事業の背景ということですが、介護予防の重大さ、そして健康増進の意味の重さということを考えまして、他事業の代替ということではなく、本市独自のフレイル対策事業として実施を行おうとしたものでございます。

また、フレイルという言葉についてのお尋ねもございましたが、このフレイルという言葉は、海外の老年医学の分野で使用されていますFrailty（フレイルティ）ということの日本語訳でございまして、日本語に訳しますと虚弱や老衰、脆弱というようなこととなりますが、なかなかぴったりの言葉はないということで、日本老年医学会が正しく介入すれば戻るという意味があることを強調するというので、日本語訳としてフレイルというふうにするということを2014年5月に提唱されたものでございます。本市といたしまして、現在多くの皆様にまだなじみのない言葉であるということも思っておりますが、この老年医学会がこの用語を提唱した、この趣旨も含めまして啓発を行っていくことがフレイル対策にもつながると考えておりますので、使用しながら用語の普及に努めてまいりたいと考えております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** たしか委員の質問にも、64歳以上という対象年齢を言っておられましたんで、自分もぴったしそれに当たるなと思いますが、対象者になるはずなんです、地区は永江地区というふうに確認させてもらいますが、そこでタッチパネル等を使ってというふうに言われました。タッチパネルというのは、私たち境港でもやってきたんですが、鳥取大学の大学教授の発案されたタッチパネルを想像するんですが、そのようなことで展開されるのか少し教えていただきたいと思っておりますし、そのフレイルは既に5年たつんですかね、学会から随分使用されて今日まで来ていると言われてますが、ぜひこれからこういう言葉を使ってなじんでいかなきゃいけないんですが、病気にはなじみたくないんですが、健康支援とかってというのが大事だって言われてますので、先ほど言いましたようにタッチパネルというのはいかかなものかお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○三鴨委員長** 齊下福祉保健部長。

**○齊下福祉保健部長** 先ほど申し上げましたタッチパネルといいますのは、委員が御指摘されました鳥取大学の浦上先生のものとはまた違いまして、このたびは高齢者の方の状況等を確認するツールといたしまして、厚生労働省が作成しております基本チェックリストというものをベースに、そのチェック項目の解説や音声機能なども備えましたプログラムを使用する、そういうものを予定しております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 浦上先生のはたしか13項目で、今回は25項目ですか、今、回答の中にあつたんですが、いろんな形で認識も深めながら、利用者に対してチェックリストを展開して、適宜タイムリーに対応されようとする健康のための介護予防のシステムづくりかなと

思います。ぜひ実績を上げてもらって、これも事業継続を進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。これも要望にかえたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、済みません、8点目、9点目に行きますが、教育委員会のほうの質問にかえていきたいと思います。これもコミュニティ・スクール推進事業という項目を上げさせてもらいました。自分はいあまり教育委員会の当局の皆さんに質問を提示することは余りないんですが、少しこのコミュニティ・スクール推進事業を教えていただきながら、事業の中身や教育とのかかわりの中でこのことを事業を知り、また事業の進めぐあいを教えてもらいたいと思いますので、まずコミュニティ・スクールの事業計画、概要、内容を含めてお答え願いたいということと、運営方針、そして地域との連携調整ということが出てくると思うので、その3点をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○三鴨委員長** 浦林教育長。

**○浦林教育長** コミュニティ・スクールの推進事業についてのお尋ねでございます。

コミュニティ・スクールは、これまでは地域に開かれた学校というような言い方をしておりましたけれども、さらに進みまして、地域とともにある学校というふうに一步進む、そういった取り組みでございます。コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置することで、学校と保護者あるいは地域がともに知恵を出し合って、共同しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく、そういった趣旨のものでございます。

本事業の推進の方向ですけれども、先ほど申し上げましたコミュニティ・スクールを導入、これを念頭に置いておまして、まずはプロジェクトチームを立ち上げて、それを推進協議会と呼んでおりますが、そこで先進地視察を行ったり、研修を深めていき、より米子の情勢ですとか学校の実態に合った、そういった形になるように研究を進めていく、そういったための事業でございます。

コミュニティ・スクールの運営方針ということになりますと、また非常に話が広がりますので、この事業の運営の方向ということについてお話をさせていただきたいと思いますが、まず、このコミュニティ・スクール推進協議会には、学校だけの関係者ではなくて、地域や保護者やあるいは有識者の方にメンバーに入らせていただきまして、さまざまな意見をいただき、地域との連携の方向性を、新たな方向性といいたいでしょうか、そういったものを模索していきたいと思っております。そういったところで話し合われた内容を、校長ですとか、また地域の方々にお知らせをして理解を広めていきたい、深めていきたい、そういうふうな方針でございます。

そして地域との連携のことをおっしゃいまして、最終的にはここが非常な鍵を握るわけですので、ここに理解をしていただかないと進まないわけですけれども、この事業の中で、コミュニティ・スクールを導入するところまでやり切るといことはなかなか難しいとは思いますが、入り口としましては、このコミュニティ・スクールでは学校と地域がパートナーとして連携あるいは協働しまして、学校の目標あるいはビジョン、こういったものを学校と地域が共有する、これまでは学校だけが持っているというものでしたけれども、地域と共有するところが重要だというふうに思っております。そのために学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく、そういったところが大きな方向性でございます。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 少し具体的なものを求めて質問させてもらいました。それで、自分、学校にあ

るとき行かせてもらったら、このコミュニティ・スクール、文科省の出しておられる指針も含めた説明書かなと思って読ませてもらった中で、結構のボリュームなんですけど、37名のマイスターという方の紹介があって、その中に、たまたま知り合いで南部町の教育長の永江先生も入っておられるようでして、隣町の教育長も文科省のこういった派遣制度の中におられる推進員というふうに位置づけで紹介がありました。これからこういった方が近くにおられることも含めて、地域の人材を発掘して運営協議が進まんといけんかなと思いました。学校が考える地域への要望、地域が学校に求めるもの、それが相まってシステム化されて運営されて、協議会が発展的に進んでいかなきゃいけんのかなという概念図を見させてもらったんですが、そういったところで非常に地域とのかかわりを今まで以上に、この事業の制度化するために必要として組み立てられた事業かなと思いました。勝手に推測したんですけども、地域との調整というのをいかに今の時点で考えておられるか、少し具体的ものを持っておられたら披露していただければと思うんですが、よろしくお願いします。

**○三鴨委員長** 浦林教育長。

**○浦林教育長** 今おっしゃったように、南部町等ではコミュニティ・スクールをどんどん進めておられますが、やはり米子と南部町は地域性も違うところもありますので、やはり米子に合ったものを模索するということが一番大事であろうというふうに基本的には思っております。そういった中で、地域とのつながりで大切な方として、学校と地域をつなぐコーディネーターというような方とか、これが非常に高い見識をお持ちだったりとか、幅広い経験を持っていらっしゃる、そういった方がかなめになるということは多く言われております。ですから、コミュニティ・スクールを行う上におきましては、地域のこの方をしっかりと探し出してつながっていくというのが本当に重要なことになるというふうに、委員のおっしゃるとおりだというふうに私も思っております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** ぜひ絵に描いたとき、今のプランの中にあるものが実行されて、運営が広まっていくということが大事かなと思いますので、ぜひ形を見せていただければと思いますので、よろしくお願いします。そこには、とりもなおさず地域との連携プレーが非常に必要かなと。学校も困っておられるところで地域がサポートする体制も必要かなと思って読まさせてもらったり、それが実行されればと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

最後の質問に入ろうかと思えます。この質問も重なっておりますが、自分なりの視点で発言をしていきたいと思えます。それで、部活動指導員配置事業ですけれども、この事業についてあらかじめ3点ほど考えました。この配置事業についてですけれども、狙いと成果についての見込みをどのように思っておられるか。それから指導員の採用基準や、それから人材確保の見通しについて、3点お聞きしたいと思えますので、ぜひよろしくお願いします。

**○三鴨委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 部活動指導員の配置事業についてでございますが、本事業は、専門的な知識や技能を有する指導者を本市非常勤職員として採用し、希望する中学校へ部活動顧問として配置することで、部活動指導体制のより一層の充実を図ることに加えまして、教職員の部活動指導に対する負担軽減を図ることを狙いとしております。

成果の見込みといたしましては、まず、生徒におきましては、専門家による効果的な指導を受けることで技能が向上することなどが期待できると考えております。一方、教員に

おきましては、部活指導にかかる時間軽減できることで、教材研究や生徒との面談等の時間が確保できたり、経験のない競技を指導することへの心理的負担から解放されたりといった点が期待できると考えております。

次に、指導員の採用基準等についてでございますけれども、中学校の部活動は学校教育の一環であるという点を十分理解している方の採用を考えております。また、任命に当たりましては、校長の推薦を受け、指導員の職務を行うに必要な熱意と見識を有している人を考えております。

次に、指導員の人材確保の見通しについてでございますけれども、専門性を有し、熱意を持って生徒を指導できる人を限られた勤務時間と報酬で確保することは容易ではないというふうに思っておりますけれども、地域人材を活用したり、新たな人材を発掘したりして指導員の確保に努めてまいりたいと考えております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** この質問を積み上げるのにいろいろ聞いた情報では、たしか1日に2時間とあって言っておられたように思うんですが、長くて人材確保が難しいのも大変ですが、2時間という短さで、逆に人材が来られるのかなという思いです。文化・スポーツにかかわるこの指導員という位置づけですけれども、そこら辺の人材が市中にたくさんおられるのかな、また、いてほしいんですけれども、どうなのかなという思いで、このことを質問に上げさせてもらったわけです。確かに学校の負担軽減というのは必要かなと思うんですけれども、現場の教育課程とこの指導員さんの指導力が相まってこない、部外者だということのちょっとことを心配することを考えます。というのは、学校の先生だったら顧問とか部長とかで教えてもらえますけれども、外の人との指導力というのほどまで接点を見出せるか、その点もし考えておられるならお聞きしたいです。

**○三鴨委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 御質問の、この部活動指導員でございますけれども、今考えておりますのは、米子市の非常勤職員として採用をしようと思っております。そして部活動の顧問としてこれを採用しようと思っておりますので、決して部外者ということではなくて、市の職員として学校に配置をして、それで部活動の顧問として、これは単独で指導ですとか引率もしていただくということになりますので、そういった心配はそんなに大きくはないというふうに思っております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 部外者という表現が非常に悪かったかと思いますが、委嘱されるわけでしょう、委嘱じゃないんですか。委嘱だと思って自分は発想を持っておったんですが、委嘱される者がおられる、委嘱するんじゃないんですか、違うんですか。

**○三鴨委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下教育委員会事務局長** 専門的に言いますと委嘱とか任命とかということになると思うんですけれども、この場合は職員として採用するというので、任命をしようというふうに思っております。

**○三鴨委員長** 安達委員。

**○安達委員** 局長は緩やかに大丈夫ですというような顔をしておられましたけれども、私はこの1日2時間で本当にスタッフとして入っていただけるのかな、そんな人ってなかなか厳しいかなと思いながら、意見交換をさせてもらった、今日までしたんで、ちょっと気になったところなんです。ぜひこういう制度が定着すればと思いますので、よろしくお願



ます。

**○三鴨委員長** 次に、会派日本共産党米子市議団、又野委員。

[又野委員質問席へ]

**○又野委員** 日本共産党米子市議団の又野です。私は、議案第36号平成31年度米子市一般会計予算、この中で消費税増税に関係する部分について質問させていただきます。これまでの質問と重なる部分多少あるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

安倍内閣は、ことし10月に消費税10%、上げようとしています。しかし、家計消費が落ち込み、実質賃金もマイナスとなっている状況であり、さらに先日、内閣府が景気動向指数が3カ月連続で悪化していることに基づき、景気判断を下方への局面変化を示していると、後退局面であることを発表しました。このような情勢の中、消費税増税をすることには反対の立場ではありますが、米子市におきましてもこの増税に伴う対応、影響があると思いますので、質問します。

まず、消費税増税に伴うプレミアム商品券についてです。これまでもプレミアム商品券というものがありましたけれども、ちなみに前回のプレミアム商品券の発行額、経済効果などはどうだったのか、教えてやってください。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 前回のプレミアム商品券の発行額ということでございます。これは販売額ということでお示しをしております、5億4,961万円という発行額、販売額でございます。それに対しまして、このときの消費喚起額というのが報告してございまして、その消費喚起額といいますのが1億4,650万4,000円という状況でございます。

**○三鴨委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうしますと、次に今回のプレミアム商品券と前回のプレミアム商品券の目的、あと価格や対象者などの、その違いについてちょっとお聞かせください。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 前回のプレミアム付商品券と今回の商品券の違いということでございますが、まず前回の商品券は、地方創生のための地域の消費喚起というものが目的でございまして、対象者が全ての市民を対象として募集したというところでございます。これは応募者がすごくたくさんであったため、抽せんで決定したというような状況も生まれたというものでございます。1人当たりの販売限度額というものが、券の記載してある額面が6万円という限度額でございまして、これを5万円で販売したということでございます。それで1万円単位の販売額ということで、1万2,000円の額面券を1万円で販売したというのが前回のものでございます。

今回の商品券につきましては、消費税の税率の引き上げによります低所得世帯、低所得者ですね、者の方、また子育て世帯の消費に与える影響を緩和して、地域における消費を喚起し、下支えするというのを目的としてございまして、その対象者が何というか絞られておるといところが一番の特徴になっておるのかなというふうに考えております。そうした中で、1人当たりの販売限度額というのが、券の券面でおきましては2万5,000円、これを2万円という販売額で売るということでございます。そしてまた、ただ前回券の金額が1万円単位ということで大きかったということでございまして、今回はさらに考慮しまして4,000円という単位で5,000円の券を売るといような形になっております。

**○三鴨委員長** 又野委員。

**○又野委員** 今回の対象者は非課税世帯と子育て世帯とのことです。まとまったお金が準備ができない場合、そういうこともあると考えられます。先ほどの答弁の最後のほうでもちょっとありましたけれども、そういうような場合、商品券の購入につながるのか、それと消費の喚起のほうにつながるのか、ちょっとお聞かせください。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** どのぐらいの喚起につながるかということは、なかなか実際実施してみないと、ということはあるかもしれませんが、今回の販売につきましては、利用者の利便性でございませうとか、非課税世帯の皆さんの所得水準というようなことも考慮して、商品券の金額を500円単位というような券にすることということや、券面金額を5,000円という小さい金額にするというようなこと、さらには分割して購入することができるというような工夫がしてありまして、それぞれの世帯の家計というとあれなんですけど、御事情に沿って購入して利用しやすくするという工夫をしていくということでの対応してまいりたいと思っております。

**○三鴨委員長** 又野委員。

**○又野委員** その中で、非課税世帯の方の中には、その商品券で買い物をすることで非課税世帯であることがわかってしまうかもしれないと、もしかしたら商品券を使うことに抵抗を感じられる方がおられるかもしれません。そのようなことに対する配慮は何かあるのでしょうか、あればお聞かせください。

**○三鴨委員長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 今の御懸念でございませうが、私どももそういったことがあるのかなというふうには考えておりますけれども、国の何というか一定のスキームで、目的を持ってされる事業でございませう。そういった中で、対象者というのがはっきり明示されて絞られておるといふこともございませうので、子育て世帯の方もおられますので、なかなか今、委員から御指摘のあったことを配慮するといふことは困難だと考えておりますので、その点御理解いただきたいというふうには考えております。

**○三鴨委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうしますと、次の質問に移ります。消費税増税に伴う手数料引き上げですけれども、手数料使用料についてちょっと聞きたいと思ひます。

今回消費税増税に伴って、使用料手数料の引き上げを行うとのことですが、どのような根拠でこれは行われたのでしょうか。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 消費税増税に伴う使用料及び手数料の引き上げの判断についてでございますが、事業者が行った資産の譲渡及び貸し付け並びに役務の提供は、消費税法及び地方税法の規定により、消費税及び地方消費税を課することとされております。使用料及び手数料は、この役務の提供の対価として徴収するものであることから、課税対象となり、このたび引き上げを行うこととしたものでございませう。

**○三鴨委員長** 又野委員。

**○又野委員** 今回の消費税の増税の中には、軽減税率というのがありますけれども、米子市のこの使用料手数料でその対象は何かなかったのでしょうか。特に軽減税率の中で、生活必需品ということで食料品や飲み物など軽減税率の対象になっているようですが、日常生活に欠かせない水道とか下水道、ごみ袋代などはどうだったのでしょうか。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 軽減税率の対象についてでございますが、軽減税率の対象となる品目は、お酒の類い、外食を除く飲食料品及び定期購読契約に基づき週2回以上発行される新聞とされております。よって、上下水道料金やごみ袋代は軽減税率の対象外であり、このたびこれらを含む使用料及び手数料に係る額の引き上げにつきまして、関係条例案を上程したところでございます。

**○三鴨委員長** 又野委員。

**○又野委員** わかりました。そうしますと次の質問ですけれども、物品調達の影響についてです。

米子市が物品を購入するときに、この消費税の増税がどのくらいの、ちょっとなかなか答えにくいかもしれませんが、どのくらいの影響があるのか。その増税分が購入する量に影響があるのか、また物品以外のものについてどうなのかというところも教えてやってください。

**○三鴨委員長** 下関財政課長。

**○下関財政課長** 消費税の引き上げにつきまして、その影響ということでございますけれども、歳出予算の影響につきましては、個々の案件ごとに課税対象か否か、また発注時期や納品時期がいつなのか等、それぞれ税率の引き上げの影響の有無を判断した上で予算措置を行っているところでございます。予算全体の中で、その税率引き上げの影響額というものを集計するということは、一つ一つの影響額を積み上げて算出することになりますので、その額をお示しすることは困難でございますけれども、例えば需用費であれば、下半期分はプラス2%分の影響額を、委託料や工事費などにつきましては、発注期間等に応じて影響額を見積もっておりまして、税率引き上げに伴って必要となる額については、適正に予算措置をしているところでございます。

それと、購入するものが減ったりして事業に影響がないのかというような問いだったと思いますけれども、そちらにつきましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、消費税の引き上げの影響というものは、見込み得るものについては全て反映させて編成したところでございます。調達すべき数量等が確定しておりますものにつきましては、その影響額は加えて予算措置をしておりますし、一部課内事務費などにつきましては、数量等が不確定な部分もございまして、枠として予算配分を、予算措置をしているものもございまして、必要な物品を調達できるように予算措置をしております、事務事業の執行については支障がないものと承知しております。

**○三鴨委員長** 又野委員。

**○又野委員** わかりました。そうしますと、最後に意見になるんですけれども、今回のプレミアム商品券、低所得者や子育て世帯への消費税増税の影響を緩和するためとのことですけれども、商品券は一時的なものであり、消費税増税、これはずっと続くものです。また、日常生活に欠かせない食料品、飲み物は軽減税率の対象になっていますが、これも同様に欠かせない水道、下水道などは対象になっていないというような、疑問の残る内容であります。そういう点からも、国が行おうとしております今回の消費税増税とその景気対策については、やはり問題があるということを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

**○三鴨委員長** 引き続きまして、日本共産党米子市議団、岡村委員。

〔岡村委員質問席へ〕

**○岡村委員** 日本共産党米子市議団の岡村英治です。私は、議案第36号平成31年度米

子市一般会計予算に関し、2点について質問いたします。

まず、後期高齢者医療人間ドック事業について伺います。

今年度から段階的に後期高齢者医療人間ドックが廃止されようとしております。平成20年、2008年に、年齢75歳以上の高齢者を、それまで加入していた医療保険、多くは国民健康保険ですが、この医療保険から脱退させ、強制加入させられたのが後期高齢者医療制度です。サラリーマンや公務員などの扶養家族になっていた人は、家族と同じ保険から切り離され、個人として保険料負担を強いられることになりました。導入を前に、当時の厚生労働省の老人医療企画室室長補佐が、2008年1月18日の講演で、医療費が際限なく上がっていく痛みを後期高齢者が自分の感覚で感じ取っていただくことにしたと語ったということです。この言葉に導入の狙いが端的に示されていると感じました。

その上で、何点か伺います。まず、1つとして、制度導入以来、この間、2年ごとの保険料の改定で保険料はどう推移してきたのか伺います。2つとして、月額1万5,000円以上の年金者からは、保険料が天引きされることになっています。同制度の市内の対象者は何人で、そのうち天引きされているのは何人、それ以外のいわゆる普通徴収に該当する方は何人なのか伺います。3つとして、直近の滞納件数と滞納金額、また資格証や短期保険証はどういったケースで発行され、直近の発行件数は何件なのか伺います。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** まず、保険料の推移についてのお尋ねでございます。平成20年度、21年度につきましては、均等割が4万1,592円、所得割が7.67%。平成22年度から25年度の間につきましては、均等割が4万773円、所得割が7.71%。平成26年度以降は、均等割が4万2,480円、所得割が8.07%となっております。

それから、納付方法別の件数についてでございます。合計2万1,266件のうち、特別徴収が1万7,244件、普通徴収が4,022件となっております。

次に、保険料の滞納の状況についてでございます。平成29年度末の件数でございますが、現年度分148件、滞納金額が552万8,100円。過年度分につきましては延べ106件、580万4,274円となっております。

それから、短期保険証等の発行の状況についてでございますが、短期保険証につきましては、前年度未納のある方を対象に発行しておりまして、52件でございます。資格証明書については、発行の実績はございません。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、後期高齢者医療の保険料は、2年ごとの改定で引き上げられ、滞納も現年度分で148件、短期保険証も52人が押しつけられているという状況が明らかになりました。そうした中で、人間ドック事業が廃止されようとしているわけです。まず、後期高齢者医療人間ドック事業は、いつから、どのような目的を持って実施されてきたのか。人間ドック事業概要について伺います。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 後期高齢者人間ドック事業についてのお尋ねでございます。

鳥取県後期高齢者医療被保険者に対して総合的な健康診査を行い、潜在疾病の早期発見及び疾病の予防を図ることにより、後期被保険者の健康を増進することを目的に、平成20年度から実施しているものでございます。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** いわゆる一般健診で受診することとの違いについて、また、国保人間ドック

と同様の検査項目となっているのか伺います。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 まず、後期高齢者健診との違いについてでございますが、腫瘍マーカー、免疫検査、超音波検査、胆道膵臓系の検査がないということでございます。腎臓系、糖尿病、貧血、心電図検査は、ドックのような詳細な項目はございませんが、国の基準の範囲内で実施をしております。また、胃がん、大腸がん、肺がん検診はドック項目に含まれておりましたが、後期高齢者健康診査を受ける場合には、別途がん検診として受診していただく必要がございます。国保ドックとの違いにつきましては、男女ともに特定健康診査にのっとり、腹囲測定、眼底検査というところがないこと、それから女性につきましては卵巣の腫瘍マーカーがないこと以外に、違いはございません。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 受診に伴う個人負担についてお伺いします。国保人間ドックは幾らなのか。また、後期高齢者医療人間ドックは幾らになっているのか伺います。

また、後期高齢者医療の人間ドックに係る事業費は幾らになっているのか、これについても伺います。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 自己負担金についてでございますが、国保ドックは課税世帯が1万円、非課税世帯が6,500円となっております。後期ドックは一律6,500円でございます。平成29年度の後期高齢者人間ドック事業費は約5,900万円となっております。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 受診者についてお伺いしますけども、人間ドックの年間の受診者は、国保の場合何人になっているのか、後期高齢者医療は何人になっているのか。また、受診率はそれぞれ何%になっているのか、お伺いします。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 まず、国保についてでございますが、平成29年度の数字でございます。受診者数が3,974人、受診率が16.8%でございます。後期高齢につきましては、受診者が1,577名、受診率が7.5%となっております。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 米子市は、関係者の努力もあって、一般健診を含めた健康診査の受診率が、県内4市の中で一番高く推移しております。それだけ高齢者の市民の皆さんの健康に対する関心が高いのではないかと、こういうふうに考えております。そうした市民の意識をこれからもぜひ大切にしていきたい、このことを指摘しておきたいと思っております。

次に、他市町村の動向についてお伺いします。県内の後期高齢者医療人間ドック実施の県内他市の、他の自治体の状況についてお伺いするところです。また、その該当する自治体での今後の方針はどうなっているのか、お伺いします。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 県内他市の状況についてでございます。県内で実施しておりますのは、本市以外では3町村でございまして、伯耆町が、対象者を偶数年齢として隔年で実施をしております。琴浦町につきましては、76歳を対象に実施をしております。日吉津村につきましては、80歳までを対象に実施しておられます。

今後の方針につきましては、3町村ともに31年度は継続ということでございますが、32年度以降については未定というふうに伺っております。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 次に、米子市の後期高齢者医療での人間ドックが段階的廃止というふうなことに至る議論の経過、廃止の理由について伺います。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 廃止の経過についてでございますが、平成30年7月13日付で、後期高齢者人間ドックに対する補助金を段階的に削減し、平成33年度に廃止する旨の国の通知がございました。国としては、限られた予算を有効に使うために、今後はフレイルやサルコペニアといった介護予防の分野に力を入れることとされており、国は健康診査については、年に1度受けることを推奨するというふうに言っておられます。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 きょうの質問などでも明らかになっておりますけども、フレイルとか介護関係でまだまだこれからどういうふうにしていくのかという段階だというふうに思います。そのことをもってして人間ドックが取りやめになるといったことは、私はいかなものかなど。結局、国の通知によって補助金なくなる、だから事業廃止だということだというふうに理解しました。本当に私は、これはやっぱり許せないなというふうに思います。国保人間ドックは継続して、後期高齢者医療でなぜ人間ドックを廃止するのか、これについて見解を伺います。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 理由についてでございますが、国保は早期発見、早期治療が効果的であり、後期高齢者は、先ほどございましたが、フレイル等の介護予防が効果的と言われておりまして、それぞれの年代でより有効な保健事業を行うというところでの考え方に基づいたものでございます。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 今、答弁ありましたように、国保は早期発見、早期治療が効果的だと。しかし、お年寄りになると、75歳以上になると早期発見、早期治療というのは効果がないんじゃないかということに、結局は結論的にはなってしまうんじゃないかというふうに思います。効果がないからフレイル、そういうものに移行するんじゃないかというふうに私は理解しました。これについて、結局そういうことを言って医療費削減ありきの措置ではないかというふうに懸念いたします。廃止した場合、他の一般健診に乗りかえたとしまして、米子市の財政にとって幾らの影響額になるのか伺います。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 ドックで受診しておられましたがん検診を単独実施という形になりますと、がん検診事業は補助事業でないことから、一般財源への影響として約2,300万円の増というふうに試算しております。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 これまで後期高齢者医療人間ドックにかかっていた事業費の約半分が、がん検診などのための市の持ち出しとして生じてしまうということが言われたというふうに思います。人間ドック検診を実施しています次に、医療機関との連携の重要性についてどのように考えているのか、廃止の方針の説明はどのように行ったのか、お伺いします。

○三鴨委員長 朝妻市民生活部長。

○朝妻市民生活部長 医療機関につきましては、随時相談をさせていただいてこれまで来ておるところでございまして、御理解をいただいている状況であるというふうに認識して

おります。

追加します。医師会についてはということでございます。失礼しました。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、御答弁ありましたように、医師会には廃止の方針を説明したけれども、実際に健診を実施します医療機関の関係者の方々にお聞きしますと、廃止方針を全く聞いていなかった、こういうふうに言っておられました。今月に入って、こういった回覧、後期高齢者医療人間ドックが変わります、こういうふうに書かれて、裏面のほうの最後に、2021年度に後期高齢者医療人間ドックは廃止となります。こうした回覧が回ってきて初めて知ったと。医療関係者や市民の皆さんから声が寄せられて、この人間ドック廃止について議会は賛成したのか、こういう苦言も何人もの方からいただいたところです。議会でも、ことし1月の市民福祉委員会で廃止方針を説明されたただけだったのではないのでしょうか。このような不十分な説明で廃止を強行することが果たして許されるのか、私はそう思いません。市長の所見を伺います。

**○三鴨委員長** 市長の所見ということですが、よろしいですか。

じゃ、朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 説明についてでございますが、住民の方や医療機関への説明がまだ十分ではないというところはございます。今後も引き続き説明をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** そういう中で、この廃止方針についていろいろ異論が出て、ぜひ継続してほしい、そうした声が多く寄せられると私は考えていますけども、そうしたことに對してどういうふうに対応されますでしょうか、見解を伺います。

**○三鴨委員長** 朝妻市民生活部長。

**○朝妻市民生活部長** 経過的に縮減していくということでございます。今後も住民の皆さん、御理解いただきますように説明を申し上げてまいりたいと思いますし、後期高齢の皆様方の健康管理につきましては、また別の角度、別の方策で考えてまいりたいというふうに考えております。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 命と健康にかかわる重大な問題だと考えます。議会にも諮ることもせず、1月の市民福祉委員会で廃止方針の説明をしたとして事足りる、こうしたことは到底納得できません。私たち日本共産党は、現代のうば捨て山だと、こういうふうと呼ばれる後期高齢者医療制度を廃止し、もとのとりあえず老人保健制度に戻した上で、75歳以上の老人医療費を無料化することを目指しております。今回の人間ドックについては、これまでの関係者の努力で築いてこられた健診率の高さを無にしてしまうような廃止の、段階的廃止という方向ではなく、みずからの命と健康はみずからが守る、そのためにも総合健診である人間ドックは継続すべきだと考えます。せめて隔年でも実施するよう求めて、次の質問に移ります。

次に、同和個人給付事業について伺います。

同対審に一旦は見直しの諮問をしておきながら、ずるずると継続している同和個人給付事業です。時代の流れに逆行し、逆差別を生みかねない事業の廃止を求めて質問いたします。

まず、固定資産税の減免について伺います。今なお同和地区に限った減免が必要な理由

について伺います。そして平成30年度の実績、対象件数、金額を伺います。そして、同和地区からの転出、移転した場合の扱いはどうなっているのかについても伺います。

**○三鴨委員長** 黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** 今なお、減免が必要な理由についてのお尋ねでございますが、同和地区におけます経済力の培養と住民の生活の安定及び福祉の向上等に寄与するなどのために実施しているところでございます。また、30年度の実績でございますが、減免の対象件数は220件、減免した金額は327万6,710円でございます。

最後に、地区から転出、移転した人の固定資産税の減免に対するお尋ねでございますが、減免の対象となる固定資産税は、対象地域の住民が所有する固定資産のうち、対象区域内の家屋で所有者が直接使用している居住用家屋と、居住用家屋の敷地及び所有者みずから耕作し、または育成、栽培している農地であるところから地区外へ転出などをした方につきましては、減免の対象にはなりません。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** では、次に進学奨励金についてお伺いします。

この同和地域の、地区の方に限った進学奨励金が今でも必要だというふうな、この理由についてお伺いします。そして同和地区出身者の大学・短大などへの進学率の推移はどうなっているのか伺います。また、給付内容・金額についてもお伺いします。そして対象人数と給付人数、給付金額についてお伺いします。

**○三鴨委員長** 黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** 進学奨励金を実施している理由でございますが、進学する能力を有しながら、経済的に就学が困難な同和地区関係者の方に対しまして、進学の道を開くために実施しているところでございます。

進学率についてのお尋ねでございますが、同和地区を対象にした調査は平成17年度を最後に実施しておりませんので、最近の推移は把握しておりませんが、平成17年の調査結果では、高等学校卒業者の進学率は、県全体で39.9%、同じく県内の同和地区では28.8%となっております。

また、給付内容についてのお尋ねでございますが、奨学金の額は1人当たり月額1万8,000円を給付しております。対象人数等のお尋ねでございますが、全体の対象人数は把握しておりません。30年度の実績につきましては、給付人数は3人で、給付金額は64万8,000円でございます。平成31年度につきましては、6人分、129万6,000円を予算措置しているところでございます。

**○三鴨委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、同和個人給付事業として、固定資産税の減免、そして進学奨励金について実態をお伺いしました。やはり今後早急に廃止に向けて取り組んでいかれるべきだと考えますけども、その方針についてお伺いします。

**○三鴨委員長** 黒見人権政策監。

**○黒見人権政策監** 個人給付の事業の見直しにつきましては、関係団体の方と協議を重ねてまいりました。そして部落差別解消推進法にありますとおり、現在もなお存在する部落差別の解消に向けまして、現在、実施しております個人給付の事業、全体的事業となります相談体制の充実、教育啓発の推進にさらに努めることといたしました。そのため個人給付の事業であります特定新規学卒者就職支度金は、同和地区関係者の方につきましては平成30年度をもって廃止といたします。進学奨励金につきましては、平成31年度は従前



どおり新規募集を実施いたしますが、平成32年度以降の新規募集はしない方向で考えております。ただし、既に受給されている方につきましては、通常どおり審査の上、卒業年度まで給付することといたします。また、固定資産税の同和減免につきましては、引き続き見直しに向けた協議を継続していくこととしているところでございます。

○三鴨委員長 岡村委員。

○岡村委員 今、御答弁にありましたように、進学奨励金の廃止に向けて、平成32年度から新規募集はやめるという方針が示されたことは評価したいと思います。今後も固定資産税減免についても、廃止に向けた粘り強い協議を行っていかれるよう要望して、私の質問を終わります。

○三鴨委員長 次に、一院クラブ、遠藤委員。

[遠藤委員質問席へ]

○遠藤委員 大変遅くなっておりますけども、しばらくおつき合いいただきたいと思えます。

最初に、借地料の契約についてお尋ねをいたします。31年度の借地料契約の予算編成と、借地料の契約の見通しについて、まずお知らせください。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 31年度の借地料の見通しでございますが、30年度の借地料の総額は約1億4,313万5,000円でしたが、それと比較いたしまして、31年度におきましては、1億4,200万程度を歳出予算として見込んでいます。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 借地料の契約に当たって、どのような物差しで交渉されておられますか、御説明を求めます。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 借地料の交渉に当たりましては、基本的に不動産の鑑定評価額を目安といたしまして、その金額になりますように交渉をしてくれているところでございます。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 平成30年度の契約の実態を見ますと、平成28年度の不動産鑑定額より高い借地料契約が続いている傾向になっておると認識しておりますけども、これに対してはどのように対応されてきておるんですか。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 借地料の、その契約額と鑑定評価額の、その差ということについてでございますけれども、特に市役所庁舎の借地料が平成28年度実施の鑑定評価額の純賃料と契約額の純賃料とに開きがあるということが原因となっております。鑑定評価額と実際の契約額に差異が生じているということがございます。今までずっとこれにつきましては、借地料の減額の交渉に努めてまいったところでございますし、また、地権者さんとは買い取りの交渉につきましても、引き続きこちらのほうもしてきたところでございます。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 先ほど本年度の借地料に減額の額を表明されましたけども、それはどのような算定によってそういう額が出てきたんですか。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 一つ一つの場所によりまして契約の中身が違ってきているところではございますけれども、鑑定評価額まで、交渉がもう終わってしまって、その金額になってい

るところはその金額で行っておりますし、減額の交渉と申しますか、減額を29、30、31と減らしていただけたというお話がしてあって、それがもう確定している件数も2件ございます。また、国が相手であったりするようなものにつきましては、相手方のおっしゃる数字で契約するというようなことが決まっているものもあまして、さまざまそういった案件ごとによって違うものの積み上げとして、先ほど申しあげました数字が出ております。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 30年度と29年度の契約額の差額は約1%ということで、148万という内容になっておりますけれども、これが31年度の契約の減額にとってはどのように比例していくんですか、それとも全く比例しないんですか。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 先ほど申しあげましたように、比例の関係ではないというふうに思っております。ただ、場所によりましては、毎年0.5%の減といった内容で見込んだものもございまして、3年間横ばいといったものもございまして、それらの集合体として平成31年度の数字がありますし、30年度も同様の理由によりまして契約をしたものでございまして。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 目標額というのは、本来ならば何を根拠にして目標額を定められますか、それをちょっとお尋ねします。減額に当たって。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 目標額ということについてでございますが、借地料につきましてはもちろん税金で行うことと申しますので、そのよりどころといたしましては、鑑定評価額というのが相当であろうと考えております。ただ、委員さんの御指摘もありますけれども、鑑定評価額のおりになっていないというところも現在もございまして。それにつきましては、先ほど申しあげましたとおり、引き続き減額交渉、そしてまた場所によりましては買い取りのお願いもしているところでございます。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 ちょっと数字が算出しにくいですから、手元にあつたら教えていただきたいと思うんですけれども、不動産鑑定をした物件の合計と、それとその契約している実際の契約の合計との差額というのは幾らぐらいになるものですか。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 今その計算したものは持っておりませんが、1,000万程度ではないのかなというふうに思っております。必要であれば、またちょっと計算したものを後ほどお持ちしたいと思います。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 私もそのぐらいの数字になるんじゃないかなとは思ったんですけれども、その中で庁舎が約896万7,000円、大変高い状態で契約が続いております。これは一体どういうことなのかなというのは、やっぱり市民の方も関心が高いと思うんですよね。それで、この不動産鑑定に対する各地権者の皆さん方の認識というのは米子市と共有できているのでしょうか。その認識について伺っておきたいと思っております。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 私も減額交渉等にお邪魔しておりまして、地権者の方とお話しすることも

ございます。そのような鑑定評価額まで下げていただきたいというようなお願いもしてきているところではございます。繰り返しになりますけれども、やはり目標といたしましては、鑑定評価額で契約できるように粘り強く交渉していかなくてはならないというところがやはりあるかとは思いますが、相手方のあることでもございますので、そのところは引き続き努力ということで考えておりますし、地権者の方にもそれは伝わっております。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 出ましたね、相手方のあることです。これは、もう借地料ではずうっとこれが出てくるんですよ。それでね、私は思うんですけども、この不動産鑑定に対してね、市役所、行政の土台の中でもね、少し見解が分かれているんじゃないかと思うんです、事務の実際に行く実態の中で。例えば、用地取得交渉、これ不動産鑑定額を超えた形で契約してますか。絶対してないですよ、これ、土地を買う場合はね。借地料は相手があることなので、不動産鑑定額よりも高くなっても仕方ありません。こういう結果が招いているのではないかと思っているんです。これでいいんでしょうか、このままで。どういう御認識でしょう。

**○三鴨委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 借地料の契約についてでございます。先ほどからの繰り返しになる部分もでございますけれども、借地料の契約につきましては、専門家の方にも御相談しているところでございます。その所見によりますと、実質改定時期からそれほど期間が経過してなく、その間の経済事情等に大きな変動がないことなどから、ある程度の許容範囲はあるものと考えておまして、例えば減額請求権といったような法的なことに及ぶかどうかということになれば、改定を求めるところまでは難しいのではないかといたした所見も伺っているところではございます。しかしながら、やはり目標といたしましては、鑑定評価額に近づくよう、少しずつは減額毎年してもらっているところではございますけれども、さらにこれを推し進めまして、鑑定評価額で契約できるように粘り強く交渉に努めていかなくてはならないと考えております。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私は、これは担当部や担当課長だけのことで事が済む話ではないと思うんです、正直言って。米子市として組織的に、この不動産鑑定というものの扱いをどう事務の上に乗せていくのか、このことが問われているということを私は申し上げたんです。これについては、やっぱり考え方によっては、人によって非常に不公平感をもたらす、こういうことにもなってくるんじゃないでしょうか。そういうことに当たっては、ぜひ内部で統一性を図って、不動産を買う場合も、不動産鑑定額どおりいきますと、最高。借地についても相手があっても、やっぱり不動産鑑定額を尊重して、それで契約しますと。こういう統一性の担保を行政の事務の段階で私は確立してほしい。このことを要請しますが、検討されませんか。

**○三鴨委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 借地料の問題であります。昨年の、ちょうど1年前にも同じような御質問いただいたような記憶はございます。基本的には委員がおっしゃるとおりだと思っておりますが、先ほど総務部長のほうからもお答えしましたとおり、既に契約を締結している借地契約、これは御案内のとおり民民の契約になるわけでございます。これについて法的にどう対応できるのかということ、実は検討も内部的にもしたんですけども、やはり一定

の限界があるということも御理解いただきたいと思います。基本は、鑑定評価額、これは買取といいたいでしょうか、用地買取の場合も、あるいは賃借の場合も、これが基本になるというふうに思いますし、そこが目標だというふうには思いますが、既にその結んでしまっている賃借契約について、それに近づけることが目標ではありますが、それにぴったり一緒でないと法的に対抗できるかという話になると、これは難しいというのがやはり専門家の意見でありまして、そこには民民契約の一定の何といいたいでしょうか、幅といいたいでしょうか、許容範囲があるというのが、これは法実務の実態であります。その中でできる限りの努力をやっていくということが我々の今の立場でございます。以上であります。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私は姿勢の問題だと思いますよ、やり方は僕はあると思っています。

そこでね、一つお聞きしますけども、純賃料は動かないにしても、固定資産税相当額というのは、これは毎年変化が起こっておると思うんです。その部分は常に毎年減額になっていかなきゃならないと思うんですけど、今までの契約を見ていると、これも含めて3年なら3年間同額で契約が進んでいると、こういう実態になっていると思うんですね。こういうところも、小さい金額かもしれないけれども、やっぱり減額交渉をしていくということ強く求めておきたいと思いますね。

そこでね、もう一つ、市道認定が5件ほどありますね。これ前からも申し上げておったけども、これは買い取りをする交渉をすと言ってこられたんですが、結果はどうなっていますか。進展していますか。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 市の借地の買い取り交渉というところでございます。これにつきましては、契約更新時の時期を捉えまして、土地所有者の方と買い取りにつきまして交渉してきているというところでございますけれども、所有者のお方の事情もございまして、現状ではまだ応じていただけてないというところでございます。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** おもしろいですね、ごねたら米子市の場合は何でも通るんですか、相手が。言葉は悪いけど。だったら市道認定を外せばいいじゃない。市道認定をして借地料払うなんて、こんな不法な話はないですよ。市道認定を外して生活道路にする。管理はさせてもらいます。だけど借地料払いません、こういう交渉ぐらいできないですか、どうですか。

**○三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 市道につきましては、公道ということございまして、当然不特定多数の方が通行されるということございまして。今の委員さんがおっしゃられたように市道認定を外すということになりますと、当然私権の制限、こういったところが及ばないというような状況もございまして、当然そういった公道としての機能を阻害するという側面もございまして、現状としては難しいのではないかと考えております。

**○三鴨委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これはきょうやりとりして結論を出すわけにいかんが、いずれにしてもこういう不法状態をいつまでもほうっておいたらあかんということですよ。これは市長さんね、よく内部で指示して、解決を目指してリーダーシップを発揮してくださいね。

もう一つね、市庁舎の借地料の問題で、市長はこの会議場で、減額交渉もするけども、買い取りも考えていくという発言をされていますけど、これはどういう意味を持つんですか。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 庁舎の買い取りということの意味ということについてでございますけれども、本庁舎、加茂町一丁目1番地の土地は現在借地でございますけれども、この土地の買い取りをするということは、将来的な借地料の発生を抑制することになるということから、合理的であるというふうに考えております。

それから、先ほど遠藤委員さんのほうからありました、借地料の中の固定資産税の部分で横ばいのところがあるということがございましたけれども、これにつきましては国によって導入されました土地の負担調整措置というのがございまして、実際固定資産税の額が横ばいというところについて、そのような形になっておりまして、算出のものと数値としては適正なものを使っているところでございます。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、買い取りというのは抑制するというけど、買い取るということは、この庁舎を土地を買い取り交渉することは、庁舎は動かないということを意味することにつながりませんかと伺っているんですよ、どうですか。

○三鴨委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 先ほど申し上げましたとおり、借地料が6,000万、7,000万に上っているものでございます。10年たてば幾らになって、20年たてば幾らになるかというような計算が出てまいりますけれども、一応契約といたしましては、昭和55年12月1日から60年間の契約をしているところでございまして、残る期間を考えましても、やはりこの借地料の発生を抑制することになることから、土地の買い取りに努めることは合理的であるというふうに考えております。また一方で、じゃあ庁舎の場所はどうなのかと。ここを買ったらもうずっとここなのかということをお尋ねだと思いますけれども、庁舎の場所につきましては、次の、ここがよいよ老朽化いたしまして建てかえの際に、どこに建てるのがよいかということにつきましては、ここであるかもしれませんが、そういったことも含めまして、改めて議会にも御相談しながら検討していくことになるものと考えておりますので、買い取りすることと未来への庁舎の場所を決めることは別のことであるというふうに考えてお答えしたものでございます。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 ちょっと矛盾がありますよね、それは。矛盾がある。買い取るということは、この場所を動かないということだ。この場所を買い取って、またほかのほうに移りますというような話は通用しないと思います。仮にそういう方針をお考えならば、十分にやっぱり将来的な方向性も含めて、議会も含めた協調性を持ってもらわないといけない、このことを指摘しておきたいと思います。

次に入ります。次は、特定防衛施設周辺整備交付金事業、これについて伺っていきたいと思いますけれども、本年度の予算概要の説明の中で、事業対象地域を基地周辺区域というふうに定めてありますけれども、記述されておりますが、その範囲についてはどうなっていますか、考えておられますか。

○三鴨委員長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 特定防衛施設的美保基地、この周辺というところで考えております。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 校区でいったら、どこどこが入るんですか。

○三鴨委員長 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 今年度予定しております路線につきましては、大篠津、大崎、和田、こういったところの路線の実施を考えております。

○**三鴨委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕が聞いているのは、予算概要で事業の目的、記述しておる基地周辺区域というのは、どの範囲を指してその記述が載っておるかということ聞いておるんです。

○**三鴨委員長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 予算概要の記載内容につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、当然防衛施設からの距離要件、こういったところはないというところではございますけども、これまで特定防衛施設周辺でございます美保基地周辺、こういったところで実施したというところで、経緯からこういった表示をしているというところでございます、特に事業範囲、こういったところを示したというところではございません。

○**三鴨委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕は本当に物事の変化に対して鈍感だと思うね、今の答弁聞いておると。C-2が入ってきたときと、C-1のときとコースが違うですよ。確認してますか、それは。

○**三鴨委員長** 大江総合政策部長。

○**大江総合政策部長** コースというのは、飛行コースということでよろしいですか。そうすると、それは飛行機ですから自由に飛べるわけです、管制の範囲内では。ですから定期の、どこを通常通るか、訓練するかというのは、それぞれC-1、C-2は違います。ですから、それによって違うということは認識しております。

○**三鴨委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** どこを通るかというのは、飛行コースの話だ。ほぼ同じところを通っているんだよ。確認してないでしょう、現場を。俺の家なんか毎日通っている、ぶんぶん。今まで通ったことなかった、一遍も。私が言いたいのは、C-2が入ってきて飛行コースが変わって、その騒音の範囲が前よりもC-1よりも広がっておるということを言いたいんだ。それをやるなら、それに合ったような対象地域を含めた環境整備事業というものをこの事業でやっていく必要があるんじゃないかということ言っていた、その認識はあるかどうかを聞いているんだよ。

○**三鴨委員長** 大江総合政策部長。

○**大江総合政策部長** この防衛施設の周辺、民生安定施設の助成事業であるとか、あるいは調整交付金、これはいずれも防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律ということがもとになっております。法律名にもありますように、防衛施設周辺という表現ですから、これは当然一番近いところも、それからおのずと周辺というのはどこかということは、それによって決まってくるかと思えます。

○**三鴨委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そういうふうに決めておるのは、そういう迷惑を地域にかける区域だからそういうふうに定めておるだろうが。その最大の要因は騒音でしょうが。それであるなら、その範囲をきちんと、新しくC-2が入ってきた状況の中で確認をして、その範囲を定めていく必要があるんじゃないかということ言っておるわけだ。どうなの。

○**三鴨委員長** 大江総合政策部長。

○**大江総合政策部長** もちろん影響があるところは、この助成金等の対象にはなりますけれど、空港に近いところほどやはり音は大きいという実態がございます。ですからこれま

でこの交付金、あるいは調整交付金、あるいは助成事業の対象については、空港周辺のおのずとやはり近いところからが対象になりやすいということがございます。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 騒音調査の実態はどうなっていますか。

○三鴨委員長 大江総合政策部長。

○大江総合政策部長 先月、31年の2月ですけれど、大型移送ヘリコプターCH-47等の騒音測定を実施されたと伺っておりますけれど、その結果についてはまだいただいておりません。また、C-2につきましては、平成29年11月に中国四国防衛局が美保基地周辺で騒音測定をされまして、平成29年12月の美保基地問題等調査特別委員会で報告したところでございます。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 その実態で、その騒音の区域だ、三柳、加茂校区、夜見校区、その辺はどうなるの。

○三鴨委員長 大江総合政策部長。

○大江総合政策部長 正確な、資料を今持ち合わせておりませんので、また改めて報告はさせていただきますけれど、空港の近い地域に比べたら、今言われた区域というのは、騒音の影響は少ないものというふうに思っております。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 過去にこだわってね、前向きに物事を取り組まないという姿勢はなっておらんよ、君は。その数値出いてこい、ほんならここに持ってきて、今どげになっとるか。

○三鴨委員長 今、必要ですか。

○遠藤委員 出せ、ここへ。

○三鴨委員長 今。

○遠藤委員 うん。

○三鴨委員長 今でないと質問が続けられない。

○遠藤委員 今のような姿勢では許されん。

○三鴨委員長 姿勢の問題ということですね。

○遠藤委員 うん、姿勢の問題だ。

委員長、議事進行。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕は、前からこの問題を追及しておるんだけどな。行政っていうのはね、市民の声に耳を傾けなきゃだめじゃないの。前にも言っただろう、崎津の騒音の数値と三柳の騒音の数値が同じだっただろう。そういうことも考えれば、過去の例を、過去のいきさつから見て、基地周辺の環境整備をやらにゃいけないという重点的な流れがあったことは否定はしない。だけど変化が起こってきた中で、騒音数値が同じものがほかの区域にもあって、そこにも飛行機が飛んでおるならば、それに合わせた区域に対して環境整備するというのは、これは当たり前なのよ。それを言うておるわけだ、何遍も。何だ、今の態度は。全く物事の変化に対して対応してない、行政自身が。どこに市民に寄り添う伊木市政なんだ、これは。どうなっておるんだ、これは。このことをね、市長さん、よく判断してもらいたい。

それからね、もう一つ申し上げる、時間がないんで。

今、おまえ議事進行じゃなかったんか。

○三鴨委員長 いえいえ。

(「議事進行だったでしょ、今。」と声あり)

(「議事進行だっただろうが。何やってそんなことしただ。」と遠藤議員)

1分戻して。

(「何やってんだ、おまえ本当に。」と遠藤委員)

失礼しました。1分時間を戻せるか。

(「どうなの、委員長。」と遠藤委員)

はい、議事進行で承っています。

○遠藤委員 ちゃんと時間を補完してごせよ。

もう一つは、前から申し上げておるけど、C-2が入ってきて、そして大型ヘリコプターが配備されて、空中給油機が配備した。過去の美保基地の教育訓練隊というものと基地の性格が変わってきた、今や軍事訓練の舞台になってきた。こういう基地の変化がある中で、防衛省へ予算要求をされるべきだと。迷惑料を求めるべきだと。そのための公共事業等も含めて予算要求され、要望書をつくられるべきだと、こうやってきたけども、今どうなっていますか、これは。

○三鴨委員長 じゃ、ここから質問で。

じゃ、大江総合政策部長。

○大江総合政策部長 空中給油の輸送機及び大型ヘリコプター、近年配備が進んでおります。その配備について、鳥取県知事に同意の回答を行った際には、生活環境整備について十分な措置を行うように意見を付しておりまして、また、あわせて防衛省に対しては、機会を捉えて美保基地周辺の環境整備の促進について要望しているところでございます。

この1年間、昨年2月からことしの2月ぐらいまでの間に、市長は中四の防衛局長に二度会って要望活動を行っております。副市長も、部長さんには一応会って要望活動を行っております。今後も防衛省との意見交換を密にして、地元の要望、実態等を把握しながら、補助金の獲得には努めてまいりたいと思っております。

○三鴨委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 自分からそういう段取りをしているのか、具体的に。それができてないと違うの。だったら市長が何ぼ動いても、材料を持ってこなかったら困るじゃないか。そうであれば、そういう材料をつくったなら、議会も含めて協調してやるべきじゃないの、そういう話というのは。過去の歴史はそうだよ。市長が先頭に立ち、議会も先頭に立って、一緒に防衛省とその要望活動をしたもんだよ。その姿が見えんじゃないの。

ましてや、今回の境港の予算見たときに、あなた方も御存じだと思うけども、19億円の防衛省の補助金を含めた周辺整備事業というのに、境港は大きな見出し載っておるよ、新聞に。米子市は同じ隣ながら、ゼロじゃないの、これは。そういうことも考えれば、私は防衛省に対して要望活動を、市長さん、本気になって、事務局がもっと戻たいて内容をつくらせて、議会とあわせて行動をして要望されるように、このことを強く求めて、質問を終わります。

○三鴨委員長 以上で総括質問は終わりました。

なお、分科会審査の担当部分につきましては、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりといたします。

次回の本委員会は、3月20日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を終了いたします。お疲れさまでした。



**午後 5 時 1 9 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員長 三 鴨 秀 文